

長岡市
文化財
保存活用
地域計画

【案】

令和 8 年 3 月
新潟県長岡市

例　　言

- 1 本書は新潟県長岡市が作成した長岡市文化財保存活用地域計画である。
- 2 本計画の作成は、文化芸術振興費補助金（地域文化財総合活用推進事業）の補助を受け、令和5（2023）年度から令和7（2025）年度の3年間で実施した。
- 3 本計画は、長岡市文化財保護審議会の意見を聞きながら作成した。
- 4 本計画は、長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会を組織し、意見を聞きながら作成した。
- 5 長岡市の関係部局による府内ワーキンググループを組織し、計画作成に関わる連絡調整や会議を行った。
- 6 事務局は、長岡市教育委員会科学博物館に置いた。
- 7 本計画における時代区分の定義は表①のとおりとする。
- 8 本計画における地域の区分は図①のとおりとする。

表① 時代区分の定義

区分	時代
原始	旧石器時代～弥生時代
古代	古墳時代～平安時代前期
中世	平安時代中期（武士の出現）～室町時代
近世	安土・桃山時代（織豊政権）～江戸時代
近代	明治時代～昭和 20（1945）年
現代	昭和 20（1945）年～

※文部科学省：学習指導要領（高校 / 地理歴史）より。



図① 長岡市の地域区分図（11 地域）

はじめに

長岡市は、新潟県のほぼ中央に位置する人口約25万3千人の都市です。市の中央部を日本一の大河・信濃川が縦断し、両岸に肥沃な沖積平野が広がり、東西には東山連峰と西山丘陵が連なります。急峻な山岳地から丘陵、平坦な平野、海岸部など、変化に富んだ地形があり、人々は、それぞれの地域で自然の恩恵を受け、また、自然の脅威に対応しながら暮らしてきました。豪雪がもたらす豊かな水や森が多種多様な動植物を育み、その恩恵を受けて縄文時代には多数の集落が営まれ、「火焔土器」に代表される火焔型土器が登場しました。信濃川水系で獲れる鮭などの川魚は原始古代より貴重な食糧源として利用され、川の豊富な水は農業だけでなく、交通や産業に重要な役割を担いました。海岸に近い地域では、古代の古志郡の官衙（役所）や幹線道路である北陸道が整備されて、交通の結節点として重要な役割を果たしました。長い歴史の中で、自然の恩恵や脅威に応じて、各地域で特色ある生活様式や伝統行事などが生まれ、有形・無形の文化財として守り伝えられてきました。

本市の歴史文化を物語る文化財は郷土の魅力を身近に感じる「地域の宝」として、あるいは観光振興・まちづくりの柱として、本市の発展に大きな役割を果たすなど、まちづくりにおいて文化財の重要性は、年々高まっています。

今後、本計画が将来像として掲げた「誰もがまちの魅力発信者～ふるさとの歴史文化を守り、伝え、愛着と誇りをもてる長岡に～」を目指して、地域住民や関係団体と連携し、歴史文化・文化財の保存・活用に取り組んでまいります。

結びに、本計画の作成にあたり、御尽力を賜りました長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会の委員の皆様、御助言・御指導を賜りました長岡市文化財保護審議会、文化庁文化資源活用課や新潟県観光文化スポーツ部文化課の皆様、また、貴重な御意見をお寄せいただいた関係者並びに市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

令和8年3月

長岡市文化財保存活用地域計画

目 次

例言	
はじめに	
序 章	••••• 6
1 計画作成の背景と目的 6
2 計画期間 7
3 地域計画の位置づけ 8
4 計画作成の体制 15
5 計画作成の経過 17
6 計画の対象 18
第1章 長岡市の概要	••••• 19
1 自然的・地理的環境 19
2 社会的状況 23
3 歴史的背景 34
第2章 長岡市の文化財の概要	••••• 43
1 指定等文化財 43
2 未指定文化財 57
3 関連する制度 61
第3章 長岡市の歴史文化の特性	••••• 65
第4章 文化財に関する既往の把握調査	••••• 72
第5章 文化財の保存・活用に関する将来像	••••• 74
第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針	••••• 76
1 文化財の保存・活用に関する課題 76
2 文化財の保存・活用に関する方針 81

第7章 文化財の保存・活用に関する事業	· · · · · 86
第8章 関連文化財群	· · · · · 92
1 関連文化財群に関する事項	· · · · · 92
2 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針・事業	· · · · · 93
第9章 文化財の保存・活用の推進体制	· · · · · 113

序 章

1 計画作成の背景と目的

長岡市は、新潟県のほぼ中央にあり、日本一の大河・信濃川が流れる越後平野や日本海、守門岳を望む東山連峰など変化に富んだ地形が広がる自然豊かなまちです。平成 17～22（2005～2010）年にかけて行われた市町村合併により、11 の地域からなる新たな長岡市が誕生し、広大な市域と個性豊かな歴史文化をもつこととなりました。各地域には旧石器時代から現代にいたるまでの多くの文化財が残されており、そのうち 358 件が国・県・市から指定を受けております。

本市ではまちづくりを行うための最上位計画「長岡市総合計画」（以下、総合計画という）を策定し、様々な施策に取り組んでおります。歴史文化に関する政策では「歴史・文化や伝統の継承」を掲げ、地域の文化財を適切に保存・活用し、歴史・文化・伝統を後世に伝えていくことで、市民の郷土への愛着や誇りを醸成し、魅力的なまちを目指すこととしております。

本市の歴史文化を物語る文化財は郷土の魅力を感じる「地域の宝」として、あるいは観光振興・まちづくりの柱として、本市の発展につながる重要な役割を担っています。さらに近年では、地域の歴史的魅力や特色、地域独自の伝統的農林水産業とそれを営む地域など、文化財を取り巻く環境にも注目が集まり、日本遺産や日本農業遺産といった関連制度の認定も受けました。文化財は、教育、地域活性化、観光振興、そして地域固有のアイデンティティの醸成といった市政の様々な分野でその重要性が高まっています。

しかし、全国で急速に進行している人口減少・少子高齢化は、本市においても例外ではなく、文化財を何世代にもわたって継承する担い手の確保は喫緊の課題となっています。

こうした文化財を取り巻く社会情勢を踏まえつつ、本市が直面する課題への対応と総合計画における文化財、あるいは歴史・文化・伝統の継承に向けた政策を推進するため、長岡市文化財保存活用地域計画を作成しました。本市の歴史文化を文化財所有者・市民・学校・行政・専門機関等が一体となって支え、まちの魅力発信と保存・活用を図り、次世代へ継承するための様々な取組を進めてまいります。

2 計画期間

本計画は、令和8（2026）年策定の最上位計画である「長岡市総合計画」と整合性を図ったものとします。また、本計画の改訂にあたっては、次期長岡市総合計画との調整を図ることとします。

本計画に下記①～③の変更がある場合には、当該変更内容について文化庁長官の認定を受けることとします。これ以外の変更については、新潟県及び文化庁へ報告を行います。

- ①計画期間の変更
- ②市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更
- ③本計画の実施に支障が生じるおそれのある変更



図1 総合計画と本計画の計画期間

3 地域計画の位置づけ

本計画は「文化財保護法」第183条の3に基づくもので、長岡市における文化財の保存・活用に関する総合的な法定計画として位置づけるものです。作成にあたっては、新潟県の基本的な方針を示す「新潟県文化財保存活用大綱」との整合を図りました。また、本市の最上位計画である「長岡市総合計画」や、教育分野の上位計画である「米百俵のまち長岡 教育大綱」、「長岡市教育振興基本計画」との整合、文化財の保存・活用の推進に関わる関連計画との整合・連携を図りました。

上位計画と関連計画等における文化財の保存・活用に関する取組状況については、以下のとおりです。

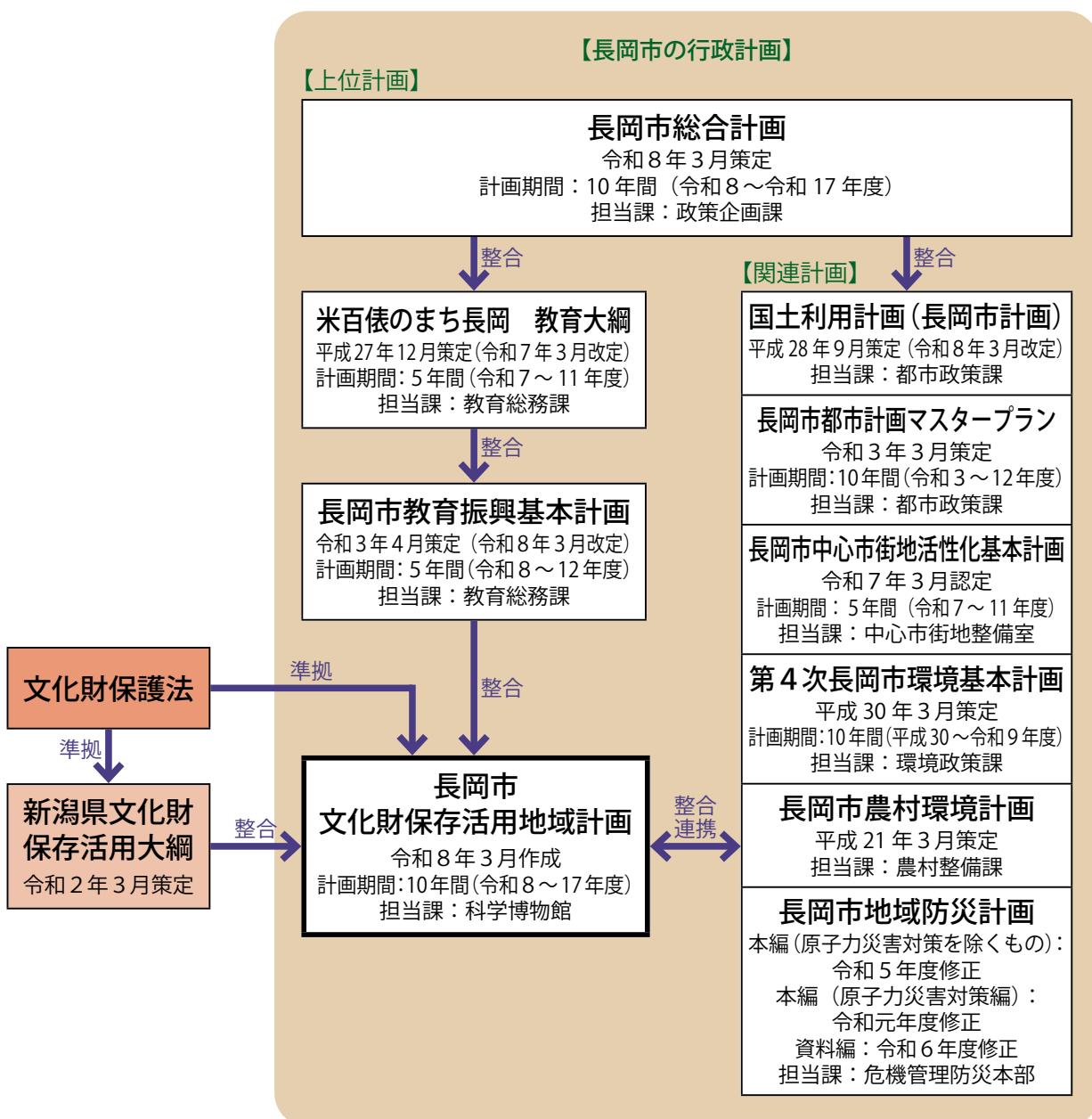


図2 長岡市文化財保存活用地域計画の位置づけ

1) 新潟県文化財保存活用大綱

「新潟県文化財保存活用大綱」は、新潟県における文化財の保存・活用の基本的な方針を明示するもので、県内の市町村が相互に矛盾なく、文化財の各種取組を進めていく上で、共通の基盤となるものです。将来像（基本理念）と方向性を以下のように掲げています。

将来像（基本理念）	日々の生活の中に文化財がある新潟
方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を適切に保存し、積極的な活用により文化財愛護精神とふるさとを愛する心の醸成を図る。 ・地域固有の文化財の魅力向上と発信により人々の関心を高め、個性的で活力あるまちづくりに寄与することで、文化財を未来に継承する。

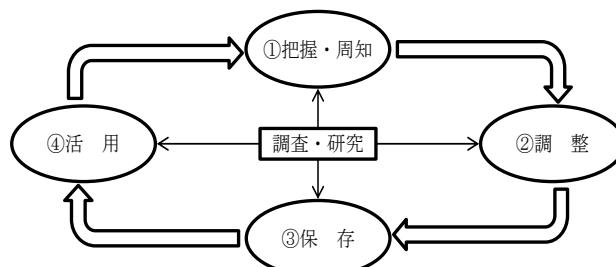


図3 文化財の保存と活用のサイクル
(「新潟県文化財保存活用大綱」より抜粋)

表1 新潟県文化財保存活用大綱の概要（新潟県作成より抜粋）

趣旨	過疎化・少子高齢化等を背景に、文化財の保存・継承が危ぶまれています。地域の宝である文化財を未来につなぐため、文化財の保存と活用の基本方針として策定しました。
----	--

基本方針	「日々の生活の中に文化財がある新潟」を目指し、文化財の把握から保存・活用を生み出すサイクルを構築します。
県の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財を未来に継承する人材を育成します（文化財の継承者、県・市町村の専門人材）。 ・景観とともに味わう文化財の活用を強化します。
市町村への支援	<ul style="list-style-type: none"> ○市町村の役割 地域の文化財を地域で守るため、文化財の把握や保存・活用を計画的に推進します。 ○県の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・専門人材の配置及び育成を支援します。 ・市町村による「文化財保存活用地域計画」の作成を支援します。
文化財の危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・保存を脅かす危険等に備え、日頃から組織的な管理に取り組みます。 ・災害で被災した文化財を救済する仕組みを作ります（文化財レスキュー）。
推進体制	・県民、専門家、県・市町村が総がかりで、地域の文化財の保存・活用や地域づくりに取り組んで行きます。

期待される効果	市町村による「文化財保存活用地域計画」の作成を促進し、文化財を活用した地域振興や文化財の次世代への継承につなげます。
---------	--

2) 長岡市総合計画

「長岡市総合計画」は、長期的・総合的な展望に立った市政運営の指針であり、市のあらゆる計画の最上位に位置づけるもので、以下の将来像を掲げています。

変わるれ！長岡 住み続けたい 戻ってきたい 選ばれるまち ～イノベーション先進都市～

基本目標	誰にも優しく寄り添う共生社会のまち
	子ども・若者が夢や希望をもち、誰もが学び続けることができるまち
	災害や雪に強く、暮らしやすい安全安心なまち
	産業が成長し活力を創出するまち
	にぎわいや交流が生まれる魅力あるまち
	市民の期待に応え、信頼される行政を推進するまち
施策を推進する5つの視点	<ol style="list-style-type: none"> 1. 市民一人ひとりの幸せを強く意識する 2. 市民と行政が協働して取り組む 3. 女性活躍をはじめとする多様性の尊重 4. イノベーションを推進し、新たな成果を生み出す 5. DXの推進により市民生活を快適にする

3) 米百俵のまち長岡 教育大綱

「米百俵のまち長岡 教育大綱」は、教育の目標や施策の基本的な方針を示すもので、以下の基本理念を掲げています。

子ども一人ひとりの個性が輝き、幸せな社会を創り出していける教育の推進

表2 「教育大綱」と「教育振興基本計画」の体系（概要）

長岡市教育大綱の基本方針		長岡市教育振興基本計画の施策	
基本方針 1	ふるさと長岡に誇りをもち、共に認め支え合う社会の実現に向けた教育を推進する	施策 1	郷土愛をもち、支えあう人材の育成
基本方針 2	子ども一人ひとりを大切にした多様な育ちと学びを切れ目なく支援する	施策 2	多様な育ちと学びを大切にする一貫した支援の充実
基本方針 3	子どものやる気や学ぶ意欲を高め、夢を描き志を立てて生き抜く子どもを育てる	施策 3	子どもの個性と可能性を伸ばす教育の推進
基本方針 4	安心して子育てができるよう、みんなで支え、喜びや希望、関心をもてる子育て環境を創る	施策 4	子ども・子育て支援の充実
基本方針 5	子どもたちに安全・安心で誰もとり残さない質の高い教育環境を提供する	施策 5	質の高い教育を実現する教育環境の充実

4) 国土利用計画（長岡市計画）

「国土利用計画（長岡市計画）」は、本市の区域における国土（以下「市土」という。）の利用に関する基本的な事項について定めたもので、以下に示した五つの基本方針を示しています。

表3 市土利用の基本方針

(ア)	地勢上のつながりを踏まえた土地利用
(イ)	コンパクトで、広域的な拠点性を高める土地利用
(ウ)	各地域の多様性を活かし、長岡の総合的な魅力を発揮する土地利用
(エ)	豊かさや安全・安心を支える土地利用
(オ)	みんなで考え実践する土地利用

5) 長岡市都市計画マスターplan

「長岡市都市計画マスターplan」は、概ね20年後の都市の姿を見据えつつ、実現可能な10年間の「都市づくりの方針」を総合的・体系的に示すもので、以下の将来都市像を掲げています。

安全・安心で、持続可能なコンパクトなまち長岡

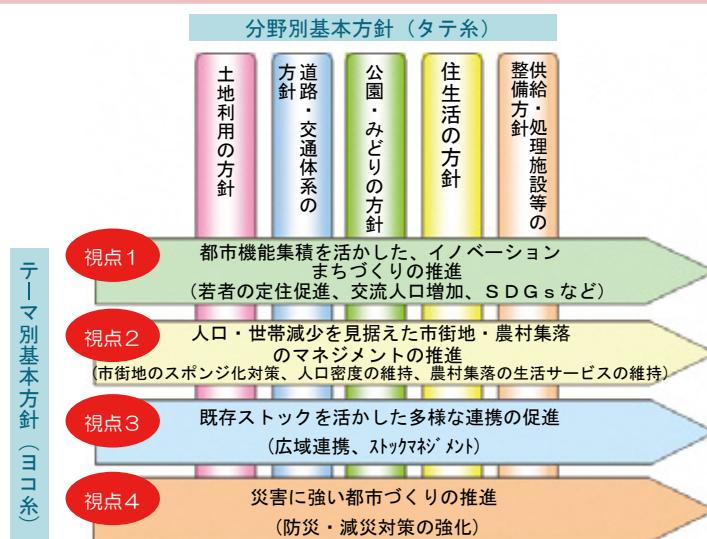


図4 「長岡市都市計画マスターplan」全体構想（概要版抜粋）

表4 「長岡市都市計画マスターplan」地域別構想の取組（抜粋）

川東地域 (長岡地域)	街なみ環境整備をはじめとした歴史・観光資源を活用したまちづくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・旧三国街道の摠田屋地区街なみ環境整備の推進 ・旧機那サフラン酒本舗の整備の推進
越路地域	観光資源の更なる活用と交流機会の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・土木遺産を活用したインフラツーリズムの展開
与板地域	城下町の街なみ・歴史を活かした更なる魅力の創出
	<ul style="list-style-type: none"> ・城下町の街なみや本与板城址・与板城址・樂山苑の維持保全 ・越後与板打刃物の保存・継承・PR
柄尾地域	地元特産品・歴史資源を活かした地域づくり
	<ul style="list-style-type: none"> ・雁木通りの維持保全
山古志地域	市内観光資源との連携強化による交流人口の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・農村景観（棚田・棚池）の保全・活用
和島地域	観光資源を活かした交流人口の拡大
	<ul style="list-style-type: none"> ・良寛を核とした観光振興策の検討 ・はちすば通りや国指定史跡八幡林官衙遺跡など、観光資源の周知・PR

6) 長岡市中心市街地活性化基本計画

「長岡市中心市街地活性化基本計画」は、中心市街地の構造を抜本的に見直すため策定したもので、令和7（2025）年3月に内閣総理大臣認定を受けた中心市街地活性化基本計画の第4期計画です。

中心市街地活性化に向けて、以下の目標を掲げています。

みんなが創るまちなかの価値 ～誰もが楽しみ安心できる場所、誰もがつながり育てるまち～

第2期計画では、まちを「つかう」をテーマとし、市民協働による市民の居場所づくりによって、新たな「まちなかの価値」が加えられました。

第3期計画では、まちを「つなぐ」をテーマとし、今後も多様な取組を実施することで、新たな「まちなかの価値」を積み重ね、輝きを増した「まちなかの価値」を未来へつなぎ、持続可能な地方都市の再生を図ることとしました。

第4期計画では、以下の計画のテーマを掲げています。

まちを「つくる」、「つかう」、「つなぐ」そして ひろげる

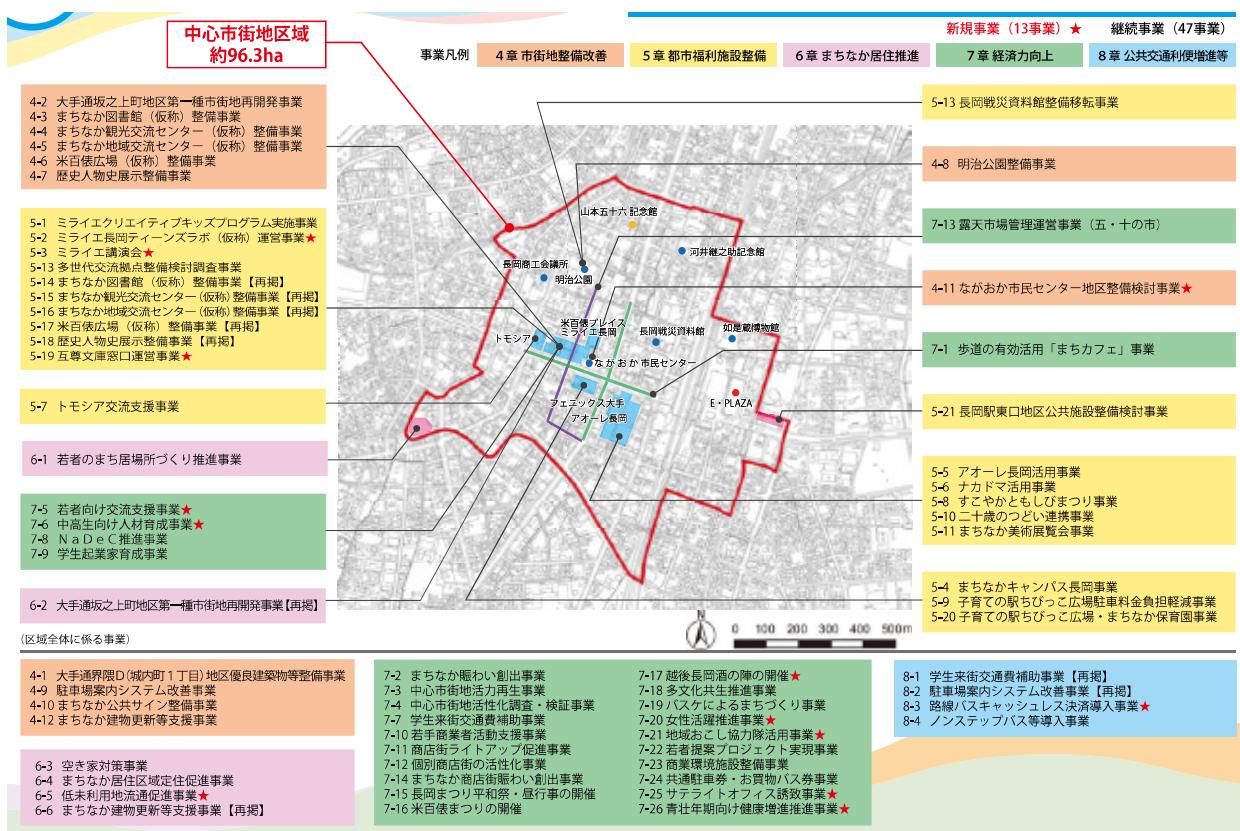


図5 「長岡市中心市街地活性化基本計画」事業概要（概要版抜粋）

7) 第4次長岡市環境基本計画

「第4次長岡市環境基本計画」は、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めるために定めたもので、以下の基本理念を掲げています。

良好な環境の将来世代への継承

表5 第4次長岡市環境基本計画の施策の体系

望ましい環境像		施策の方向	
I	低炭素・資源循環型のまち	1	地球温暖化対策の推進
		2	ごみの減量と資源循環の推進
II	人と自然が共生するまち	3	自然環境の保全と活用
		4	生物多様性の保全・管理
III	環境汚染のない安全なまち	5	大気汚染・悪臭の防止
		6	水質汚濁の防止
		7	土壤環境の保全
		8	静けさの保持
		9	化学物質による環境汚染の防止
IV	心の豊かさが感じられる快適で魅力的なまち	10	廃棄物の適正処理
		11	快適で魅力的なまちの創造
V	協働で良好な環境を未来につなぐ人づくり	12	環境に配慮した土地利用と開発の推進
		13	人づくりの推進
		14	市民、事業者、NPO等の参画と協働

8) 長岡市農村環境計画

「長岡市農村環境計画」は、ほ場や農業用用排水路、農道などの農業生産基盤や、農村部の生活環境の整備を進めるにあたっての基本的な方針を定めています。

悠久のながれとともに 豊かな自然と美しい故郷づくりを
～都市と農村が共栄する長岡～

表6 環境保全の基本方針と環境保全・整備目標

基本方針		環境保全・整備目標	
基本方針1	豊かで美しい田園を守り育て、生き物との共生を図る	①	里地里山の生物多様性の保全
		②	農村景観の保全・形成
		③	水と緑のネットワークづくり
		④	環境教育や自然とのふれあいの推進
基本方針2	地域活動の活性化をさらに進め、農村の文化・伝統の保存・活用を図る	①	地域活動の意識の醸成、交流の促進
		②	文化・伝統の利活用と継承
基本方針3	安全・安心な農作物づくりに努め、持続可能な農業を展開する	①	環境保全型農業の推進
		②	農業生産性の向上、経営基盤の強化
		③	食育・地産地消の推進
		④	農業・農村体験への取組の展開

9) 長岡市地域防災計画

「長岡市地域防災計画」は、本市の地域に係る災害対策に関する計画で、本編（原子力災害対策を除くもの）、本編（原子力災害対策編）、資料編の3部で構成されています。

表7 長岡市地域防災計画 文化財に関する記載のある箇所（抜粋）

本編（原子力災害対策を除くもの）			
第2編 各災害に係る共通事項	第1章 災害予防		第31節 文化財の保護対策
	第2章 災害応急対策		第4節 災害情報の収集・伝達
			第48節 文化財応急対策
	第3章 災害復旧・復興計画		第3節 公共施設等災害復旧対策

4 計画作成の体制

本計画の作成にあたっては、長岡市文化財保護条例に基づいて設置された附属機関である「長岡市文化財保護審議会」から計画案に対する意見聴取を行いました。

また、文化財保護法第183条の9に基づく協議会として、有識者などで構成される「長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会」を設置し、計画案の検討や意見聴取を行いました。

協議会と並行して、関係部局による府内ワーキンググループを組織し、計画作成に関わる連絡調整や会議を行いました。

協議会と府内ワーキンググループの事務局は、いずれも長岡市教育委員会科学博物館に置きました。

○長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会 委員名簿

役職	選出区分	氏名	所属	備考
委員長	(3)	平山 育男	長岡造形大学 学長（建築史）	
副委員長	(3)	飯島 康夫	前新潟大学 元准教授（民俗学）	
委員	(1)	目黒 麻子	地方創生推進部 政策企画課 課長	令和5年度
委員	(1)	五十嵐 智行	地方創生推進部 政策企画課 課長	令和6年度
委員	(1)	中村 真理子	地方創生推進部 政策企画課 課長	
委員	(1)	関 和仁	地域振興戦略部 地域プロジェクト担当課長	令和6年度まで
委員	(1)	岩本 操	地域振興戦略部 地域プロジェクト担当課長	
委員	(1)	高野 徹也	観光・交流部 観光企画課 課長	令和5年度
委員	(1)	野澤 由香	観光・交流部 観光企画課 課長	
委員	(1)	平澤 裕介	都市整備部 都市政策課 課長	令和6年度まで
委員	(1)	有賀 伸幸	都市整備部 都市政策課 課長	
委員	(1)	桜井 秀行	教育部 教育総務課 課長	令和6年度まで
委員	(1)	佐藤 陽子	教育部 教育総務課 課長	
委員	(2)	茂野 由美子	新潟県観光文化スポーツ部参事（文化課 課長）	令和6年度まで
委員	(2)	萬歳 真紀	新潟県観光文化スポーツ部文化課 課長	
委員	(3)	坂井 秀弥	新潟市歴史博物館 館長（考古学）	
委員	(3)	田中 聰	長岡工業高等専門学校 教授（歴史学）	
委員	(3)	新野 義弘	朝日酒造(株)（旧平澤家住宅所有者） 総務部	令和7年9月まで
委員	(3)	西山 拓	朝日酒造(株)（旧平澤家住宅所有者） 総務部 課長	
委員	(3)	松井 富栄	山古志闘牛会 会長	
委員	(3)	鷺津 和義	馬高・三十稻場遺跡保存会 会長	令和6年12月まで
委員	(3)	宮下 敦	馬高・三十稻場遺跡保存会 会長	
委員	(3)	佐藤 敏明	(一社)長岡観光コンベンション協会 専務理事	
委員	(3)	小林 雅典	長岡商工会議所 営業サービスグループ 担当係長	

※選出区分（長岡市文化財保存活用地域計画策定協議会開催要領（抜粋））

- (1) 長岡市の文化財担当部局やまちづくり、観光、教育等関係部局の担当職員
- (2) 新潟県の文化財担当部局や関係部局の担当職員
- (3) 文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体

○長岡市文化財保護審議会 委員名簿

役職	氏名	担当分野	備考
委員長	平山 育男	歴史的建造物	
副委員長	三富 良晴	文化財一般	
委員	飯島 康夫	民俗文化財	令和5年度
委員	加賀谷 真梨	民俗文化財	令和6年度
委員	田中 和代	文化財教育普及	
委員	鳴海 忠夫	史跡	
委員	西田 泰民	考古資料	
委員	長谷川 一夫	歴史資料	
委員	羽鳥 仁一	文化財一般	
委員	深澤 三枝子	美術工芸	
委員	星野 紀子	民俗文化財	
委員	山田 祐紀	民俗文化財	令和7年度

○事務局

氏名	所属	備考
金澤 俊道	長岡市教育委員会 教育長	
竹内 正浩	長岡市教育委員会 教育部長	令和5・6年度
曾根 徹	長岡市教育委員会 教育部長	令和7年9月まで
江田 佳史	長岡市教育委員会 教育部長	
小熊 博史	長岡市教育委員会 科学博物館 館長	令和5年度
金垣 孝二	長岡市教育委員会 科学博物館 館長	
神保 亜由美	長岡市教育委員会 科学博物館 館長補佐	令和5・6年度
五井 篤也	長岡市教育委員会 科学博物館 館長補佐	
鳥居 美栄	長岡市教育委員会 文化財係 係長	
丸山 一昭	長岡市教育委員会 文化財係 主査	

○庁内ワーキンググループ

部	課
地方創生推進部	政策企画課
	広報・魅力発信課
	ミライ工長岡企画推進室
総務部	人事課
	行政管理課
	庶務課
地域振興戦略部	地域プロジェクト担当
市民協働推進部	市民協働課
	文化振興課
商工部	産業支援課
観光・交流部	観光企画課
農林水産部	農水産政策課
都市整備部	都市政策課
	都市施設整備課
消防本部	予防課
教育委員会	教育総務課
	学校教育課
	中央図書館
	科学博物館

5 計画作成の経過

計画作成の経過を年度ごとに整理し、[表8]に示します。

表8 長岡市文化財保存活用地域計画 作成の経過

期日		項目	内容
令和5 (2023) 年度	令和5年 (2023)	11月20日 文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> ・作成スケジュールの確認 ・認定手続きに関する注意点などの説明 ・素案に関する指導
令和6 (2024) 年度	令和6年 (2024)	3月28日 第1回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保存活用地域計画の概要について ・長岡市文化財保存活用地域計画作成のスケジュールについて ・長岡市の文化財保護行政の現状について ・令和5年度調査の概要について
		7月25日 第2回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市の文化財の概要について ・長岡市の歴史文化の特性について ・文化財の保存・活用に関する目標（将来像）について
		8月23日 長岡市文化財保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・長岡市文化財保存活用地域計画について（経過報告）
		9月後半～10月 アンケート調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・活用に関するアンケート（文化財の所有者・管理者対象）
		10月28日 第3回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保存・活用に関するアンケートについて ・長岡市の歴史文化の特性について ・文化財の保存・活用に関する目標（将来像）について ・文化財保存活用の課題・方針・事業について
令和7 (2025) 年度	令和7年 (2025)	3月26日 第4回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の特性について ・文化財の保存・活用に関する目標について ・文化財保存活用の課題・方針・事業について ・関連文化財群・文化財保存活用区域（案）について ・市民ワークショップの実施成果について
		5月22日 文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> ・素案に関する指摘など ・スケジュール確認
		7月1日 第5回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ワークショップ、団体ヒアリングの実施成果について ・歴史文化の特性（修正案）について ・文化財保存活用の課題・方針・事業（修正案）について ・関連文化財群・文化財保存活用区域（案）について ・文化財の保存・活用の推進体制（案）について
		8月25日 文化庁協議	<ul style="list-style-type: none"> ・素案に関する指摘など ・スケジュール確認
		9月5日 長岡市文化財保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画作成の進捗報告
		10月14日 第6回協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・素案全体（修正案）について
		第7回協議会	
		パブリックコメント	
		長岡市文化財保護審議会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画作成の報告

6 計画の対象

文化財 文化財保護法では、我が国にとって歴史上・芸術上価値の高いものや、学術上価値の高いもの、国民生活の推移を理解するために欠くことのできないものなどを「有形文化財」、「無形文化財」、「民俗文化財」、「記念物」、「文化的景観」、「伝統的建造物群」の6類型と定義し（法第二条）、文化財の保存と活用を図ることで、国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献することを定めています。

そのほかに、土地に埋蔵されている文化財を「埋蔵文化財」と定義し（法第九十二条第一百八条）、保存のために必要な措置を講じることを定めているほか、文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能で、保存の措置を講ずる必要があるものを「文化財の保存技術」として選定し（法第二百四十七条第一百五十二条）、その保持者及び保存団体を認定しています。

これらの文化財は、国・新潟県・長岡市それぞれにとって重要なものとして、文化財保護法、新潟県文化財保護条例、長岡市文化財保護条例で保護されています。

本計画では、文化財保護法に定義されているもののほかに、長岡市に伝わってきた代表的な「昔話等」を「その他の文化財」と位置づけます。

歴史文化 本計画では、地域固有の風土の下で、先人によって生み育まれ、時には変容しながら現代まで伝えられてきた知恵・経験・活動等の成果及びそれらが存在する環境を総体的に把握した概念を「歴史文化」と呼びます。

計画の対象 本計画では、法令によって指定等を受けている文化財だけでなく、未指定の文化財や「その他の文化財」を含め、「歴史文化」を形成するさまざまな要素を「文化財」と捉えて、計画の対象とします。

文化財の定義			
文化財保護法第2条の6類型の文化財	有形文化財	歴史上、芸術上、学術上価値の高い有形の文化的所産	建造物／絵画／彫刻／工芸品／書跡／典籍／古文書／考古資料／歴史資料 等
	無形文化財	歴史上、芸術上価値の高い無形の文化的所産	演劇／音楽／工芸技術／生活文化 等
	民俗文化財	国民の生活の推移の理解のため欠くことのできないもの	〈有形〉 衣服／器具／家屋 等 〈無形〉 衣食住／生業／信仰／年中行事 等
	記念物	歴史上または学術上価値の高い遺跡 芸術上または鑑賞上価値の高い名勝地 学術上価値の高い動物、植物、地質鉱物	〈遺跡〉 貝塚／古墳／都城跡／旧宅 等 〈名勝地〉 庭園／橋梁／峡谷／海浜／山岳 等 〈動物・植物・地質鉱物〉
	文化的景観	人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地	棚田／里山／用水路 等
	伝統的建造物群	周囲の環境と一体をなして歴史的風致を形成している伝統的な建造物群	宿場町／城下町／農漁村 等
	埋蔵文化財	土地に埋蔵されている文化財	
	文化財の保存技術	文化財の保存のために欠くことのできない伝統的な技術または技能	
+			
その他の文化財（昔話等）			

図6 本計画で対象とする「文化財」

第1章 長岡市の概要

1 自然的・地理的環境

1-1 位置・面積

長岡市は、新潟県のほぼ中央部、越後平野の南端部に位置しており、「長岡地域」、「中之島地域」、「越路地域」、「三島地域」、「山古志地域」、「小国地域」、「和島地域」、「寺泊地域」、「柄尾地域」、「与板地域」、「川口地域」の11の地域に広がっています。総面積は891.13km²で、うち可住地面積(居住可能な条件を備えた土地の面積)は約5割となっています。

◆市章



魅力ある地方中核都市として限りなく発展する長岡市を、不撓不屈の不死鳥の姿に託して表現したものである。

1-2 地形・地質

1) 地形

本市の中央部を南北に延びる信濃川には、刈谷田川、猿橋川、栖吉川、柿川、太田川、魚野川、黒川、渋海川等の河川が流れ込み、日本一の長さと流水量を誇る大河となっています。信濃川の両岸には、長岡地域から中之島地域に至る比較的平坦な沖積平野が広がっています。その東西には、東山連峰と西山丘陵が連なっています。

本市の東部に位置する山古志地域や柄尾地域の一部は、起伏に富んだ山岳地形となっており、柄尾地域南東部には越後山脈の一角を占める守門岳(1,537m)がそびえています。一方、日本海に面する寺泊地域には南北約16kmにわたって延びる海岸線があります。

このように、急峻な山岳地から丘陵、平坦な平野、海岸に至る変化に富んだ地形が本市の特徴であり、信濃川とその支流に広がる水辺や緑豊かな山々等、豊かな自然環境に恵まれています。

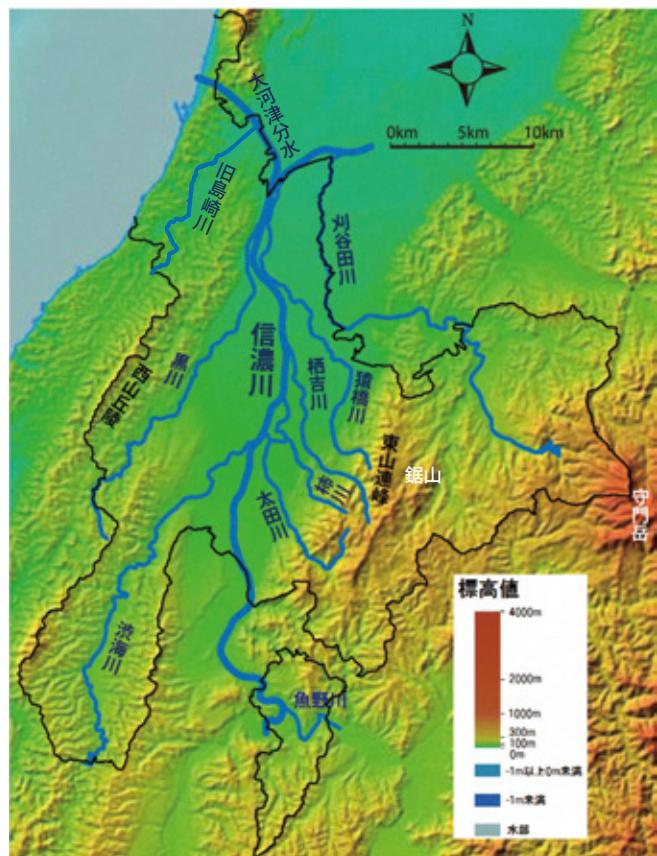


図1-1 標高区分と主な河川

国土地理院:「色別標高図」を基に長岡市作成

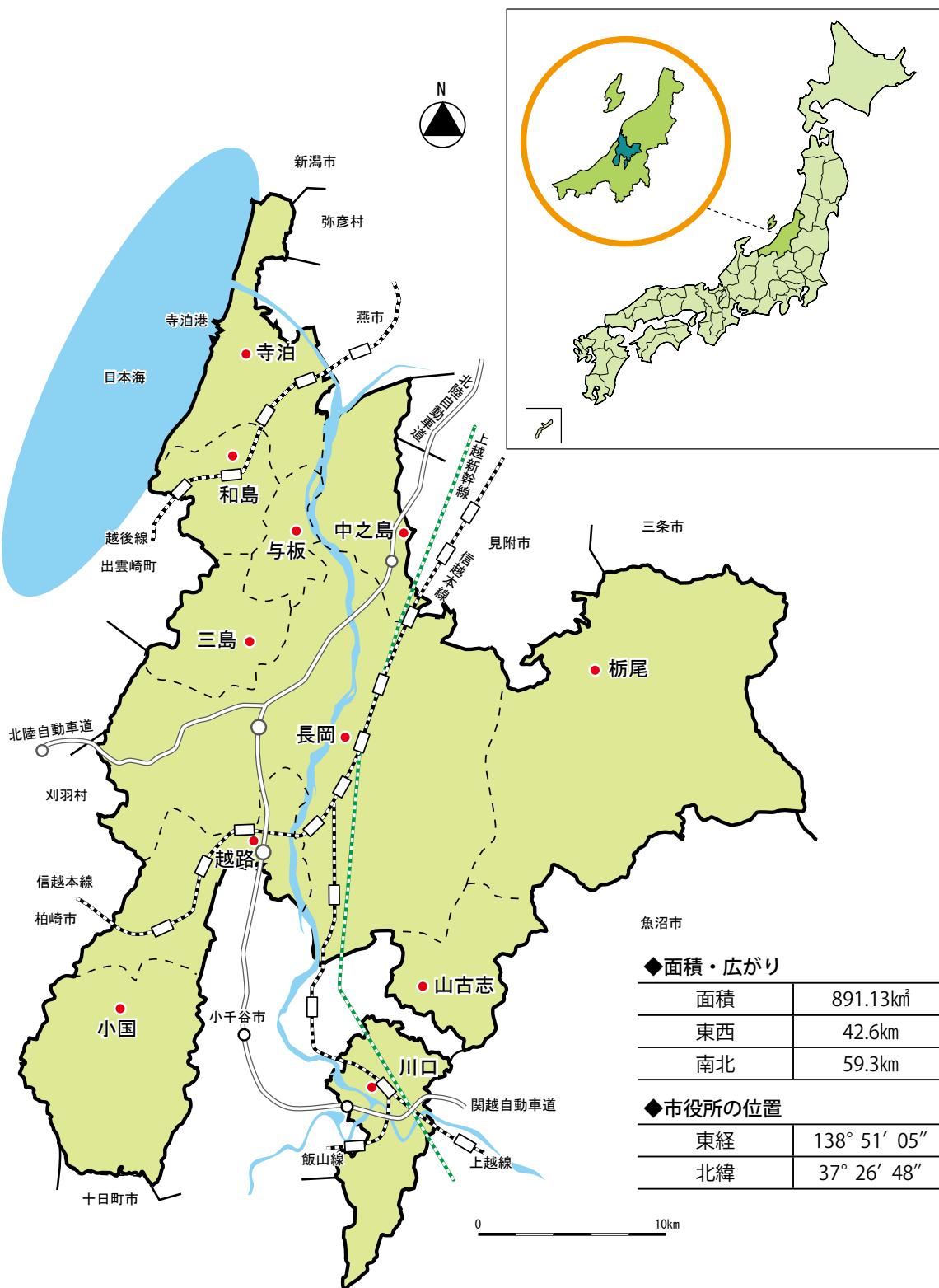


図 1-2 長岡市の全体図と地域

◆市の魚	錦鯉 (にしきごい)	長岡市と小千谷市にまたがる、かつての「二十村郷」が発祥。世界へ輸出されるなど、重要な産業として発展しています。
◆市の花	ツツジ (ツツジ科)	春から夏にかけて見頃を迎えます。大積の大ツツジ、悠久山公園や楽山苑のツツジなどが知られています。
◆市の木	ケヤキ (ニレ科)	春の新緑や秋の紅葉が美しいケヤキ。堂々たる姿を誇るJR長岡駅前の大ケヤキは、長岡市のシンボルとして来訪者を迎えています。

2) 地質

本市の地質は、東山連峰と西山丘陵ではともに新生代中新世の寺泊層から第四紀更新世の御山層に相当する堆積岩類が広く分布し、これらに挟まれた平野部には第四紀完新世の堆積物が平坦部を形成し、一部は軟弱な地盤となっています。東山連峰の鋸山（764m）を主峰として新生界から構成されており、その一部は東山油田として採油されてきました。また、守門岳山麓部には火山噴出物が広く分布しています。西山丘陵では標高が300m程度の山稜が連なり、主として第四系から構成されています。

地質構造は、海岸線とほぼ平行する数多くの褶曲軸と断層の発達が顕著であり、特に丘陵地と平野の境界付近には比較的規模の大きい活断層が伏在しています。この複雑な地質構造は活発な構造運動の跡を示しています。丘陵部では、融雪等による地すべりが発生し、新旧数多くの地すべり地形が見られます。平野部では、標高15～35m程度の低平な地形であり、未固結の礫、砂、シルト、粘土で構成されています。このうち、砂礫層は、地下水の滯水層となっています。

本市の丘陵部の地質構造は比較的複雑であり、風化しやすい岩石で構成されていることもあって、地すべり等の自然災害が発生することもありますが、学術的には貴重な地形・地質が数多く存在しています。

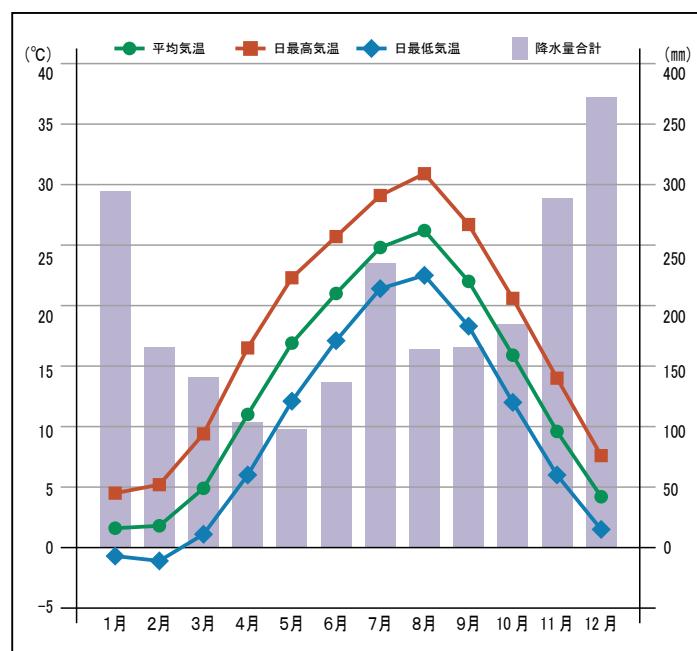
1-4 気候

長岡市は、夏は高温多湿、冬は気温が低く北西の季節風が強く吹き、降雪があるという、日本海側特有の傾向が見られます。夏と冬の気温差が大きいため、四季の変化がはっきりしており、このことが豊かな自然環境を育む要因のひとつとなっています。

また、降水量は梅雨期と秋から冬にかけての期間に多く、年間降水量の約50%は冬期に降り、その大部分は降雪によるものです。

なお、平野部や海岸、山沿いといった本市の地勢の違いにより、降雪量には地域差が見られ、山古志地域、小国地域、柄尾地域、川口地域などの山間部は県内でも有数の豪雪地帯ですが、和島地域、寺泊地域などの平野部や海岸部では比較的降雪が少ない傾向にあります。

月	気温			降水量 合計
	平均	日最高	日最低	
1月	1.6	4.5	-0.7	294.4
2月	1.8	5.2	-1.1	165.5
3月	4.9	9.4	1.1	140.8
4月	11.0	16.5	6.0	103.7
5月	16.9	22.3	12.1	97.8
6月	21.0	25.7	17.1	136.9
7月	24.8	29.1	21.4	235.0
8月	26.2	30.9	22.5	163.9
9月	22.0	26.7	18.3	165.6
10月	15.9	20.6	12.0	184.6
11月	9.6	14.0	6.0	289.0
12月	4.2	7.6	1.5	372.2
年	13.3	17.7	9.7	2349.3



【出典／気象庁（観測地点：長岡）】※統計期間は平成3（1991）～令和2（2020）年
表1-1・図1-3 月ごとの平年値（単位／気温：°C、降水量：mm）

1-5 自然環境

1) 動物・植物

長岡市は、山岳、丘陵、河川、海岸など多彩な自然に恵まれており、そこには多様な動植物の生息が確認されています。また、里山といわれる身近な自然においても多様な生態系が育まれています。

本市の植生は、市街地に近いため全般に人為的影響を受けている部分が多くあり、東山連峰や西山丘陵には主にスギやアカマツの植林、平野部では水田雑草群落、海岸線に沿ってはハマボウフウなどの砂浜植生などが見られます。

市内には、オオミスミソウ（雪割草）、シラネアオイをはじめ希少な植物が自生し、守門岳等にはブナ林、低山にはユキツバキの群生等豊かな植生が分布しています。一方、外来生物のセイタカアワダチソウやオオキンケイギク等が分布域を広めてきており、その駆除が課題となっています。

また、生物では、ホンドキツネなどの哺乳類をはじめ、鳥類、両生類などの動物はもちろん、ゲンジボタル等の昆虫類や、渓流魚であるイワナなど、多様な生物が丘陵から山岳の良好な自然に広く生息しています。

標高の高い守門岳周辺や東山連峰の主峰である鋸山の山頂付近ではニホンカモシカの生息が知られているほか、鳥類ではイヌワシなど自然性の高い地域に生息する野生生物も確認されています。本市が基産地のホトケドジョウ等、希少な動物も市内に生息しています。一方、外来生物法によって飼育や野外に放つことが禁止されているオオクチバス等について、市内の河川や湖沼で生息が確認されており、生態系への影響が懸念されています。

その他、本市は佐渡におけるトキの飼育・繁殖及び野生復帰事業を支援、補完し、トキの安定的存続を目標に掲げる我が国のトキ保護増殖事業に貢献するため、寺泊夏戸地域において、平成23（2011）年からトキ分散飼育事業に取り組んでいます。



写真 1-1 オオミスミソウ



写真 1-2 ホトケドジョウ



写真 1-3 イヌワシ



写真 1-4 トキ

2) 自然公園

市内には、優れた自然環境を適切に保全し、これと触れあう機会の創出を図ることを目的とした、国定公園と県立自然公園等があります。自然公園では、優れた自然景観の保護のため、工作物の建築や木材の伐採等の開発行為等が規制されています。また、県では、新潟県自然環境保護員を委嘱し、県立自然公園の監視を定期的に行ってています。

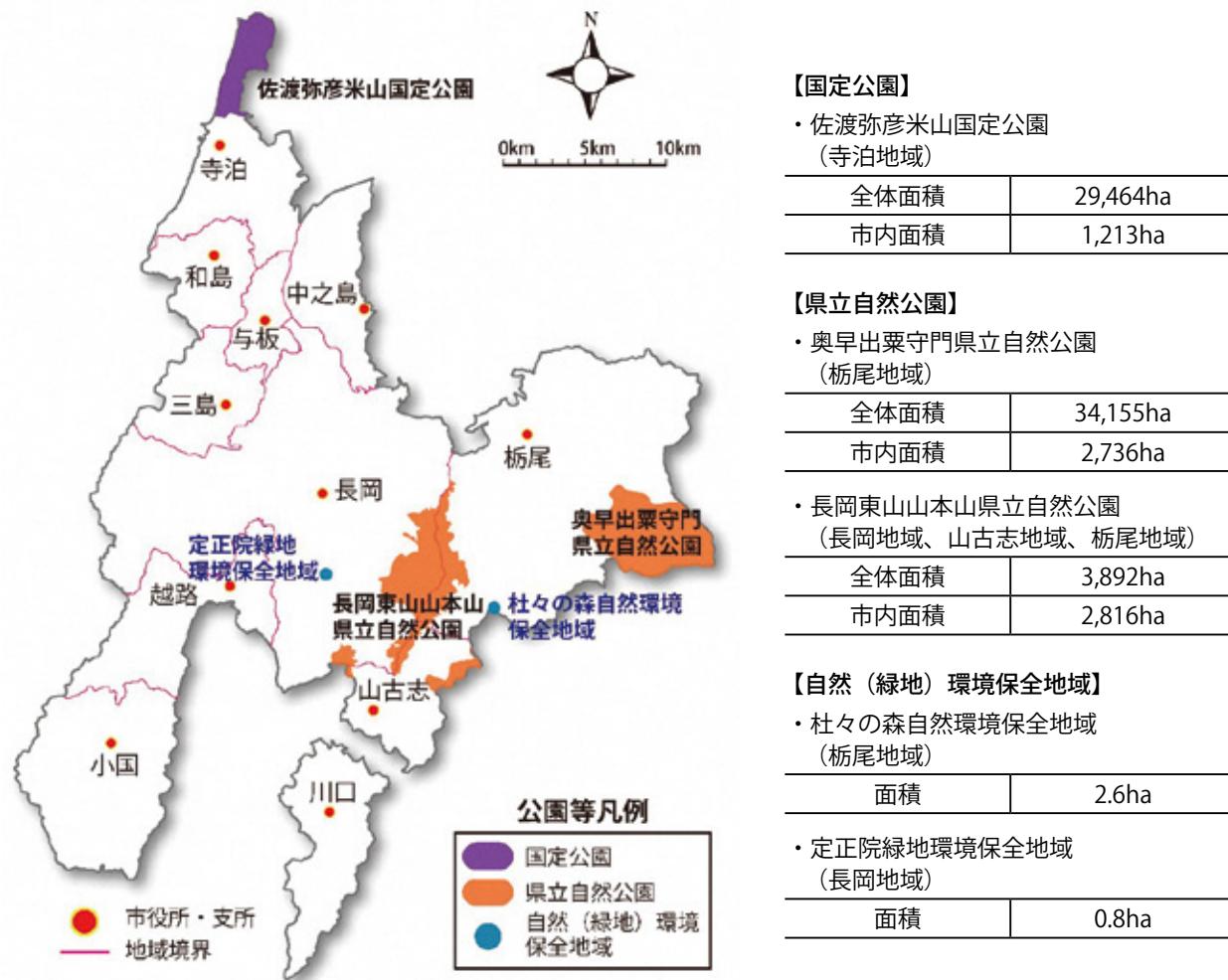


図 1-4 国定公園・県立自然公園等の位置と面積

2 社会的状況

2-1 人口推移

本市の人口は令和7（2025）年12月1日現在、252,527人です。5年ごとに行われる国勢調査結果によると、平成7（1995）年の約29.3万人をピークに、その後は人口減少が続いている。

年少人口（0～14歳）は、昭和60（1985）年以降、一貫して減少を続けており、平成7（1995）年からは、老人人口（65歳以上）を下回り続けています。生産年齢人口（15歳～64歳）も、1990年代のピーク時は約19.2万人でしたが、その後は減少傾向が続き、令和2（2020）年では約14.9万人となっています。老人人口は昭和60（1985）年以降、一貫して増加を続けています。

表1-2 人口推移（単位／人口：人、構成比：%）

年次	総人口	年少人口 (0～14歳)		生産年齢人口 (15～64歳)		老人人口 (65歳以上)	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
昭和55（1980）年	289,234	65,300	22.6	191,826	66.3	32,103	11.1
昭和60（1985）年	291,251	61,973	21.3	192,079	65.9	37,199	12.8
平成2（1990）年	290,923	54,710	18.8	192,279	66.1	43,934	15.1
平成7（1995）年	293,250	48,124	16.4	192,145	65.5	52,974	18.1
平成12（2000）年	292,887	43,387	14.8	188,621	64.4	60,773	20.8
平成17（2005）年	288,457	39,885	13.8	181,650	63.0	66,731	23.2
平成22（2010）年	282,674	37,312	13.3	172,717	61.3	71,710	25.4
平成27（2015）年	275,133	34,453	12.6	160,452	58.5	79,166	28.9
令和2（2020）年	266,936	31,270	11.8	149,389	56.6	83,371	31.6
2025（推計）	256,456	27,318	10.7	144,843	56.5	84,295	32.9
2030（推計）	245,260	23,902	9.7	138,006	56.3	83,352	34.0
2035（推計）	233,826	21,871	9.4	129,200	55.3	82,755	35.4
2040（推計）	221,942	20,842	9.4	116,829	52.6	84,271	38.0
2045（推計）	209,566	19,598	9.4	106,282	50.7	83,686	39.9
2050（推計）	197,104	17,862	9.1	98,143	49.8	81,099	41.1

※「年齢不詳」の区分があるため、総人口と各年齢区分の合計は一致しません。
構成比は「年齢不詳」を含みません。

【出典／人口：国勢調査 ※平成17（2005）年以前は合併前市町村を含めた合算値
推計人口：国立社会保障・人口問題研究所（令和5（2023）年推計）】

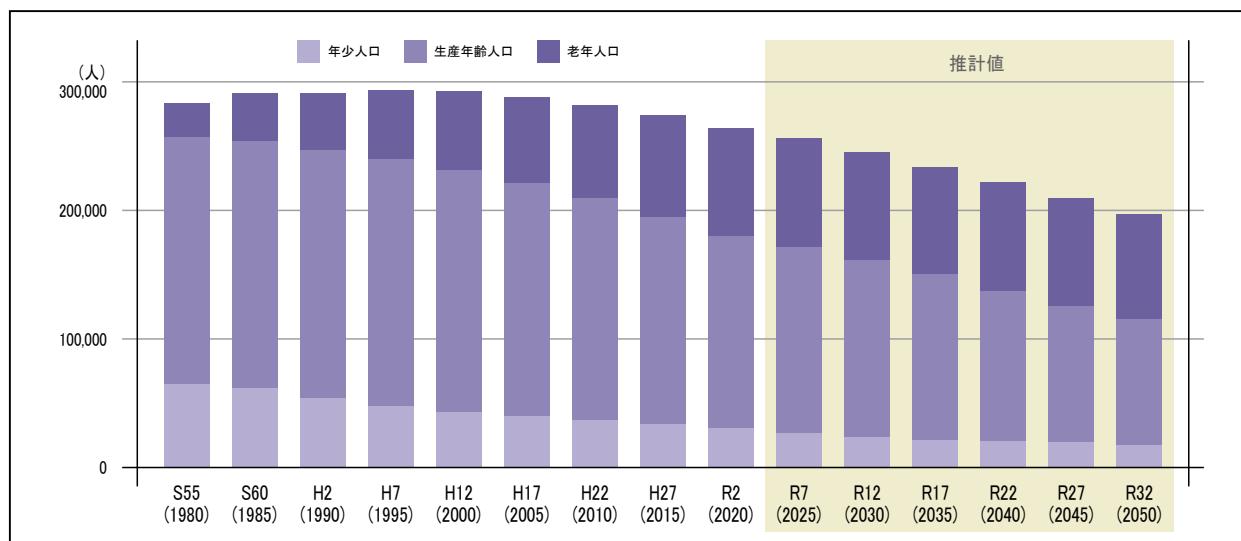


図1-5 人口推移

国立社会保障・人口問題研究所の調査結果によると、今後も人口の減少は続き、2050年には、総人口が約19.7万人になるものと推計され、生産年齢人口が順次、老人人口へ移行するため、老人人口の割合が増加し続けることが見込まれています。

表1-3 地域別人口（令和2（2020）年度）

	合計	長岡	中之島	越路	三島	山古志	小国	和島	寺泊	柄尾	与板	川口
総人口	266,936	191,859	10,790	13,144	6,738	809	4,742	3,676	8,694	16,440	5,957	4,087
年少人口	31,270	23,700	1,224	1,758	718	37	330	347	720	1,403	639	394
生産年齢人口	149,389	110,873	5,966	7,025	3,507	325	2,210	1,868	4,578	7,840	3,148	2,049
老人人口	83,371	54,502	3,561	4,337	2,488	447	2,200	1,459	3,388	7,181	2,164	1,644

【出典／国勢調査】

2-2 産業

本市は、高度なものづくり産業の一大集積地であり、県内第二の商圈の中心地であるとともに、優良な米産地でもあり、バランスのとれた産業構造を有するまちです。

表1-4 産業別就業者数の推移

年次	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能産業		総数
	人	構成比(%)	人	構成比(%)	人	構成比(%)	人	構成比(%)	
昭和 55（1980）年	22,963	15.2	54,399	36.0	73,864	48.8	26	—	151,252
昭和 60（1985）年	16,891	11.3	57,902	38.6	75,046	50.1	35	—	149,874
平成 2（1990）年	12,163	8.0	60,692	40.1	78,619	51.9	19	—	151,493
平成 7（1995）年	10,897	7.0	61,122	39.3	83,616	53.7	65	—	155,700
平成 12（2000）年	7,808	5.2	56,701	37.7	85,543	56.8	391	0.3	150,443
平成 17（2005）年	8,103	5.5	51,269	34.8	87,289	59.3	618	0.4	147,279
平成 22（2010）年	6,049	4.3	43,718	31.4	86,516	62.2	2,925	2.1	139,208
平成 27（2015）年	5,243	3.8	42,259	31.1	86,610	63.7	1,878	1.4	135,990
令和 2（2020）年	4,324	3.4	38,888	30.2	83,070	64.6	2,261	1.8	128,543

【出典／国勢調査 ※平成 17（2005）年以前は合併前市町村を含めた合算値】

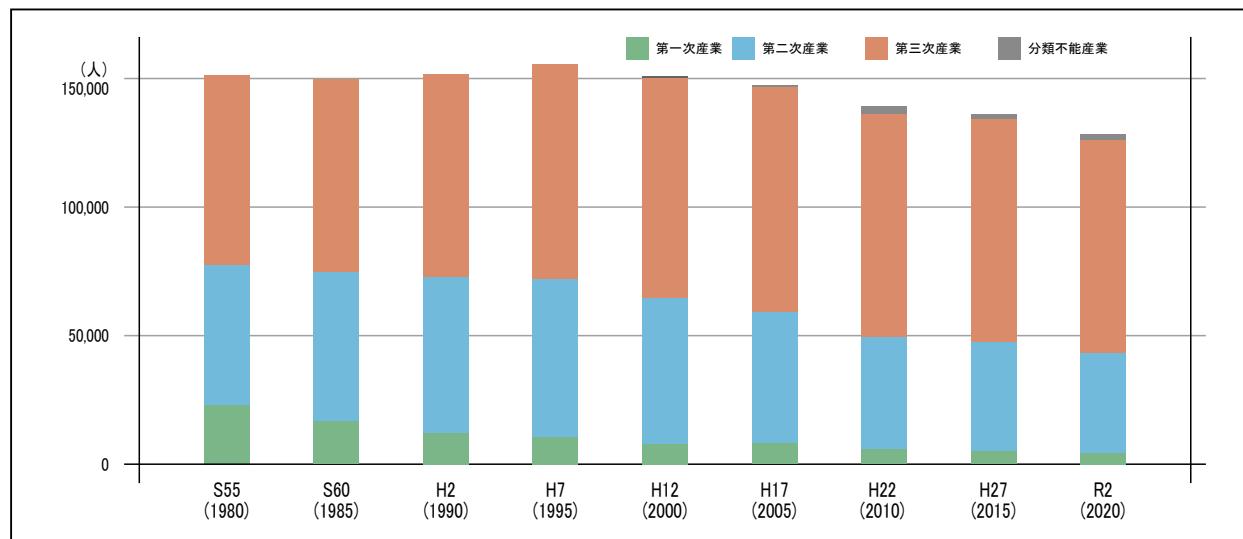


図1-6 産業別就業者数の推移

工業では、古くから栄えた工作機械関連をはじめ、近年では電子・精密機械や液晶・半導体など高度なものづくり産業が集積しています。また、良質な米や水といった地域資源を活かした醸造や米菓などの食料品製造や、世界トップレベルの技術を誇るスポーツ用品製造、さらに産地を形成している繊維や打刃物といった特色を持つ新潟県を代表する工業都市となっています。

商業では、JR 長岡駅周辺や千秋が原・古正寺地区を中心に、中越地域全体を商圈とする広域的な商業拠点を形成しています。

また、高度に整った高速交通体系を活かした卸売業の集積が見られ、物流拠点の機能も発揮しています。年間商品販売額は卸売業が約7割、小売業が約3割となっています。

農業では、信濃川両岸に広がる肥沃な越後平野で、コシヒカリに代表される稻作が営まれています。市の農作物収穫面積の約9割を稻が占め、米は全国有数の収穫量となっており、環境保全型農業にも力を入れています。

それ以外では主に豆類、野菜の生産が行われ、近年、巾着なす、かぐらなんばん、枝豆などは長岡ブランドの自慢の野菜として生産の強化を図っています。

林業では、市の総面積のおよそ50%を森林が占め、豊富な森林資源に恵まれています。木材価格の低迷や林業従事者の高齢化など、林業全体としての課題があるなか、バイオマスエネルギー利用となる、間伐材を使用した木質ペレット原料の生産も行われています。

地方港湾の寺泊港を拠点として漁業が営まれているほか、市の魚に制定した錦鯉の養殖が山古志地域を中心として盛んに行われ、国内はもちろん国外から多くのバイヤーが訪れています。一大産地を形成しています。平成29(2017)年には、新潟県中越地域(長岡市・小千谷市)の「雪の恵みを活かした稻作・養鯉システム」が「日本農業遺産」に認定されました。

表1-5 長岡市の名産品

番号	品名	主な生産地域	概要
1	米		米どころ新潟県内でも有数の産地。豊かな水と恵まれた気候風土で育てられた良質のお米は土産品や贈答品としても人気が高い。
2	味噌・醤油	長岡・三島・栃尾	厳選された素材と熟練の技で、豊かな風味を醸し出す。長岡地域では、摂田屋地区に江戸時代から続く醸造業が軒を連ねる。
3	大口れんこん	中之島	大口地区の特産品。稻作に不向きな土壤がれんこん栽培に適したことがわかって以来、90年以上にわたり栽培が続けられる。
4	越後姫		新潟のブランド苺。雪国でじっくり育つため、酸味は控えめで、芳醇な香りと甘みが特徴。
5	かぐらなんばん	山古志	コロッとした丸い唐辛子。肉厚でピリリとした爽やかな辛みが特徴。山古志地域では昔から自家用野菜として栽培されてきた。
6	畜産品(肉)		長岡の豊かな自然環境で、コシヒカリやその稻わらなどを食べて育てる。
7	地酒	長岡・越路・三島・和島・栃尾	長岡市は酒どころ新潟県で最多の16の日本酒蔵元数を誇る。「日本酒で乾杯を推進する条例」を制定した。
8	米菓	長岡・越路・三島	米どころ長岡は全国にも類を見ないほど米菓が豊富。「柿の種」発祥の地。
9	しょうゆ赤飯	長岡	長岡赤飯は全国でも珍しい醤油味で、もち米の甘みと食感が醤油の香りと調和する。小豆ではなく、いんげん豆を使う。
10	長岡野菜		長岡野菜ブランド協会が認定した16品目の野菜。信濃川が培った肥沃な土壤と長岡ならではの気候風土の中で育つ。

11 枝豆		長岡の夏の定番。長岡在来の品種として、9月下旬から10月上旬に収穫される「越一寸」や「肴豆」がある。
12 なす		新潟県は、なすの在来品種数が国内最多。長岡では、巾着なすや梨なす、八石なすなどが味わえる。
13 鮮魚	寺泊	魚の市場通りは、魚貝の宝庫で、新鮮な海の幸と旬の味が店内に並ぶ。
14 浜焼き	寺泊	新鮮な魚介を焼いた寺泊地域の名物。一年を通じて、イカ、ホタテ、ツブガイ、エビ、サバ、アカウオなどの浜焼きを提供する。
15 番屋汁	寺泊	旬の野菜とカニ、魚を味噌仕立てでいただく汁料理。昔は番屋鍋といい、浜の番小屋で漁師が毎日のように食べたもの。
16 えご	寺泊	えご草をよく洗い、水を加えて煮とかし、箱に入れて冷して固めたもの。酢みそやしょうゆをつけて食べる。
17 いが栗だんご	寺泊	あんこの入ったよもぎだんごを栗おこわで包んだもので、おにぎり程の大きさで素朴な田舎の味がする。
18 羊かん	寺泊	独特な製法で羊かんを製造している所がいくつかある。
19 ワイン風れんこん酒 「蓮の花」	中之島	「大口れんこん」を原料にした、新しい中之島地域の特産品ワイン風れんこん酒。
20 銀杏	小国	小国地域の銀杏の年間生産量及び出荷量は10tで、「小国ぎんなん」の名で親しまれる。ぎんなんアイスクリームなどの加工品が人気。
21 ガンジー牛乳製品	和島	貴重なガンジー牛は栄養価も高く、濃厚なのにさっぱりとした味わい。ソフトクリームやジェラートも人気。
22 そば	越路	越路原ではその自然環境を生かしたそばの生産が盛んで。秋には、白いじゅうたんを敷いたようにそばの花が咲く。
23 栃尾あぶらげ	栃尾	栃尾の方言では「油揚げ」のことを「あぶらげ」と呼ぶ。一般的の油揚げとは比べ物にならないほど大きく味も美味しい。
24 丸鯛・巻鯛	栃尾	鯛を象った丸い形の粉菓子。中に餡が入り、色合いも美しく、昔からお土産やお祝い事の式菓子として用いられてきた。
25 えのき茸	川口	川口地域は良質なきのこが生産される。特にえのき茸は生産量が多く、広域に出荷されている。

表1-6 長岡市の特産品・伝統工芸品

番号	品名	主な生産地域	概要
1	長岡仏壇	長岡・三島	17世紀頃、寺院建設に全国から集まった宮大工や仏師の冬の内職として始まる。その後、長岡藩が行った浄土真宗の保護政策、各家庭で位牌をまつる習慣が定着し、仏壇を求める人が増えたことで広まった。
2	琴	越路	職人の卓越した技が、美しい音色を生み出す。
3	のこぎり	三島	脇野町鋸の元祖中屋庄兵衛からの伝統の技を受け継ぎ、本職大工用、替刃式鋸、園芸、華道、枝打ち、土木、精密細部工作、穴あけなど、あらゆるニーズに対応する鋸を製造している。
4	小国和紙	小国	300年以上の歴史をもつ手漉き和紙です。和紙の原料である楮(コウゾ)から自家栽培を行い、冬季間の原料加工作業では、雪を活用した伝統製法で真っ白な和紙を生産しています。
5	寺泊山田の曲物	寺泊	一口に曲物といってもその種類は多く、ふるい・わっぱ・せいろなどのほか、花立、茶道具などがある。手作業のため大量生産ができないが、長年使える伝統の逸品。

6 柄尾てまり	柄尾	子どものおもちゃや祖父母から孫への節句の祝い品に用いられた手かぎりてまりは、山里の女達が紬を織った残りの絹糸を利用して作ったのが始まりといわれる。
7 繊維	柄尾	江戸時代、飢饉に備えるため長岡藩が稻作以外の産業を振興したことから繊維の産地として全国に広まった。現在は加工織を中心に付加価値の高い製品を生産している。
8 越後与板打刃物	与板	上杉謙信の家臣が16世紀頃に刀職人を招いて、打刃物を作ったのが起源とされ、刀鍛冶の高度な技術が受け継がれ、江戸中期には大工道具の産地として名声を誇った。

2-3 観光

過去10年間の観光客入込数は平成27(2015)年をピークに減少傾向にあります。

令和2(2020)年は新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、観光客入込数が激減しましたが、現在は感染症の沈静化とともに回復傾向にあります。

令和5(2023)年において、年間入込数5万人を超えた観光地点は、歴史・文化関連として「宝徳山稻荷大社」、「もみじ園(越路もみじまつり含む)」、「寺泊水族博物館」の3地点、行祭事・イベント関連では「長岡まつり(平和祭・昼行事)」、「長岡まつり大花火大会」、「見附市今町・長岡市中之島大凧合戦」の3地点があります。また、都市型観光関連では「寺泊魚の市場通り」、「道の駅ながおか花火館」、「道の駅R290とちお」、「道の駅良寛の里わしま」、「道の駅越後川口あぐりの里」の5地点があり、地域の観光情報発信や物産販売を担う施設に人気が集まっています。

同年の長岡市の観光客入込数を月別に見ると、8月に約130万人が来訪しており、年間入込数の18%にあたります。「長岡まつり花火大会」および「長岡まつり(平和祭・昼行事)」が開催される3日間で、約37万人の来場があり、8月の来訪者の3割を占めています。

一方、博物館や美術館など歴史・文化に分類される施設のうち、年間入込数が5万人を超えた年は和元(2019)年の5地点を記録して以来、3地点前後で推移しており、上記分野における入込数の回復が望まれます。

表1-7
月別観光客入込数
(単位:人)

令和5(2023)年	
1月	254,296
2月	317,418
3月	426,570
4月	482,315
5月	722,056
6月	525,415
7月	515,397
8月	1,289,248
9月	509,865
10月	753,343
11月	726,945
12月	512,740

表1-8 分類別観光客入込数(単位:人)

年	自然	歴史・文化	温泉・健康	スポーツ・レクリエーション	都市型観光	その他	行祭事・イベント	合計
平成26(2014)年	76,580	852,908	754,015	1,164,592	2,097,280	742,260	1,992,732	7,680,367
平成27(2015)年	64,768	773,439	771,825	1,235,462	2,066,299	774,320	2,033,034	7,719,147
平成28(2016)年	54,876	966,231	857,931	1,118,103	1,938,139	783,200	1,810,683	7,529,163
平成29(2017)年	55,602	718,522	767,027	1,009,831	1,875,640	788,739	1,938,675	7,154,036
平成30(2018)年	62,996	742,894	791,870	972,942	2,537,046	0	1,898,203	7,005,951
令和元(2019)年	62,261	775,930	718,679	911,406	2,542,297	0	1,914,581	6,925,154
令和2(2020)年	59,828	536,644	456,057	607,833	2,396,175	0	67,676	4,124,213
令和3(2021)年	89,649	518,614	434,232	735,119	2,949,729	0	30,000	4,757,343
令和4(2022)年	81,491	643,612	484,025	773,106	3,618,239	0	512,950	6,113,423
令和5(2023)年	44,509	609,561	538,178	753,349	3,966,738	0	1,123,274	7,035,609

【出典:新潟県観光入込客数統計調査】

表1-9 長岡市の主なイベント・祭り・伝統行事（※太字は指定された無形の民俗文化財を示す）

月	地域	イベント・祭り	月	地域	イベント・祭り
1月	栃尾	岩戸舞	8月	寺泊	寺泊港まつり
2月	栃尾	とちお遊雪まつり	三島	三島まつり	
	越路	スノーキャンプフェスティバル in 越路	小国	おぐに夏まつり	
	栃尾	栃堀巣守神社裸押合大祭	和島	ふるさとわしままつり弓踊り	
	長岡	ながおかインターフェス	越路	飯塚巫女爺と若衆の手踊り	
	小国	おぐに雪まつり	越路	不動沢巫女爺	
	川口	えちごかわぐち雪洞火ぼたる祭	中之島	中之島諏訪神社灯籠神事（灯籠押し合い）	
3月	栃尾	ほだれ祭り	栃尾	とちお祭	
4月	長岡	悠久山桜まつり	栃尾	栃尾謙信公祭	
	栃尾	栃堀神楽舞 （4月・9月）	9月	与板	与板十五夜まつり
	栃尾	菅烟神楽舞 （4月・9月）	長岡	越後長岡酒の陣	
	栃尾	荷頃神楽舞 （4月・8月）	和島	はちすば通り良寛てまり座	
	小国	巫女爺踊り	10月	長岡	米百俵まつり
	栃尾	諏訪神社春季大祭神輿渡御行列（大名行列）	栃尾	栃尾あぶらげ地酒フェア	
5月	寺泊	白山媛神社春季大祭	与板	与板天地人行列	
	山古志	越後山古志 牛の角突き （～11月）	栃尾	とちお自慢市 & あぶらげまつり	
	中之島	中条日枝神社春秋祭禮御神輿巡行神事	山古志	やまあかり	
	与板	楽山苑ライトアップ	寺泊	農と魚のフェスティバル in 寺泊	
	寺泊	寺泊観光まつりよさこいと踊りのフェスティバル	中之島	中之島産業まつり	
	栃尾	守門山開き	栃尾	栃尾地域農業まつり	
6月	栃尾	栃尾てまりまつり	山古志	長岡市錦鯉品評会	
	中之島	見附今町・長岡中之島大廻合戦	川口	えちご川口秋まつり	
	越路	越路ホタルまつり	11月	越路	越路もみじまつり
7月	長岡	金峯神社の流鏑馬	三島	みしま産業まつり	
	栃尾	秋葉の火祭り	山古志	山古志産業まつり	
	川口	川口まつり	小国	おぐに秋まつり	
8月	長岡	長岡まつり	長岡	王神祭	
	中之島	中之島夏まつり	栃尾	来伝天神合格祈願祭	
	三島	全日本丸太早切選手権大会	12月		



写真 1-5 越後山古志 牛の角突き



写真 1-6 見附今町・長岡中之島大廻合戦



写真 1-7 金峯神社の流鏑馬

2-4 土地利用

長岡市の地形は、市中央部を日本一の大河信濃川が流れ、その流域の平野部、東山連峰や西山丘陵地などの山間地、さらには日本海沿岸など、多様な地形から成り立っています。行政区画面積891.05km²のうち、林野が49%、田・畑などの農業地域が24%、宅地が6%を占めています。

郊外地の開発により水田の宅地化が進むとともに、中山間地域では、過疎化・高齢化等の進行に伴う農村集落機能の低下により、身近な自然環境である水田・里山の保全管理が課題となってきています。

一方で、国が選定する「日本の生物多様性保全上重要な里地里山」に、小国町法末集落が選定されるとともに、新潟県中越地域（長岡市・小千谷市）の「雪の恵みを活かした稲作・養鯉システム」が「日本農業遺産」に認定されるなど、本市の中山間地域の価値が高まりつつあります。

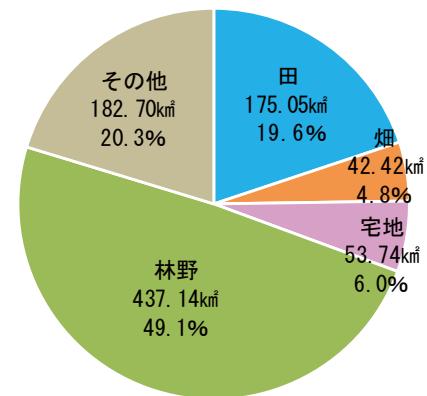


図 1-7 土地利用区分割合

表 1-10 土地利用区分割合

地目	総面積	田	畑	宅地	林野	その他
面積 (km ²)	891.05	175.05	42.42	53.74	437.14	182.70
割合 (%)	100	19.6	4.8	6.0	49.1	20.5

【出典／田・畑・宅地面積：新潟県統計年鑑 2022、林野面積：農林業センサス 2020
その他は総面積から上記数値を差し引いたものとする】

2-5 交通機關

高速交通網は、上越新幹線と関越・北陸自動車道が整備されており、首都圏や北陸・東北方面と本市とを結んでいます。

上越新幹線は長岡駅を発着し、在来線への乗り換えが可能となっています。在来線は東日本旅客鉄道（JR 東日本）1 社のみが運営しており、信越本線・上越線・飯山線・越後線の計 4 路線があります。

長岡ジャンクションは、北陸自動車道と関越自動車道の2路線が接続しています。市内には複数のインターチェンジが設置されており、一般国道や県道などと結ばれています。

一般路線バスは、主に越後交通が運行しており、長岡駅を中心に、市内各地や近郊各市町村とを結んでいます。また、小国・川口・山古志・柄尾・寺泊・和島地域では地域生活交通（コミュニティバス・デマンド型乗合タクシー）が運行しています。



図 1-8 高速交通網の状況

2-6 文化財関連施設

長岡市に所在する文化財関連施設を以下に整理しました。

表 1-11 長岡市の文化財関連施設

番号	施設名	概要
【長岡地域】		
1	新潟県立歴史博物館	新潟県の歴史や民俗、信濃川沿いの肥沃な台地に栄えた縄文文化を紹介する。
2	新潟県立近代美術館	19世紀以降の「世界の美術」と明治以降の「日本の美術」、そして「新潟の美術」を柱にした一級のコレクションを展示する。
3	長岡市立科学博物館	複合施設「さいわいプラザ」1階。動植物や地学といった自然分野だけではなく歴史や民俗、考古など人文分野も豊富に取り扱う。
4	長岡市立中央図書館	市内各図書館の中核として、市民の文化、情報センターとしての役割を果たす（※長岡・中之島・寺泊・栃尾に地域図書館を設置）。
5	長岡市歴史文書館	長岡市の古文書や行政資料を公開するほか、県内の歴史関係の文献を備える。
6	長岡藩主牧野家史料館	複合施設「さいわいプラザ」3階。牧野家に伝わる歴代長岡藩主の資料や長岡城の復元模型を展示する。
7	馬高縄文館 (火焰土器ミュージアム)	火焰土器の発見地、史跡「馬高・三十稻場遺跡」にかかる資料を紹介する。
8	郷土史料館	近世から近代にかけて長岡の文化の礎を築き、活躍した郷土出身の先人の業績や史料を展示する。
9	藤橋歴史の広場	長岡の縄文文化を学習する史跡公園。国史跡・藤橋遺跡を保護するとともに、出土品や建物遺構を展示する。
10	北越戊辰戦争伝承館	新潟地域に伝わる北越戊辰戦争の資料を展示し、地域住民から見た戦争の様子を紹介する。
11	長岡戦災資料館	長岡空襲の惨禍を記録・保存し、伝えていくための資料館。長岡空襲を語り継いでいくための市民活動の場。
12	山本五十六記念館	第二次世界大戦下の日本海軍で、連合艦隊司令長官として活躍した長岡出身の山本五十六元帥の記念館。
13	河井継之助記念館	幕末の長岡藩筆頭家老・河井継之助の生涯と人物像を紹介。継之助ゆかりの品30点を展示する。
14	如是蔵博物館	互尊文庫を長岡市に寄附した野本恭八郎（互尊翁）に関する資料のほか、長岡ゆかりの人物に関する資料を展示する。
15	駒形十吉記念美術館	故駒形十吉氏の収集した明治以降の国内作家作品（加山又造、平山郁夫など）を展示する。
16	水道公園	旧中島浄水場跡地に整備された公園で、国登録有形文化財（水道タンク、ポンプ室棟・予備発電機室棟・監視室棟）が所在する。
17	旧機那サフラン酒製造本舗	長岡市や「醸造のまち」摸田屋地区の魅力・情報を発信する交流拠点施設として整備を進める。
18	米百俵プレイス ミライエ長岡	国漢学校の跡地に生まれた人づくりと産業振興の拠点。「米百俵」の精神や歴史人物の紹介、新たな図書館機能をもった互尊文庫を併設。
19	道の駅ながおか花火館	長岡花火を音と映像で楽しめるドームシアターをはじめ、長岡の魅力を発信する観光・交流拠点施設。

【中之島地域】

20 中之島文化センター (マナビィプラザなかのしま)	郷土の偉人、大竹貫一氏や入澤家の遺品などの展示ホールを設ける。
21 入澤記念庭園	日本近代医学会に功績著しかった池田謙斎と入澤達吉及び入澤恭平の業績を顕彰する。
22 大竹邸記念館	郷土が生んだ政治家、憲政の神様として慕われている大竹貫一の生家。遺品・記念品等が陳列される。

【越路地域】

23 越路郷土資料館 (兼越路公民館来迎寺元町分館)	越路地域の自然・歴史・民俗資料を展示する。県指定文化財「高麗白磁四耳壺」など貴重な資料も含まれる。
24 重要文化財旧長谷川家住宅	長谷川家は近世初期以降代々庄屋を勤めた豪農の住宅。享保元年（1716）建築の越後最古の民家として、国の重要文化財に指定される。
25 旧長谷川家収蔵品展示室	長谷川家に伝わる書画や調度品を展示。
26 もみじ園	神谷の大地主・高橋家の別荘で、約4,000m ² の庭園には、樹齢150年を超えるもみじなどが植えられる。園内にある山荘は国の登録有形文化財。

【三島地域】

27 三島郷土資料館 (みしま会館併設)	「木と道具と匠たち」をテーマに、三島地域の文化・産業を楽しく、わかりやすく学ぶ施設。
-------------------------	--

【山古志地域】

28 やまこし復興交流館おらたる	甚大な被害を乗り越えて復旧・復興へと歩みを続けている山古志を、写真や映像、プロジェクションマッピングなどで紹介する。
------------------	--

【小国地域】

29 小国民俗資料館	小国地域の郷土の偉人や歴史に関する資料、雪国小国の風俗、生活文化を伝える民具、小国和紙製作工程資料などを多数展示。
30 山口庭園・資料館	小国の豪農・山口家代々の邸宅跡。旧互尊文庫を長岡市に寄付した野本互尊（恭八郎）の生家。敷地内には京風回遊式庭園と四つの資料館がある。

【和島地域】

31 住雲園	越後鉄道（現在のJR越後線）の創始者・久須美父子（秀三郎・東馬）の邸宅。
32 良寛の里美術館	良寛と愛弟子・貞心尼の書や詩歌を中心に、ゆかりの文人墨客の作品も展示する。

【寺泊地域】

33 寺泊民俗資料館	昭和初期から昭和30年代までの寺泊地域の「農業」「暮らし」「漁業」を、復元セットを交えて紹介。
34 寺泊水族博物館	日本海をはじめ、世界各地に生息する魚たちなど、約300種10,000点を展示。より身近に海を感じる水族博物館。
35 トキと自然の学習館 観覧棟「トキみ~て」	長岡市のトキ分散飼育の取組や佐渡におけるトキの野生復帰・自然環境について学ぶ施設。
36 聚感園	北越地方の豪族・五十嵐氏の邸宅跡を史跡公園に整備したもの。

【栃尾地域】

37 栃尾産業交流センター (おりなす)	道の駅 R290 とちおに隣接。各種イベントや講座開設などにより、市内外の人の交流の場を提供するほか、手織り機や栃尾てまりを展示する。
38 長岡市栃尾美術館	郷土ゆかりの作家の作品や国内外のさまざまな美術を紹介する。
39 杜々の森名水公園	市指定天然記念物・杜々の森を中心に整備された公園。湧水は飲用水・灌漑用水等として村人の生活を支えた。全国名水百選に選定されている。

【与板地域】

40 与板歴史民俗資料館 (兼続お船ミュージアム)	与板地域における先人の努力・知恵を後世につむぐ資料館。考古・歴史・民俗・美術の多彩な資料が展示される。
41 楽山苑	江戸時代の豪商・旧大坂屋三輪家の別荘。楽山亭は明治25年建築。苑内の観音堂には室町時代の作とされる十一面観音菩薩立像が安置される。

【川口地域】

42 川口地域交流拠点施設(仮称)	川口地域の支所機能やコミュニティ機能などを集約・再編する施設で、荒屋遺跡や本陣中林家資料などの展示コーナーを設置予定。
-------------------	---

3 歴史的背景

3-1 原始・古代

1) 旧石器時代

長岡市で確認できる人々の活動は、約3万年前の旧石器時代にさかのぼることができます。当時の人々は食料となる動植物を求めて移動生活をしながら、各地に一時的な生活拠点を置き、そこで石器などを製作したと考えられます。信濃川と魚野川の合流点に位置する旧石器時代終末（約1万6千年前）の荒屋遺跡では10万点にものぼる細石刃石器群や竪穴住居状の遺構が発見されています。荒屋遺跡から多数出土した「荒屋型彫刻刀形石器（彫器）」は獣の狩猟や獸骨・角の加工の目的で製作されたと考えられます。その分布は、東北地方から北海道、サハリン、シベリア、アラスカまで広がり、人類の広範囲な移動・拡散があったことを物語っています。



写真 1-7 荒屋遺跡出土品

2) 縄文時代

約1万5千年前ころ長い氷河期が終わり、気候は温暖化へと向かいました。日本列島ではこれまでに見られなかった土器づくりが始まり、魚介類や獸類のほかドングリやトチノミなどさまざまな食材を煮炊きすることが可能となりました。豊富な栄養素を摂取することにより食糧事情は安定し、人口の増加にもつながりました。こうした要因が人々の定住化を促し、竪穴住居や貯蔵穴を備えた集落（ムラ）が営まれるようになりました。

前期（約7,000年前）に遡る大武遺跡では地下に埋没した深さ約5mの谷が発見され、その堆積土から縄文土器やクルミの貯蔵穴のほか、後・晩期の漆塗りの糸玉、組み合わせ式の斧の柄、装身具などが出土しました。中期（約5,000年前）に営まれた馬高遺跡は長岡市の縄文遺跡を代表する大規模な集落で、広場を中心として竪穴住居など多くの遺構が環状にめぐる馬蹄形集落が形成されました。「火焔土器」発祥の地として全国的に有名な遺跡で、これまでの発掘調査で火焔型土器や王冠型土器・石器・土偶など信濃川流域の文化を象徴する遺物が出土しています。後期（約4,500～3,200年前）に営まれた三十稲場遺跡は、馬高遺跡の西側にある縄文時代後期の集落遺跡です。表面に爪形の文様をつけた「三十稲場式土器」と呼ばれる特徴的な土器が出土しています。また、ヒスイや滑石を加工した玉類が出土しており、玉作りが行われていました。晩期（約3,000～2,300年前）の藤橋遺跡は大規模な玉作りの集落跡で、掘立柱建物や東北地方の亀ヶ岡式の影響を受けた藤橋式土器や天然アスファルトが付着した石鏃、ヒスイ製の玉類や加工工具が発見されています。

3) 弥生時代

弥生時代を特色づける稻作は、大陸から朝鮮半島を経由して九州北部に伝わったとされ、西日本一帯に急速に広まりました。新潟県では中期後半から次第に遺跡が増加する傾向にあり、このころには稻作が開始されていたと考えられます。長岡市で水田跡は未発見ですが、尾立遺跡で中期（約2,000～1,900年前）の住居や建物跡が発見されており、横山遺跡の糞痕土器や水上遺跡の石包丁は実際に稻作が行われていたことを示しています。



写真 1-8 横山遺跡出土品

『漢書』地理志によると紀元前1世紀の日本（倭）では100余りの小国が乱立していたとあり、これを物語るように日本各地の遺跡からは特有の文様や形態をもった土器が地域的なまとまりをもって出土します。新潟県では土器の特徴から、北陸・中部高地（信州）・東北の3つの地域の土器文化圏が存在していました。中期の大武遺跡や松ノ脇遺跡では北陸地方に特徴的な土器が多数を占める一方で、東北地方や信州地方の土器も一定量出土しており、異なる地域の人々が行き交っていた様子がうかがえます。

また『後漢書』東夷伝では、2世紀後半ころ倭国は大乱の中にあり紛争が絶えず、統一する者がいない状態にあったとされ、新潟県以西から九州の広い範囲で堀や土塁などの防御施設を持つ環濠集落や高地性集落が出現しました。越後平野では信濃川を挟んだ東西の丘陵地帯や残丘部で後期（1世紀中頃～3世紀中頃）の防御的集落が連続的に分布しており、長岡市では環濠を持つ横山遺跡や上幅7mの大規模な環濠をもつ赤坂遺跡などが確認されています。奈良崎遺跡や屋鋪塚遺跡では方形周溝墓などの墳墓が築かれ、周辺地域を統率する首長が存在していたと考えられます。

4) 古墳時代

弥生時代後期以降、近畿・中国・九州地方の各地に、大きな勢力をもつたクニが出現し、4世紀初めころには各地の首長が連合した政権が大和に誕生しました。このヤマト政権は東西に勢力を拡大し、各地の首長はその勢力の象徴としてこれまでにない大型の墳丘を持つ前方後円（方）墳などを造営します。越後平野では小規模な周溝溝や前方後方墳が4世紀初頭以降に造営されはじめ、4世紀後半になると前方後円墳が出現します。長岡市では麻生田古墳群、大久保古墳群、姥ヶ入南遺跡、奈良崎古墳群などが丘陵上で確認されます。姥ヶ入南遺跡1号墓では鉄剣や斧、奈良崎1号墳では捩子文鏡や勾玉、管玉が出土しています。こうした古墳の副葬品から旧島崎川流域を統率する首長が存在したことがうかがわれます。

信濃川左岸の沖積地にある五千石遺跡では、前期の竪穴住居群と後期の掘立柱建物や堰を伴う水路などが確認されました。竪穴住居では製作途中の管玉や玉砥石、鍛冶炉が発見されており、鉄器を利用した管玉作りや鍛造による工具が製作されていたと考えられます。また、水路からは木製の鋤や鍬、石製模造品や臼玉などの玉類が発見されており、水稻耕作とともに農耕にかかわるマツリが行われていたと考えられます。

黒川流域の大萱場古墳は7世紀初め頃の直径約15mの円墳で、遺体を安置する墓室には火を焚いた痕跡があり、火葬が行われたと考えられ、県内では他に例を見ない特殊なものです。墓室内には鉄刀などの武具や耳飾り、小玉などの装身具などが発見され、被葬者は外来系の氏族と考えられます。

3-1 古代

1) 飛鳥時代～奈良時代

大化元年（645）、中大兄皇子らが専横を振るう蘇我氏を排除し、大王（天皇）を中心とする中央集権的国家体制の樹立をねらう政治改革（大化の革新）が行われました。こうした新しい国家体制への動きのなかで、当時の新潟県も律令体制に組み込まれていきました。

当時の新潟県を含む北陸地方は「越国」と呼ばれていましたが、その北方には中央政府の支配が及ばない蝦夷の勢力と境を接する地域がありました。中央政府は大化3年（647）に、対蝦夷の軍事・行政上の拠点として最初の城柵「渟足柵」を設置しました。渟足柵は『日本書紀』に記述が見えるのみで所



写真 1-9 大萱場古墳

在地は不明ですが、沼垂の地名が残る信濃川河口付近の新潟市（中央区・東区の一部）と考えられています。かつては実在性が疑問視されていましたが、和島地域の八幡林官衙遺跡から「沼垂城」「養老」と記された木簡が発見されたことから、渟足柵は養老年間（717～724）の間に名を変えて存続したと考えられています。

690年頃、越国は西から順に越前、越中、越後の3か国に分割され、その後、大宝元年（701）に大宝律令が制定されると、国郡里制に基づいて地方の行政区分が設定されました。現在の長岡市の大部分は古志郡に属していましたが、702（大宝2）年に古志郡は頸城・魚沼・蒲原とともに越中国から越後国へと移管されました。最終的な越後国域が確定したのは、山形県の庄内平野に出羽国が建国された和銅5年（712）のことです。このように城柵の設置とともに国の領域が目まぐるしく変化した情勢の中で、和島地域を中心とした旧島崎川流域では、古志郡の中心的な役所跡と考えられる八幡林官衙遺跡や下ノ西遺跡のほか、地域の有力豪族が建立した横滝山廃寺跡が発見されています。また、この地域は都から越後国府へと続く幹線道路（北陸道）や佐渡への海路、渟足柵へと通じる河川が交差する位置にあり、当時から交通の要衝として重要であったと考えられます。

3) 平安時代

奈良時代の初めに確立した律令制は、戸籍や計帳などを基盤に個人に課税する人身支配を基本に成り立っていましたが、平安時代には重税から逃れる人民が多数発生するようになりました。一方、国や郡の役人に抵抗し中央の有力貴族や寺社と結びついた富豪層と呼ばれる階層が台頭しました。彼らは逃亡した人民を使って土地を開発し、富を蓄え勢力を拡大して行きました。これにより、郡の役人に任命されていた地元の有力豪族は統率力を失い、律令制は崩壊へと向かいました。

八幡林官衙遺跡は9世紀前半には古志郡の長官「大領」が存在し、大型の建物が造営されていましたが、9世紀の終わり頃には大型の建物は見られなくなります。また、下ノ西遺跡では古志郡最大の大型建物が9世紀後半頃まで造営されますが、10世紀初めには遺跡の終焉を迎えました。これに代わって造営されるのが、八幡林官衙遺跡の北東約3kmにある門新遺跡です。10世紀前半の大型建物や倉庫、鍛冶工房などの付属施設が船着き場を伴う河岸で発見され、この遺跡はまさに富豪層と呼ばれる開発領主の館跡であると考えられます。その後に続く遺跡は周辺では確認されず、古代古志郡の中心地としての隆盛はこの遺跡をもって終焉へと向かいました。

3-2 中世

1) 鎌倉時代

源平合戦によって平氏は滅亡し、源頼朝が鎌倉に幕府を開きました。平氏方として戦った城氏が衰亡し、越後国は頼朝の知行国となって、関東武士（御家人）が守護や地頭に任命されました。中越地方の荘園と国衙領も同様の経過をたどり、大島荘、白鳥荘、紙屋荘、大積保などは、現在の町名や集落名に名残りをとどめています。

2) 南北朝時代

後醍醐天皇は、執権北条氏による政治に不満を持つ武士や貴族たちとともに、鎌倉幕府を滅ぼします。しかし、「建武の新政」もまた武士の期待に応えることはできず、足利尊氏を中心とした「北朝」と後醍



写真 1-10 横滝山廃寺跡

醐天皇を中心とする「南朝」に分裂しました。30年余りにわたる「南北朝の動乱」で、現在の長岡市域とその周辺は南朝方の武士が多く、池、小木、小国、風間の各氏らが蔵王堂などで交戦したことが歴史資料に記されています。また、後醍醐天皇の皇子・宗良親王は、寺泊滞在中にその心境を歌に詠み、市域の山城には、南北朝時代以降に築かれたという伝承が残され、動乱の面影を伝えています。

3) 室町・戦国～安土桃山時代

室町幕府統治下の越後国は、守護上杉氏、守護代長尾氏の政治体制が続きました。中越地方を治めた長尾氏は、蔵王堂城を根拠地とし、栖吉城、柄尾城にも拠点を広げました。天文17年（1548）、長尾景虎（謙信）は柄尾城から春日山城に入り、兄晴景に代わって守護代長尾家を相続したといわれます。謙信は、側近の河田長親に古志長尾氏の家格と家臣団を継承し、長親は配下の武士たちとともに関東や越中方面などに転戦しました。

謙信の死後、景勝と景虎の二人の養子が家督を争う「御館の乱」が勃発しました。長岡市域では与板城は景勝方、栖吉城・柄尾城が景虎方となり、栖吉、柄尾の両城は景勝方の攻撃で落城しました。謙信の後継者となった景勝は、側近の樋口兼続に直江氏を継がせ、越後・佐渡を治め、豊臣政権の有力大名となりました。会津国替えの直前に行った「河村検地」で作成された検地帳は、地域の実像を伝える貴重な記録です。



写真 1-11 河村検地帳

3-3 近世

1) 江戸時代

長岡地域には川港として重要な位置を占めていた蔵王堂城があり、元和2年（1616）に堀直竜が入封しました。直竜は新たに長岡城を築城し、周辺に寺院を移し、城下町を形成しました。元和4年（1618）には越後長峰から転封した牧野忠成が長岡へ入ると、現在にも続く町づくりを完成させました。以後、牧野家は明治の廢藩にいたるまで約250年間長岡を治めます。周辺地域では与板藩が成立したほか、越後諸藩の領地や幕府直轄地などさまざまな藩が入りまじります。各地で海運や船道、三国街道をはじめとする街道や宿場が整備され人や物の流れが盛んになりました。

人々の交流はその土地の文化を醸成し、教育にも影響を与えました。長岡藩では藩主自らが書画や詩歌をたしなみ、名僧・良寛は書を通じて村の人々と親交を深めました。教育面では藩士の人材育成のために藩校として長岡藩の崇徳館、与板藩の正徳館がつくられます。また、村々では寺子屋や私塾が開かれ、算額が寺社に奉納されるなどあらゆる階層に学問が浸透しました。

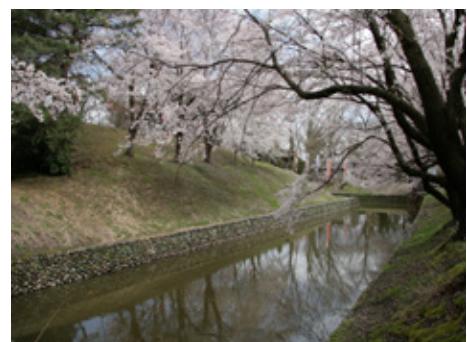


写真 1-12 蔵王堂城跡



写真 1-13 初代牧野忠成墓地

2) 幕末

徳川慶喜の大政奉還を受け、天皇を中心とした明治政府が樹立すると、慶応4年（1868）1月、薩摩・長州藩を中心とした新政府軍とそれに反対する旧幕府軍が鳥羽伏見で衝突し、戊辰戦争が始まりました。同年4月、新政府軍が越後へ進軍し、当初中立を目指していた長岡藩は新政府軍との和平交渉が決裂したため旧幕府軍に加わり、戦場は長岡へと拡大しました。特に長岡城、寺泊港などの重要拠点をめぐって両軍の激しい戦闘が繰り広げられました。北越戊辰戦争と呼ばれるこの戦闘で、長岡城は二度の落城を経験し、城下町に甚大な被害が発生しました。また、各藩の陣営が置かれた村々では、村人は物資の供出や運搬などを強いられ、戦火による家屋の焼失などの被害が出ています。

明治元年（1868）12月、長岡藩は再興を許されます。減封された藩の収入はひっ迫し、家臣の生活が困窮するなか、支藩である三根山藩から支援の米が送られました。大参事・小林虎三郎は長岡の復興には人材育成が重要と考え、米を売却し、新設する国漢学校に必要な書籍等の購入にあてました。人を育てることを重んじたこの故事は「米百俵」の精神として受け継がれ、今日に至るまで長岡市が目指すまちづくりの理念となっています。

3-4 近現代

明治新政府は日本を欧米と肩を並べる近代国家にするため、富国強兵を掲げ経済発展と軍事力強化を目指しました。そのための政策の一つが電信・郵便事業創設、鉄道敷設、官営工場建設などといった殖産興業です。戊辰戦争で疲弊した長岡では明治20年代後半から始まる石油事業により、長岡の町は活気に満ち、鉄工業（機械工業）が発展しました。鉄道網も発達し、明治31（1898）年12月に北条－長岡間が竣工し直江津－沼垂間を結ぶ北越鉄道（後の信越本線）が開通しました。石油業の隆盛と鉄道網の発達による商工業の発展を背景に長岡の経済界は市制施行への働きかけを強め、明治39年（1906）4月1日長岡市が誕生しました。

昭和6年（1931）9月、工業立市の要として望まれていた上越線が開通しました。軍需の増大とともに長岡市の工業は活況づきましたが、昭和16年（1941）に始まる太平洋戦争の戦局は次第に悪化し、昭和20年（1945）8月1日、長岡市街は空襲に遭い市街地の8割を焼失し1,489名の人命が失われました。その二週間後に敗戦を迎える市民はあらゆる生活物資の不足に困窮しましたが、困難を乗り越え商工都市長岡を復興させました。昭和30年代になると日本は高度経済成長を迎え、市民の所得は倍増し生活も飛躍的に向上しました。昭和50年代には北陸・関越高速自動車道や上越新幹線が開通し、長岡市も高速交通体系網の拠点として整備されました。同時に人の移動も情報もスピード化し、さまざまな社会文化施設が整備されるなか、大きく変貌していきました。

平成の大合併では周辺の10市町村と合併し、平成22年（2010）に現在の新長岡市が誕生しました。この間、地震や水害、豪雪など多くの自然災害が発生し大きな被害を受けましたが、そのたびに復興を成し遂げてきました。

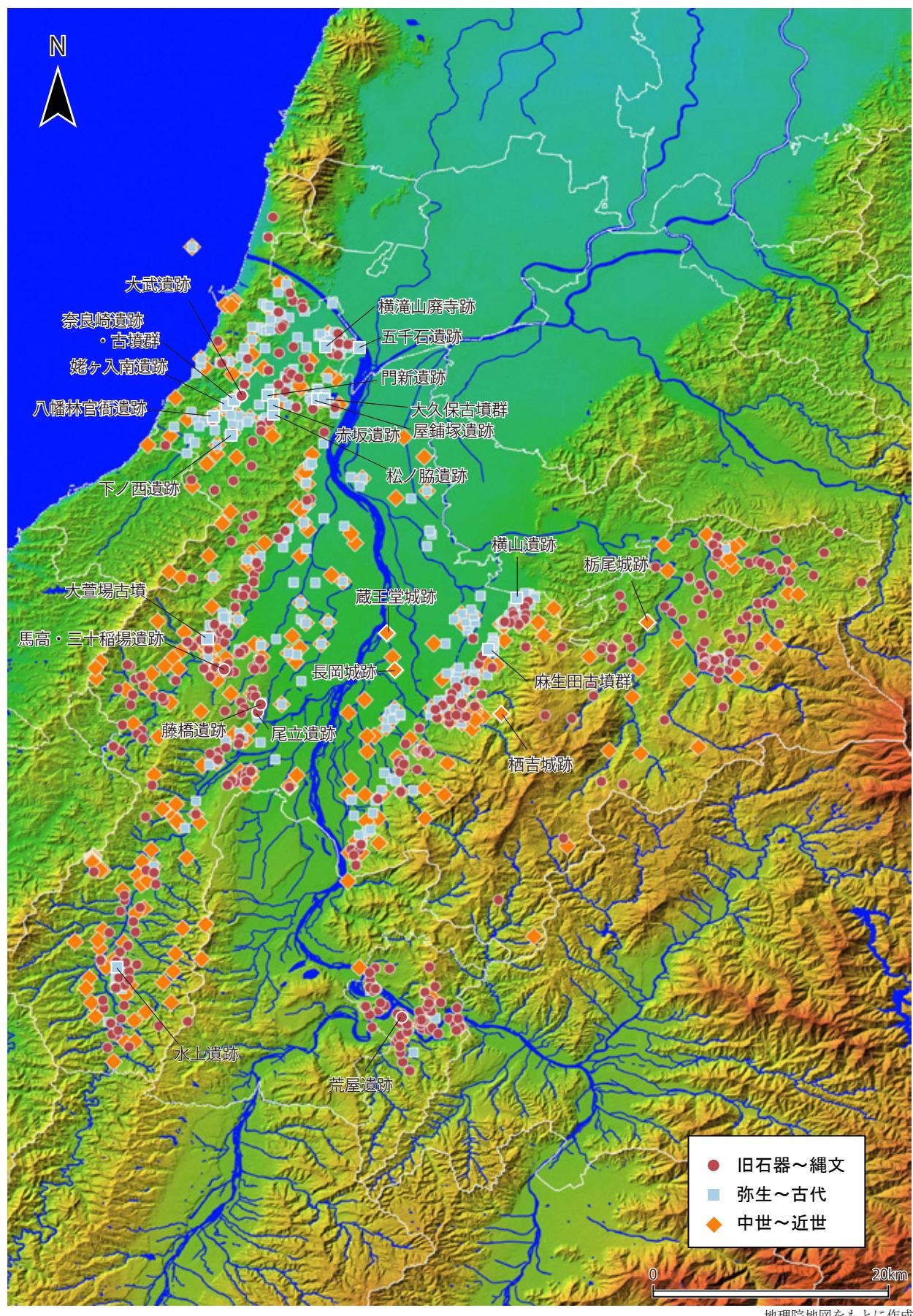
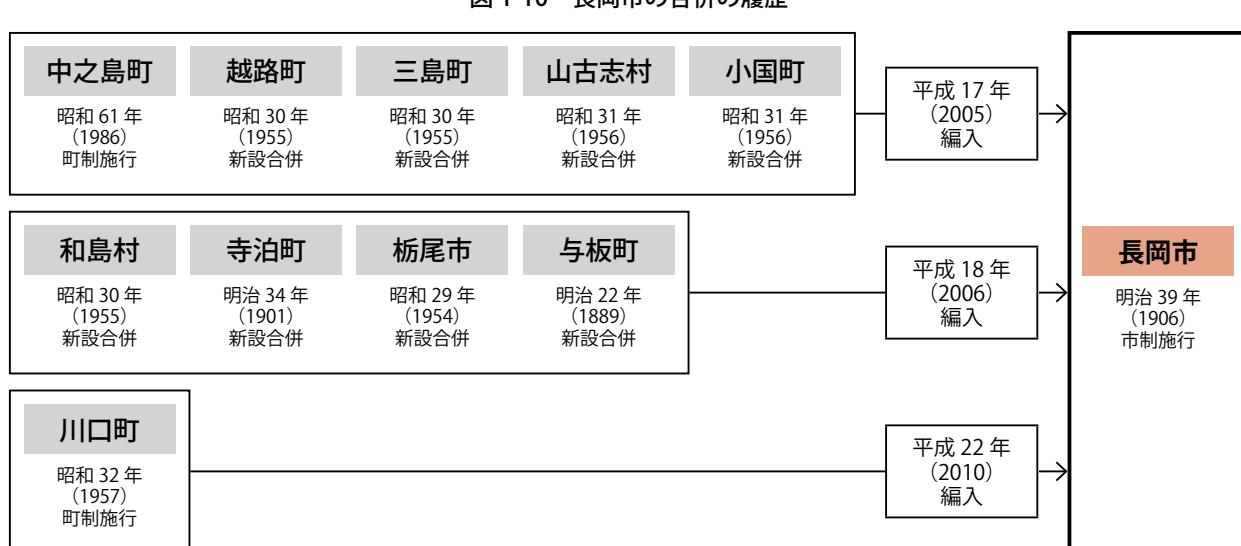
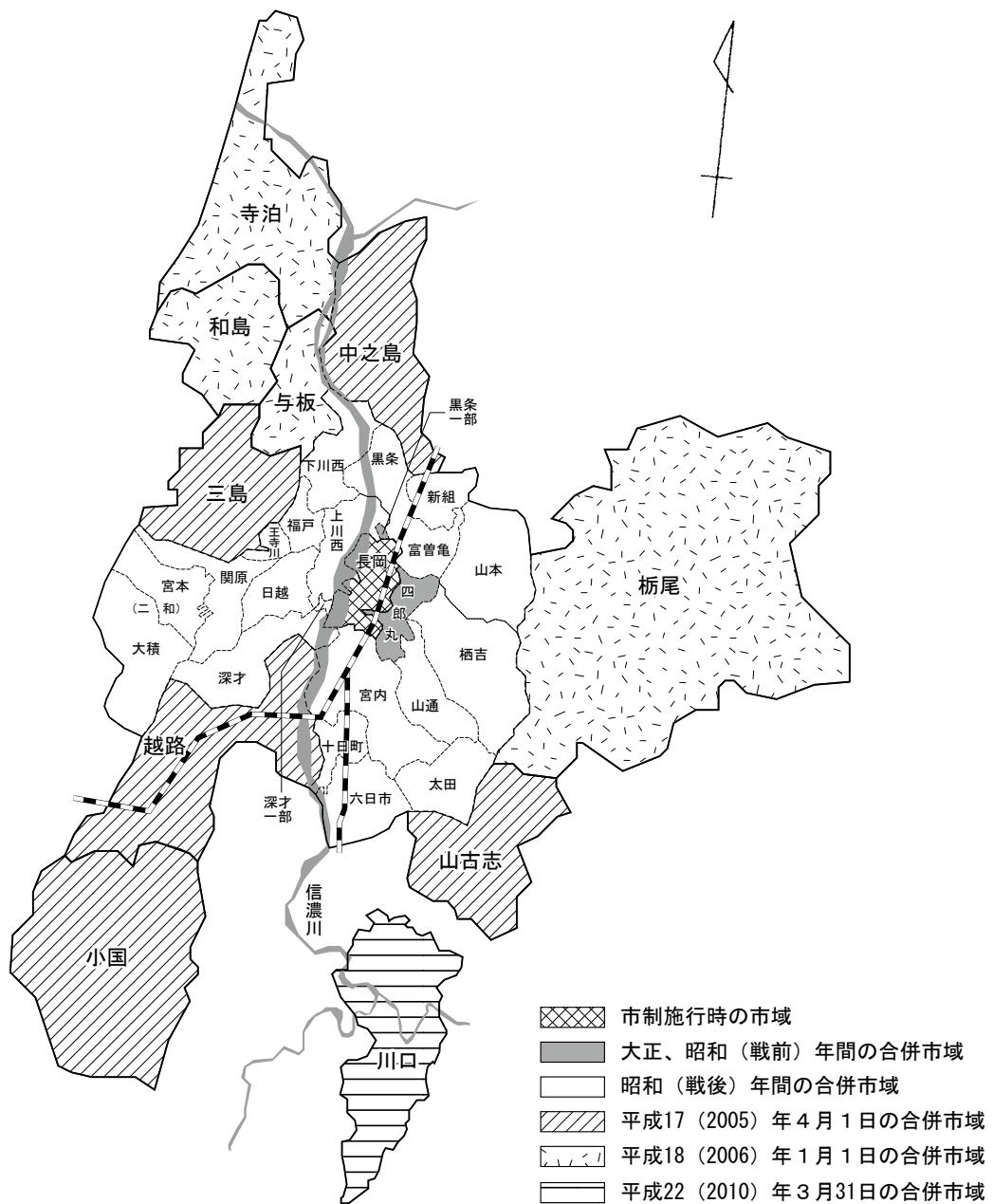


図1-9 主な遺跡の分布



3-5 長岡市ゆかりの人物

長岡市にゆかりのある人物を以下に紹介します。

これら先人の努力、業績にふれることは、長岡市の歴史を知り、長岡市の発展につながることと思います。

表 1-12 長岡市のゆかりの人物

氏名	業績（概要）
生没年	業績
主に関連する地域	
うえすぎ けんしん 上杉 謙信	栃尾城で旗揚げした越後の戦国大名
1530-1578 栃尾	越後守護代の長尾為景の子として生まれ、元服後に景虎を名乗り、栃尾城に入る。為景没後の動乱を鎮め、春日山城を拠点に領国の支配にあたり、関東管領上杉家の名跡を継いで、信濃や関東・北陸方面にも進出した。越後の戦国大名として織田信長をも恐れさせる勢力を持った。
なお え かねつぐ 直江 兼続	主君が信頼を寄せた戦国武将
1560-1620 与板	上田長尾氏の家臣樋口家に生まれた。御館の乱後の天正9（1581）年、直江家を継いで与板城主となり、直属の家臣団と与板衆を率いた。執政として主君上杉景勝を支え、領国の支配や中央政権との外交などに活躍した。
ほり なおより 堀 直奇	城下町長岡の基礎をつくる
1577-1639 長岡	豊臣秀吉に小姓として仕えた戦国大名。慶長7（1602）年、蔵王堂城主の鶴千代の後見として蔵王堂に移り、のちに長岡城の築城を始めた。城下町を整備し、蔵王から寺社や信濃川における舟運の船着き場を長岡へ移すなど、町づくりを推し進めた。
まさの ただなり 牧野 忠成	徳川に仕えた長岡藩牧野家初代藩主
1581-1654 長岡	三河国牛久保に生まれ、徳川家の家臣団として活躍した。上野国大胡城、越後国長峰城で城主を務め、元和4（1618）年に長岡藩主となる。長岡城を完成させ、新田開発を行うなど7万4000石の領地を支配した。
ほんま や かずえもん 本間屋敷右衛門	大河津分水開削を初めて請願
18世紀 寺泊	酒造業を営む寺泊の本間源左衛門の使用人（大番頭）を務めたと言われる。信濃川流域の洪水に苦しむ惨状を見て、大河津分水による水害防止を計画し、父子二代にわたって幕府に請願した。膨大な工事費等を理由に実現には至らなかったが、分水路完成を目指す先駆けとなつた。
りょうかん 良寛	自然体で生きた越後の禅僧
1758-1831 和島・寺泊・与板	出雲崎の名主山本家に生まれ、若くして出家。備中玉島で修業、諸国遍歴の後、越後へ戻る。晩年は島崎（和島地域）の木村家庵室に移り、与板に住む弟・由之や福島村の貞心尼らと交流した。詩歌などの優れた書を残し、子どもたちと遊んだ逸話なども伝わっている。
なか や しょうべえ 中屋 庄兵衛	脇野町鋸の祖
1818-1860 三島	脇野町（三島地域）に生まれ、18歳の時に会津若松の鋸鍛冶・中屋重左衛門に弟子入りする。天保13（1842）年に帰郷し、鋸鍛冶を開業。師から教わった「油焼き入れ」法を用いて優れた鋸を製作した。弟子の養成にも力を入れ、その技術は各地へ広まった。

みしま おくじろう 三島 億二郎	河井継之助の重用と藩政改革
1825-1892 長岡	佐久間象山に学び、ペリー来航の際は幕命により浦賀に偵察に赴いた。戊辰戦争では軍事掛として各地に転戦。戦後は長岡藩大参事として藩士家族の救済と産業の復興にあたった。長岡復興の恩人。
かわい つぎのすけ 河井 繼之助	最後のサムライと称される幕末の風雲児
1827-1868 長岡	佐久間象山や山田方谷などのもとで学び、長岡藩の家老として藩政改革を進める。戊辰戦争で、軍事総督として新政府軍に“藩の武装中立”を示した「小千谷談判」は有名。司馬遼太郎の小説「峠」の主人公。
こばやし とらさぶろう 小林 虎三郎	「米百俵の精神」を生んだ先見の人
1828-1877 長岡	長州藩の吉田松陰と共に、佐久間象山門下の“二虎”と称される。戊辰戦争後、藩の再興には人材育成が重要と考え、三根山藩からの救援米を開設資金に充て、明治3（1870）年に国漢学校を開校。
くすみひでさぶろう 久須美秀三郎	越後鉄道の創始者
1850-1928 和島	地域産業の振興に尽力し、日本石油取締役、長岡銀行取締役、北越鉄道監査役などを務めた。また、私財を投じて柏崎・新潟間の鉄道敷設に取り組み、明治44（1911）年、越後鉄道（現JR越後線）を設立して初代社長に就任。息子の東馬らとともに経営に参画した。
のもときょうはちろう 野本 恭八郎	「互尊思想」の提唱・普及
1852-1936 小国・長岡	横沢村（小国地域）の庄屋山口家に生まれ、20歳の時に渡里町の商人野本家の養子となる。大正4（1915）年、長岡市に大正記念長岡市立互尊文庫を寄附。自分の尊さに気づき、他人も尊重して幸福な世界を築こうという「互尊思想」を唱え、昭和9（1934）年に日本互尊社を創立した。
やまだ まさしち 山田 又七	宝田石油（現ENEOS）の創業者
1855-1917 和島・長岡	荒巻村（和島地域）の農家に生まれ、明治12（1879）年に浦瀬村で紡績業を営む。長岡東部の東山連峰で産出する石油に注目し、明治26（1893）年に宝田石油株式会社を創設、日本石油と並ぶわが国二大石油会社に育てた。晩年は令終会を設立し、悠久山公園の整備に着手した。
おおたけかんいち 大竹貫一	治水利水事業に奔走した政治家
1860-1944 中之島	中之島組の大庄屋大竹家に生まれる。明治13（1880）年に村会議員となり、県会議員、衆議院議員、貴族院議員を歴任した。この間、道路の改良や治水・利水事業に力を注ぎ、刈谷田川改修や大河津分水路などの実現に尽力した。
やまもといそろく 山本五十六	日米開戦に反対した連合艦隊司令長官
1884-1943 長岡	旧長岡藩士高野家に生まれ、家老山本家を継ぐ。海軍大学校を卒業後、米国に駐在するなど海軍の要職を歴任。昭和14（1939）年には連合艦隊司令長官に就任した。国際情勢悪化のなか、日米開戦回避を試みるも叶わず、真珠湾攻撃の指揮を務めた。前線視察の途上で攻撃され戦死。

第2章 長岡市の文化財の概要

1 指定等文化財

1-1 指定等文化財の状況

1) 指定等区分別の状況

文化財保護法（昭和 25（1950）年法律第 214 号）、新潟県文化財保護条例（昭和 48（1973）年県条例第 33 号）、長岡市文化財保護条例（平成 17（2005）年市条例 97 号）の規定に基づき指定・選定・選択・登録された市内の文化財の状況を整理しました。

本市に所在する指定等文化財は 358 件（令和 8（2026）年 3 月現在）で、内訳は [表 2-1] のとおりです。内訳は国指定が 23 件、県指定が 44 件、市指定が 251 件、国登録が 40 件です。

類型ごとの件数は、建造物が指定・登録併せ 59 件と最も多く、以降は彫刻 46 件、遺跡 44 件、動物・植物・地質鉱物 40 件と続きます。このほかに、新潟県選定保存技術として屋根葺（茅葺）が 1 件あります。文化財の保存技術に選定されているものが 1 件あります。

表 2-1 指定・選定等文化財件数

令和 8（2026）年 3 月現在

類型		国 指定	国 選択	県 指定	市 指定	国 登録	県 登録	市 登録	指定・選択 小計	登録 小計	合計
有形文化財	建造物	2		1	16	40			19	40	59
	絵画	0		3	9	0			12	0	170
	彫刻	1		8	37	0			46	0	
	工芸品	0		5	14	0			19	0	
	書跡・典籍	1		2	19	0			22	0	
	古文書	1		1	35	0			37	0	
	考古資料	4		8	13	0			25	0	
	歴史資料	0		1	8	0			9	0	
小計		9		29	151	40			189	40	229
無形文化財		0	0	1	2	0			3	0	3
民俗文化財	有形の民俗文化財	2		2	9	0			13	0	39
	無形の民俗文化財	1	0	3	22	0			26	0	
	小計	3	0	5	31	0			39	0	
記念物	遺跡	4		6	34	0			44	0	87
	名勝地	0		0	3	0			3	0	
	動物・植物・地質鉱物	7		3	30	0			40	0	
	小計	11		9	67	0			87	0	
文化的景観		0							0		0
伝統的建造物群		0							0		0
合計		23	0	44	251	40			318	40	358
新潟県選定保存技術		1									

※斜線は法令に指定等の規定がない区分を示します。

2) 時代別の状況

指定等文化財を主たる時代別（制作・築造・使用の年代）で整理すると〔表2-2〕のとおりです。内訳は、近世が114件と最も多く、以降は中世が81件、近代が48件、原始が21件、古代が14件と続きます。

原始・古代は、遺跡とその出土品である考古資料が中心です。

中世から近世は、美術工芸品が中心で、彫刻、工芸品からは当時の芸術文化、典籍、古文書、歴史資料からは史実や人々の生活などを知ることができます。また、近世以降は建造物が数多く見られます。特に近年は、多種多様かつ大量の文化財を後世に継承するため、緩やかな規制により幅広く保護する国登録文化財制度によって、近代以降の建造物が数多く登録されています。

現代は、昭和戦後期の店舗兼住宅1件が国登録となっています。

このほかに年代を特定しないものとして、動物・植物・地質鉱物40件、無形の民俗文化財26件があります。各地域の豊かな自然環境や様々な伝統行事が今も人々の生活とともにあることを示しています。

表2-2 時代別指定・選定等文化財件数

令和8（2026）年3月現在

類型		原始	古代	中世	近世	近代	現代	不定	合計
有形文化財	建造物	0	0	0	22	36	1	0	59
	絵画	0	0	4	8	0	0	0	170
	彫刻	0	0	33	12	0	0	1	
	工芸品	0	0	12	5	1	0	1	
	書跡・典籍	0	1	2	18	0	0	1	
	古文書	0	0	14	20	3	0	1	
	考古資料	13	10	2	0	0	0	0	
	歴史資料	0	0	1	6	1	0	1	
小計		13	11	68	91	41	1	4	229
無形文化財		0	0	0	0	0	0	3	3
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	0	0	8	3	0	2	39
	無形の民俗文化財	0	0	0	0	0	0	26	
	小計	0	0	0	8	3	0	28	
記念物	遺跡	8	3	13	14	2	0	4	87
	名勝地	0	0	0	1	2	0	0	
	動物・植物・地質鉱物	0	0	0	0	0	0	40	
	小計	8	3	13	15	4	0	44	
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0
合計		21	14	81	114	48	1	79	358
新潟県選定保存技術		0	0	0	0	0	0	1	1

※無形文化財、無形の民俗文化財、動物・植物・地質鉱物は年代を特定しないものとして、全て「不定」に分類しました。

※複数の文化財が一括で指定されるものについては、構成する文化財のうち最も古い時代のものとして分類しています。

3) 地域別の状況

指定等文化財を地域別の分布状況で整理すると [表 2-3] のとおりです。

長岡地域が 103 件と最も多く、以降は寺泊地域が 55 件、栃尾地域が 52 件、三島地域が 32 件と続きます。

最も多い地域／種別は長岡地域の建造物 35 件で、以降は長岡地域の彫刻 13 件、長岡地域の古文書 12 件、寺泊地域の古文書 10 件と続き、そのほかは一桁の分布となります。

各地域の指定等文化財は、合併以前の各市町村で指定したものを、すべて現長岡市が引き継ぎました。統一された基準で指定されたものでないため、地域間で指定件数や種別に違いが見られます。

全体としては多種多様な文化財が広く分布する状況がうかがえますが、個々の文化財を見てみると、各地域特有の自然環境や歴史的環境によって培われて来たことを示すものが多く、それが各地域を特徴づける貴重な存在となっています。

表 2-3 地域別指定等文化財件数

令和8（2026）年3月現在

類型		長岡	中島	越路	三島	山喜	小国	和島	寺泊	栃尾	与板	川口	非特定	合計
有形文化財	建造物	35	4	3	3	0	2	2	1	6	3	0	0	59
	絵画	3	1	0	0	0	0	1	3	3	1	0	0	170
	彫刻	13	2	0	8	1	3	0	4	9	4	2	0	
	工芸品	5	0	1	3	0	0	0	2	6	2	0	0	
	書跡・典籍	3	0	0	0	1	0	3	9	3	3	0	0	
	古文書	12	0	0	1	0	4	0	10	6	3	1	0	
	考古資料	9	0	0	3	0	1	4	6	1	1	0	0	
	歴史資料	3	0	0	2	0	1	0	1	1	1	0	0	
	小計	83	7	4	20	2	11	10	36	35	18	3	0	229
無形文化財		0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	3
民俗文化財	有形の民俗文化財	4	0	1	1	0	0	0	3	4	0	0	0	39
	無形の民俗文化財	2	8	1	0	1	1	1	3	5	1	2	1	
	小計	6	8	2	1	1	1	1	6	9	1	2	1	
記念物	遺跡	6	3	2	8	1	3	5	8	2	3	3	0	44
	名勝地	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	3
	動物・植物・地質鉱物	8	1	0	3	3	8	1	3	4	2	0	7	40
	小計	14	4	2	11	4	11	6	12	7	6	3	7	87
文化的景観		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		103	19	8	32	7	24	17	55	52	25	8	8	358
新潟県選定保存技術		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

※無形の民俗文化財の一部（市内広域にわたる民俗芸能）、記念物の一部（動物）は「非特定」に分類しています。

1-2 指定等文化財の概要

1) 有形文化財

①建造物

【住宅】

雪国に特徴的な住居や長岡の主要産業の一つである酒造業などで発展した資産家の邸宅が指定されています。

旧長谷川家住宅（国指定）は、塚野山（越路地域）の豪農・長谷川家の旧邸宅で、享保元（1716）年再建とされる茅葺寄棟造の主屋は新潟県内に現存する最古の住居建築です。軒高が高く、太い部材を密に組み上げた造りは、豪雪に耐える強さと豪壮な佇まいを生み出しています。**旧平澤家住宅（松籟閣）**（国指定）は、酒造業の創業家・平澤與之助の邸宅として、昭和初期に建築されました。入母屋造の正玄関をはじめとした主体部や和風意匠を施した御母堂室部、洋風の応接室部からなり、近代住宅の潮流を随所にうかがうことができます。**大竹寛一生家**（市指定）は、明治から昭和初期にかけて治水・利水事業に尽力した政治家の旧邸宅で、現在は遺品等を展示した記念館として活用されています。酒造家の邸宅である**岸家住宅主屋**（国登録）は、江戸時代中期の建築と伝わり、長岡地域では残り少ない茅葺屋根の住宅です。木造平屋建の寄棟造で、軒の出が少ない、雪国に特徴的な建築です。**巴ヶ丘もみじ公園巴ヶ丘山荘**（国登録）は、神谷（越路地域）の素封家・高橋家の別邸として明治時代中期に建築されました。東西二棟の座敷からなり、越後平野を一望する景勝地に建つ開放的な近代和風建築です。

【社寺】

近世では伝統的な建築様式や精緻な彫刻を配したものがある一方、近代になると西洋の先進的な材質を利用した建築が見られ、人々の信仰の場においても世相の変化を感じ取ることができます。

鞍掛神社本殿・拝殿 附棟札（県指定）は弘仁13（822）年の創立て、元禄3（1690）年の火災により焼失、同4（1691）年に再建されました。茅葺寄棟造の本神社は中世の流れをくむ建築として貴重です。鳥越（三島地域）の大工長谷川氏の作である**根立寺の観音堂**（市指定）や、石川雲蝶が製作した**貴渡神社社殿彫刻**（市指定）、小林（熊谷）源太郎が製作した**都野神社本殿彫刻と八幡宮御本社彫物仕用、秋葉三尺坊奥の院**（市指定）は、江戸時代後期の社寺建築で、雲蝶・源太郎による精巧な彫刻が施されています。北越戊辰戦争で被災した村田（和島地域）の妙法寺には、江戸時代前期の**妙法寺の四脚門（黒門）、妙法寺の二天門（赤門）**（市指定）が現存しています。**蒼柴神**



写真 2-1 旧長谷川家住宅



写真 2-2 旧平澤家住宅（松籟閣）



写真 2-3 岸家住宅主屋



写真 2-4 鞍掛神社本殿・拝殿



写真 2-5 秋葉三尺坊奥の院

社本殿、蒼柴神社拝殿（国登録）は長岡藩3代藩主牧野忠辰を祀る、天明元（1781）年の建築です。本殿は木造平屋建こけら葺、一間社流造で、拝殿の正面には千鳥破風と唐破風を設けています。**石動神社本殿、石動神社拝殿**（国登録）は明治11（1878）年建立で、本殿は木造一間社流造、こけら葺、拝殿は木造平屋建、入母屋造平入、銅板葺で、向背柱の上部はアーチ状に湾曲した根曲がり材が用いられ、雪国らしい特色をもっています。**願興寺経蔵**（国登録）は明治40（1907）年ごろの建築で、木造土蔵造で平面は六角形をなし、外壁は当時最先端の材料だった輸入品の波板鉄板を外壁腰板に使用しています。また、**地蔵堂**（国登録）は大正11（1922）年建築で煉瓦造平屋建、入母屋造妻入りのお堂です。煉瓦は近隣の高橋酒造新蔵の余材が用いられ、アーチ状の入口と窓をもつなど意匠性に富んだ本格的な煉瓦建築です。



写真 2-6 蒼柴神社拝殿



写真 2-7 願興寺経蔵

【城郭】

江戸時代の与板城（陣屋）の様子をそのままに残す城門が移築され、現存しています。

本願寺新潟別院の**与板城大手門**（市指定）、恩行寺の**与板城切手門**（市指定）はともに文政6（1823）年、与板藩主井伊直暉により築造されました。幕末の北越戊辰戦争では戦火を免れ、明治初期に移築されました。



写真 2-8 与板城大手門

【構造物】

海岸部における北越戊辰戦争の痕跡が、寺泊沖から引き揚げられた**順動丸シャフト**（市指定）に見ることができます。順動丸は江戸幕府所有の輸送船で、慶応4（1868）年、寺泊港外で碇泊中に薩摩・長州両藩の艦砲射撃を受け、浅瀬に乗り上げ自爆しました。その後、船体は解体され、推進器の外輪に動力を伝えるシャフト一対が保存されています。



写真 2-9 順動丸シャフト

【産業】

長岡の主要産業の一つである醸造の関連施設が長岡地域の摺田屋地区と地蔵地区に残されています。

摺田屋地区では、大正～昭和初期にサフラン酒の醸造で財をなした機那サフラン酒製造本舗の遺構（機那サフラン酒製造本舗土蔵ほか10件・国登録）を中心に、吉乃川酒造常倉、長谷川酒造主屋、越のむらさき主屋、越のむらさき土蔵、星野本店三階蔵、星六土蔵（国登録）がまとまります。このうち、**機那サフラン酒製造本舗土蔵**（国登録）は大正年間（1912～1925）の建築で、腰は海鼠壁、軒廻りや扉に鳳凰、麒麟、恵比須、大黒や十二支



写真 2-10 機那サフラン酒製造本舗土蔵

などの極彩色錫絵が施されており、他に例を見ません。

地蔵地区の高橋酒造新蔵、高橋酒造煙突（国登録）は大正11（1922）年の完成と伝わります。新蔵は一部木造の煉瓦造3階建、煙突は六角形の煙突造で高さは20mあり、地域のシンボルとなっています。

【生活関連】

昭和初期のライフラインを担った水道関連施設として旧中島浄水場ポンプ室棟、同監視室棟、同予備発電機室棟、水道タンク（国登録）があります。いずれも昭和2（1927）年の竣工で、ポンプ室棟と監視室棟は鉄筋コンクリート造でアールデコの意匠が施される重厚な建築です。水道タンクは鉄筋コンクリート造6階建で高さが41.5mあり、現在は長岡市のランドマークとして親しまれています。

②美術工芸品

【絵画】

地域にゆかりのある人物の肖像画や信仰対象となった仏画、寺社に奉納された山水画などがあります。

紙本著色 上杉謙信並びに二臣像（県指定）は、謙信が天正2（1574）年に法印大和尚となった頃の姿を描いたものと言われます。陪臣を左右に配する構図は真言宗祖師像形式の仏画にならったもので、慶長以前の作とされています。**絹本著色 妙泉院像**（県指定）は、蔵王堂城主堀直竜の実母妙泉院を描いた肖像画で、衣装の精緻な描写や気品のある容貌の表現から狩野派の画家によるものとされます。**狩野秀信 筆徳川十七将ノ図**（市指定）は、江戸幕府御用絵師の狩野秀信によるもので、幕府開設に尽力した家臣を描く徳川十六将図になぞらえて、長岡藩が描かせたものとされます。家康の下方には家臣が控え、中段には初代藩主忠成の父康成が描かれています。永仁6（1298）年に流された京都の歌人藤原為兼に仕えた寺泊の遊女初君を描いた**紙本着色 初君図**（市指定）や**絹本着色 初君惜別之図**（市指定）が、寺泊地域に残されています。

絹本著色 宝塔絵曼荼羅（県指定）は、法華経の教えを絵画化し本尊とした日蓮宗独特の仏画で、桃山～江戸時代初期の制作と考えられます。宝塔をかたどる絵曼荼羅は関東系日蓮宗の影響下にあることを示し、越後における日蓮宗の様相を考える上で貴重です。

桃里亭卯香女 守門神社奉納画（市指定）には、明治15（1882）年、第1回内国絵画共進会に入選した桃里亭卯香女の作品が9枚あり、格天井に山水画や花鳥画が描かれています。



写真 2-11 高橋酒蔵新蔵 高橋酒造煙突



写真 2-12 水道タンク



写真 2-13
紙本著色上杉謙信並びに二臣像



写真 2-14
絹本著色妙泉院像



写真 2-15
紙本着色 初君図



写真 2-16
絹本著色 宝塔絵曼荼羅

恩行寺の恩行寺雲龍天井絵（市指定）は、享和元（1801）年に第20代住職東洲の作で、縦6.1m、横4.4mの大画面に躍動感あふれる龍の墨絵が描かれたものです。

【彫刻】

平安時代から江戸時代までの仏像が特に多く残されています。仏像の体型や表情、質感の表現は当時流行した様式を反映していますが、中には素朴な作風をもった個性豊かな仏像も見られます。

木造親鸞聖人坐像（国指定）は鎌倉時代後期頃（13世紀末～14世紀）の作と推定されます。杉材寄木造り、布張り漆地、彩色仕上げの像で、やや丸顔でがっしりとした体つきで背筋を伸ばし胸を張る姿は、熊皮御影など著名な肖像画とは別の印象を見せています。東中野俣（柄尾地域）の**木造大日如来坐像**（県指定）は、桂材の寄木造り、漆箔仕上げで、温和な顔つきで優美な姿は平安時代後期の典型的な作品です。

逆谷（三島地域）にある寛益寺の本尊、**木造薬師如来立像**（県指定）は平安時代の作と考えられ、丸鑿だけで彫刻する鉈彫りが特徴の重厚素朴な雰囲気をもっています。**十二神将立像（十二躯）**（県指定）は、本尊の薬師如来を守護する神々で、檜材の一木造り、平安時代中期の作とされ、それぞれが表情豊かな顔つきをしています。**木造四天王立像持国天・多聞天木像**（県指定）は、桂の一木造りで両腕は肩と手首で接合されており、もとは彩色が施されていました。ふくよかな面持ちやなだらかな曲線は平安時代後期の特色を表しています。**木造四天王立像増長天・広目天**（市指定）は鎌倉時代後期の作で、表情や衣文は写実的な表現がされています。**木造金剛力士立像（仁王尊）**（県指定）は高さ3m余り、檜材の寄木造りで、明徳元（1390）年の開眼、延宝3（1675）年の補修が行われたことが墨書銘からわかつています。いずれも地方色豊かな仏像彫刻です。

杉之森（中之島地域）の**薬師如来坐像**（県指定）は檜の寄木造りで、鎌倉時代後半の作です。**十二神将立像十一躯**（県指定）は火災にあって一部傷みが激しいですが、鎌倉時代半ばから後半の作と考えられています。このほか市指定の仏像は、山間部の寺院で比較的多く見られ、平安時代から鎌倉時代、室町時代に属するものが伝わります。

木喰仏は各地に多数伝わっています。白鳥町（長岡地域）の**木喰上人作観音像並に自像**（県指定）をはじめ、小国町太郎丸（小国地域）の**木喰仏仁王尊**、**木喰仏立木観音**、**木喰仏金毘羅大権現**（市指定）、上前島町（長岡地域）の**木喰上人彫刻仏像**、**秩父34觀音像**、**自刻像**、**金毘羅権現像**（市指定）など優れた作



写真 2-17 木造親鸞聖人坐像

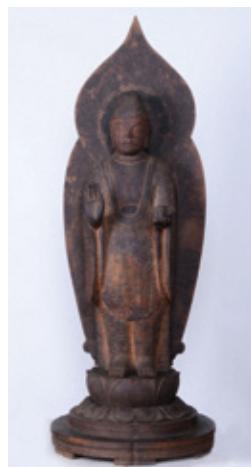


写真 2-18 木造薬師如来立像



写真 2-19 大坂屋看板



写真 2-20 木喰仏仁王尊



写真 2-21 林興庵雲蝶欄間

品群があり、今も地域の人々から厚い信仰を集めています。

また、元文2（1737）年の銘がある小貫（栃尾地域）の獅子頭（市指定）や与板（与板地域）の良寛書「淡交斎」木額（市指定）、与板の豪商である三輪家の大坂屋看板（市指定）、元治元（1864）年に寄進された川口中山（川口地域）の林興庵雲蝶欄間（市指定）があります。

【工芸品】

地域で培われた技術によって製作されたものや、優れた造形美を備えたものが各地域に伝わります。

梵鐘は、享徳4（1455）年鋳改の銘がある妙音寺の梵鐘（県指定）と大永3（1523）年の銘がある常安寺の梵鐘（県指定）があります。釜沢町（長岡地域）の鰐口（県指定）は金銅製で鍍金を施した直径45.5cmの大型品で、応永24（1417）年に造脱庄の満願寺に奉納されたものです。高麗白磁四耳壺（県指定）は、十楽寺・白山神社の境内から出土したもので、11世紀後半～12世紀に中国の宋で製作されたものと考えられます。舶載白磁としては国内最古級です。

蒼柴神社の宝物に一对の御山焼瓶子（市指定）があります。御山焼は、長岡藩第10代藩主牧野忠雅が京都から陶工を招き悠久山で開窯したのが始まりです。しかし、藩の財政難が重なり程なく閉窯となつたため、現存する一对の瓶子は貴重な存在です。

三島地域では、平安時代後期の古鏡（四面）（市指定）が蓮花寺の七社宮と上岩井の氣比宮氣比神社から出土しています。背面には花鳥を配した文様が施され、藤原鏡と呼ばれる上流階級層が所有したものと考えられます。元祖中屋庄兵衛の鋸（市指定）は、天保13（1842）年に脇野町で鋸鍛冶を開業し、多くの弟子を輩出して脇野町鋸を全国に広めた中屋庄兵衛によるものです。

栃尾地域には、疾走する靈狐に乗った飯綱権現をかたどった謙信公兜の前立（市指定）や、御館の乱の頃に戦勝祈願として諏訪神社に奉納された鰐口（市指定）があります。また、寛政年間（1789～1801）に栃尾織物の祖の大崎才ヨ自作の蚊帳（市指定）や一之貝百二十・十の字縫（市指定）は、織物の盛んな土地柄を示したものです。

与板地域では、徳川家康が井伊直政に贈り、与板藩井伊家の家宝として伝わった孔雀尾具足陣羽織（市指定）や、蓮正寺本堂の仏具を修理中に訪れた良寛が、塗師からもらった漆で俳句を記した瓢を水指に加工した良寛の「瓢水指」（市指定）があります。



写真 2-22 梵鐘（妙音寺）



写真 2-23 御山焼瓶子



写真 2-24 元祖中屋庄兵衛の鋸



写真 2-25 謙信公兜の前立



写真 2-26 孔雀尾具足陣羽織

【書跡・典籍】

長岡にゆかりのある人物による書や当時の習俗を描いた書籍、経典などがあります。

神亀5（728）年、天武天皇の孫長屋王が父高市皇子及び母の追福のため書写し発願した経典で、現在わずか3、4巻しか残っていない**大般若経巻第468残巻**（国指定）が伝わります。

良寛遺墨（県指定・市指定）は、晩年を過ごした和島地域をはじめ、度々訪れた寺泊地域、与板地域で10件が指定されており、漢詩や和歌、画贊、写経、書簡、過去帳があります。

上杉謙信筆五言対句（県指定）は、謙信が戦国時代の武将であるとともに、青蓮院流の妙手でもあったことを示すものです。また、江戸時代後期の書家で柄尾町の検断職を務めた富川大塊の書として、六曲一双の**富川大塊書屏風**（市指定）や十二山神社に奉納した**富川大塊書懸**（市指定）があります。

江戸時代後期、曲亭馬琴によって著された書籍、**南総里見八犬伝全巻**（市指定）には、「越後古志郡二十村闘牛図」など現在重要無形民俗文化財に指定されている牛の角突き習俗の様子が描かれており、この習俗が江戸時代まで遡ることをつたえます。

【古文書】

中世では、市指定文化財に上杉房定や上杉景虎、上杉景勝、直江兼続といった室町時代から戦国時代にかけての武将の書簡などがあります。特に、**越後文書宝翰集**（国指定）は、鎌倉時代から戦国時代の中世古文書群で全44巻705通からなり、新潟県域を中心とした武士の動向や地域支配のあり方、生活の様子などを知ることができる貴重な史料です。

近世では、江戸幕府成立後に長岡藩主として入部した牧野氏の足跡を示す史料や知行目録、**朱印状**（市指定）など長岡藩政の動向を示す文書があります。また、町方や村方の庄屋を務めた旧家や区有の文書には、触書や絵図面など長期間にわたり保存してきたものがあり、当時の社会情勢の変遷をたどることができます。これらの文書には、小国和紙への課税や寺泊の廻船問屋の客船帳、海難者の処置に関する文書など、地域特有の記述内容も見られます。

近代では、長岡藩の版籍奉還に関する太政官通達など公文書のほか、長岡の戊辰戦争後の復興の過程を克明に記した**明治初期における三島億二郎の日記**（市指定）や、長岡藩の動向を記録した**明治初期における長岡藩御用方日記**（市指定）、などが見られます。



写真 2-27 良寛遺墨



写真 2-28 書籍、南総里見八犬伝全巻



写真 2-29 越後文書宝翰集



写真 2-30 朱印状



写真 2-31 明治初期における長岡藩御用方日記

【考古資料】

縄文時代では、中期を中心とした遺物が多く指定されています。馬高遺跡出土品（国指定）は火焔型土器や王冠型土器などの土器群、多様な石器類、信仰に関わる土偶や石棒など300点が指定されています。このうち昭和11（1926）年に近藤篤三郎が発見した深鉢形土器は、燃え盛る炎のような装飾から「火焔土器」の名称で呼ばれており、中越地方を中心に分布する火焔型土器群の基準資料となっています。このほか、徳昌寺遺跡の縄文土器（市指定）、門の沢遺跡・栃倉遺跡の火焔型土器（市指定）、舟岡遺跡の土偶（市指定）の指定があります。

弥生時代では、水上遺跡の石包丁（市指定）があり、長さ24cm、幅12.7cm、厚さ1.4cm、重さ646gと県内最大級の大きさを誇ります。

古墳時代では、前期の五千石遺跡出土品（県指定）607点が指定されています。この遺跡は玉作りや鍛冶が行われた集落跡で、出土した玉類や土器、羽口や鉄滓などは信濃川中流域における手工業生産の様子を伝える重要な資料です。また、横滝山廃寺跡で採集された後期の子持勾玉（市指定）は、縦7.5cm、横3～3.5cmの大型品です。

古代では、長岡市北部の和島地域や寺泊地域で多くの指定があります。

和島地域の八幡林官衙遺跡出土品（県指定）は601点あり、木簡・墨書き土器など役所（官衙）特有の遺物です。特に、日本最古の城柵渟足柵が実在したことを物語る「沼垂城」木簡は、越後国内の情勢とともに律令国家日本の成立過程を考えるうえでも貴重な資料です。門新遺跡出土品（県指定）は、開発領主の館と考えられる建物跡などから出土した漆紙文書や土器、施釉陶器、鍛冶関連遺物など335点が指定されています。特に、「延長六年」（928）の紀年銘をもつ漆紙文書は年代特定の基準資料として重要です。毛抜形太刀（県指定）は大正時代に行われた大河津分水路建設に伴う落水川改修工事中に発見されました。天皇や宮中の護衛にあたる衛府の武官が佩用した太刀で、形態的特徴から平安時代末期の製作と考えられ、県内唯一の事例となります。

寺泊地域の横滝山廃寺跡出土品（市指定）は県内最古の古代寺院跡から出土した資料で、博仏・瓦類・土師器・須恵器などがあります。また、古くから採集地として知られていた当遺跡では鷦尾、蓮弁鎧瓦、寺字墨書き土師器（市指定）が採集されており、いずれも古代寺院の出土品として県内では貴重な資料です。また、出雲崎沖から引き揚げられたほとぎ（缶）（市指定）は、当時の海上交通を示す資料として貴重です。



写真2-32 馬高遺跡出土品



写真2-33 石包丁（水上遺跡出土）



写真2-34 五千石遺跡出土品



写真2-35 八幡林官衙遺跡出土品



写真2-36 門新遺跡出土品

中世では、大正時代に落水川の改修工事で発見された鎌倉時代の人頭骨（市指定）や室町時代の塚から出土した珠洲焼の経甕（香塚出土）（市指定）があります。

【歴史資料】

雪之図（県指定）は、江戸時代末期の長岡城下町における積雪の様子や雪中でたくましく暮らす人々が描かれた巻子2巻で、雪国の風俗・慣習を伝える歴史資料として高い価値があります。

江戸時代後期、関流算術学者の門下生が難解な問題とその解き方を示した算額（市指定）が、蒼柴神社、根立寺観音堂、秋葉神社などに奉納されており、和算が庶民にも浸透していた様子がうかがえます。

このほか、正徳2（1712）年に建立された初君旧歌碑（市指定）、小国城主佐藤信義とその妻の位牌である佐藤家南蛮鉄の位牌（市指定）、江戸時代後期から明治時代までの水害の様子を描いた信濃川氾濫絵図（市指定）などがあります。

2) 無形文化財

【工芸技術】

山間部では冬の農閑期に紙漉きが生業として行われ、小国地域の小国和紙（県指定）、栃尾地域の和紙製造技術（市指定）が伝えられています。また寺泊地域では、篩や蒸籠などの曲物に用いられている大字山田の曲物製造技術（市指定）が指定されています。

3) 民俗文化財

①有形の民俗文化財

地域特有の生活様式や産業、信仰にかかわる資料が指定されています。

東北日本の積雪期用具 附改良形用具（国指定）は、昭和24（1949）年から約20年間にわたって積雪科学館が収集したもので、衣服や除雪用具、狩猟・農耕具、雪道の歩行に使用した交通用具、運搬用具などがあります。雪国の生活文化を知るうえで貴重であるとともに、各地の民具を比較研究する基準資料として重要です。

白山媛神社奉納船絵馬（国指定）は、安永3（1774）年から明治22（1889）年にわたって航海の安全を願って描かれた50種52枚の絵馬です。北前船の寄港地として栄えた寺泊の信仰文化をよく表した資料です。

「カンジキ」コレクション（田下駄を含む）（県指定）は蒲原



写真 2-37 雪之図



写真 2-38 信濃川氾濫絵図



写真 2-39 小国和紙



写真 2-40 東北日本の積雪期用具 附 改良形用具



写真 2-41 松尾神社酒造図絵馬

低湿地帯や魚沼地方、佐渡を中心に収集されたカンジキ類です。

このほか、栃尾地域の**栃尾紬標本**（市指定）、長岡地域の**長岡藩御用鍛冶藤原兼宗資料**（市指定）、越路地域の**松尾神社酒造図絵馬**（市指定）、三島地域の**根立寺観音堂の酒造絵馬**（市指定）があり、いずれも地域固有の産業（織維、鍛冶、酒造）と密接にかかわる貴重な資料です。

②無形の民俗文化財

【民俗芸能】

珍しい古式祭礼や地域的特色をもった芸能が各地に伝わっています。

金峯神社の**王神祭**（県指定）は数百年以上続く古式の祭礼です。年魚行事は信濃川で採れた鮭を神官が直接手を触れずに鉄箸と包丁で三枚におろし、鳥居の形に整えて神前に供えるもので、全国的に珍しい行事です。

巫女爺人形操り（県指定）は、派手な着物を着せた爺と巫女人形を笛や太鼓のお囃子に合わせ踊らせるものです。江戸時代中期に小千谷市横町が始まりと言われ、その後周辺の村々へ広まり、現在では長岡市内8地域、小千谷市内4地域の祭礼で踊られています。

神楽（市指定）は栃尾地域（葎谷・栃堀・北荷頃・菅畠）、越路地域（菅沼）、小国地域（法末）、中之島地域（池之島・中野東・末宝・灰島新田）、与板地域（与板町吉津）で指定されています。

このほか寺泊地域海岸部の民謡として**塩たき節**、**萬歳の若水**、**越後追分**（市指定）、和島地域の**弓踊り**（市指定）、川口地域の**小高棒踊り**、**和南津花笠甚句**（市指定）があります。

【風俗慣習】

古くから伝わるならわしがあり、広い範囲で行われているものもあります。

牛の角突きの習俗（国指定）は、小千谷市・長岡市・魚沼市域にまたがる二十村郷で、古くから神事として行われてきたと伝わり、江戸時代の『北越雪譜』（鈴木牧之）や『南総里見八犬伝』（曲亭馬琴）でその様子が記されています。

越後の凧合戦習俗（中之島地域）（県指定）は、旧暦の端午の節句にあわせて開催される伝統行事です。白根大凧合戦や三条凧合戦とともに越後平野の信濃川水系で行われる習俗として指定され、歴史や産業と深く関わり合いながら受け継がれてきました。

このほか、流鏑馬としては佐渡を除く新潟県で唯一である金



写真 2-42 王神祭



写真 2-43 巫女爺人形操り



写真 2-44 栃堀神楽舞



写真 2-45 越後の凧合戦習俗



写真 2-46 牛の角突きの習俗

峯神社の流鏑馬（市指定）や、中之島諏訪神社燈籠神事、中条日枝神社春秋祭禮御神輿巡行神事、諏訪神社春季大祭神輿渡御行列（大行列）（市指定）の4件があります。

4) 記念物

①遺跡

旧石器時代では荒屋遺跡（国指定）があります。出土した荒屋型彫刻刀器と楔形細石刃石核の組み合わせは当該期の北東アジア地域の研究上で重要な指標となっており、旧石器時代末期における人類集団の拡散を示す遺跡です。

縄文時代では2件あります。馬高・三十稻場遺跡（国指定）は、縄文時代中期から後期の大規模な集落跡です。中期の馬高遺跡では火焔型土器や王冠型土器をはじめとした信濃川流域を象徴する遺物が出土し、後期の三十稻場遺跡では刺突文を多数施した独特の三十稻場式土器が出土しています。また、藤橋遺跡（国指定）は、縄文時代晚期の大規模な玉作りの集落跡です。ここでは多数の掘立柱建物の柱穴や、東北地方の亀ヶ岡式の影響を強く受けた土器、ヒスイ製の玉類などが発見されています。

古代では2件あります。八幡林官衙遺跡（国指定）は、奈良・平安時代に営まれた越後国古志郡の役所（官衙）に関連した遺跡で、遺跡の性格は奈良時代が城柵や闕などの国に関連した施設、平安時代が古志郡の長官（大領）の館と考えられ、古代長岡の中心がこの地にあったことを示しています。横滝山廃寺跡（県指定）は、白鳳時代から平安時代に営まれた越後では希少な県内最古の古代寺院跡です。2か所発見された基壇跡の一つは金堂の跡と考えられ、屋根瓦が多数出土しています。

南北朝時代から戦国時代では、栖吉城跡、栃尾城跡、与板城跡、本与板城跡（県指定）、夏戸城跡、藏王堂城跡（市指定）などがあり、上杉氏やその家臣にかかわる山城や近世の長岡城築城以前の城跡などが見られます。

江戸時代後期では、良寛終焉地（県指定）があります。和島地域の島崎には、村の庄屋木村元右衛門の庇護のもと、良寛が74歳の生涯を閉じるまでの晩年を過ごした庵室跡や墓地が史跡となっています。

このほか、遺跡、中世城館跡、塚、石仏群、墓地（墓碑）、近世代官所跡、名家の邸宅跡や庭園、記念碑、歌碑など多岐にわたる史跡が各地に点在します。



写真 2-47 金峯神社の流鏑馬



写真 2-48 荒屋遺跡



写真 2-49 馬高・三十稻場遺跡



写真 2-50 八幡林官衙遺跡

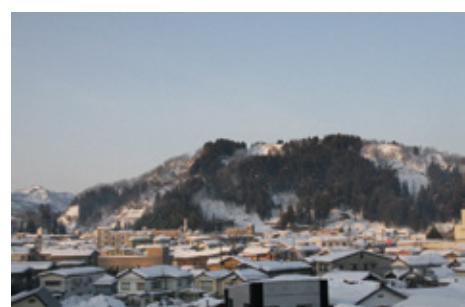


写真 2-51 栃尾城跡

②名勝地

江戸時代中頃に大坂の港から大和の石を積み京都の庭師を呼んで檀信徒により築かれた聖徳寺庭園（市指定）や、明治25（1892）年に大坂屋当主三輪家の別荘として築邸・造園された樂山苑（市指定）、関西経済界の礎を築いた外山修造が京都の庭師を呼んで築いた外山家庭園（市指定）があります。

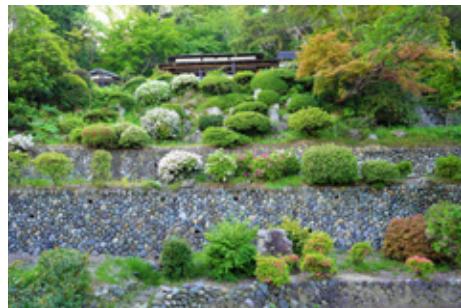


写真 2-52 樂山苑

③動物・植物・地質鉱物

【動物】

特別天然記念物のトキ、カモシカ（国指定）、天然記念物のイヌワシ、ヒシクイ、マガソ、オジロワシ、ヤマネ（国指定）が生息または飼育されています。



写真 2-53 大積の大ツツジ

【植物】

樹齢推定約800年の大積の大ツツジ（県指定）、樹齢推定約1,200年の蓮花寺の大杉（県指定）、約350年前神社建立の際に植樹されたと伝わる白鬚神社の樹林（県指定）のほか、ケヤキ、サクラ、イチイ（キャラボク）、スギ、カツラ（コウノキ）、マツ、カシ、トチノキ、イチョウ、クルミ、アカガシ（市指定）、ユキツバキとチャの自然交配種である炉開き（市指定）など多岐にわたり、地域の伝承とともに現代に伝えられてきました。このほか、社叢や靈地として扱われた樹群・森林があります。



写真 2-54 男釜・女釜

【地質鉱物】

寺泊地域の野積に男釜・女釜（市指定）と呼ばれる波蝕窓穴があり、越後に上陸した弥彦神社の祭神アメノカゴヤマノミコトが村人に塩焚き（製塩）技術を授けた場所と伝えられます。

2 未指定文化財

2-1 未指定文化財の状況

指定等文化財以外でも、地域の人々に守られ後世に伝えるべき大切な文化財は多く見られます。

本計画の作成にあたり、長岡市に所在する未指定文化財を把握するため、既往調査文献資料 62 点を参考にしました。

抽出した未指定文化財の件数を分類ごとに整理し、[表 2-5] に示しました。本市に所在する未指定文化財は令和 8 (2026) 年 3 月現在で合計 3,337 件になります。

表 2-5 未指定文化財件数

令和 8 (2026) 年 3 月現在

類型		長岡	中島	越路	三島	山喜	小国	和島	寺泊	橋尾	与板	川口	斐定	合計
有形文化財	建造物	82	14	31	8	2	22	24	26	26	11	6	0	252
	絵画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	彫刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工芸品	125	0	10	13	0	4	15	5	16	18	4	0	210
	書跡・典籍	34	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	34
	古文書	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14
	考古資料	28	2	8	4	0	4	13	8	1	2	2	0	72
	歴史資料	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
小計		286	16	49	25	2	30	52	39	43	31	12	0	585
無形文化財		0	0	1	1	0	1	0	2	4	2	2	0	13
民俗文化財	有形の民俗文化財	32	0	47	1	0	2	0	5	35	5	6	0	133
	無形の民俗文化財	293	7	119	9	11	43	53	62	198	10	36	9	850
	小計	325	7	166	10	11	45	53	67	233	15	42	9	983
記念物	遺跡	40	0	11	0	0	0	1	12	0	11	16	0	91
	名勝地	3	1	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	8
	動物・植物・地質鉱物	26	0	10	24	0	0	16	17	4	29	12	21	159
	小計	69	1	22	24	0	1	18	29	4	41	28	21	258
文化的景観		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
伝統的建造物群		1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2
文化財の保存技術		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
埋蔵文化財		400	16	56	109	4	72	236	283	126	93	81	0	1476
その他の文化財	昔話	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
	小計	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
合計		1100	40	294	169	18	149	359	420	411	182	165	30	3337

※絵画、彫刻は未調査で、令和 8 (2026) 年 3 月現在で未指定文化財が把握できていません。

2-2 未指定文化財の概要

本市に所在する未指定文化財の概要を類型ごとにまとめると、以下のとおりです。なお、既往調査から数年が経過したものが多く、正確な現存状況の把握と整理がされていません。

1) 有形文化財

①建造物

近世を中心とする民家が確認されました。農村地域では中門造（主屋から中門と呼ばれる馬屋・便所・物置部分が突き出す形式）の茅葺民家が見られます。

また、社寺建築も確認され、本殿、拝殿、本堂、庫裡、鐘楼、経蔵、門などが見られます。

近代以降の建造物（近代建築、近代化遺産、近代和風建築）が確認されました。産業一次に関するものとしては農協倉庫があり、産業二次では醸造関連の施設、産業三次では医院があります。産業三次に関するものには、医院があります。また、二次・三次共通で各地域の町家（小売店舗兼住宅）が見られます。

交通に関するものには、橋梁、隧道、鉄道施設、道路元標などがあります。橋梁は信濃川をはじめとする河川の横断に向けて整備されたもの、隧道は丘陵地・中山間地の交通の利便を図ったもので、さまざまな地形を有する当市の特徴を示しています。鉄道施設からは長岡地域が新旧鉄道の結節点として重視されてきた特性が見られます。

学校に関するものには、木造校舎が現存しています。

生活に関するものには、水力発電関連施設があり、市域を流れる潤沢な水資源の恩恵を受けてきたことを伝えています。

文教福祉に関するものには、互尊文庫を長岡市に寄付した野本恭八郎により設立された如是蔵博物館があります。

治山治水では、分水路、用水路、土地改良区事務所などが確認されました。いずれも、稻作が盛んな地域における土地改良の歴史を伝えるものです。

このほか、長岡花火の三尺玉打揚筒は花火文化の貴重な遺産といえます。

②美術工芸品

【絵画】

未調査。

【彫刻】

未調査。

【工芸品】

金工品（梵鐘、半鐘、鰐口等）が確認されました。製作銘が記録されるものもあり、与板地域の鋳物師・土肥佐左工門や、柏崎市大久保の鋳物師の名が多く見られます。

【書跡・典籍】

真言宗と浄土真宗の寺院に伝わる経典のほか、長岡藩主牧野氏や藩士らの書が確認されました。

【古文書】

長岡藩主牧野氏の書状や長岡藩士の書簡などが確認されました。

【考古資料】

発掘調査が行われた遺跡から出土した主要な遺物を対象としました。旧石器時代から近世に属する遺跡の出土品として、72件が確認されました。

【歴史資料】

旧長岡藩医丸山家の医学資料などが確認されました。

2) 無形文化財

職能に関する無形文化財が確認されました。

三島地域では小川（中屋）庄兵衛によって鋸の製造が伝わり、与板地域では直江実綱によって始まったと言われる刀鍛冶が打刃物などの大工道具の製造へと変わった歴史的背景を持っています。

紬（柄尾地域）、柿渋（小国地域）、竹笊（川口地域）の製造は、豪雪地における農閑期の副業として、また、屋根屋（草屋根）は耕地の少ない寺泊地域において初夏から盆までの間、佐渡への出稼ぎとして成立しました。

かつて養蚕や機織りが盛んだった柄尾地域では、クズ繭の糸や機織りの残糸を利用した手まり作りが盛んに行われ、現代にも伝わっています。

魚野川・信濃川における漁労が盛んな川口地域では、舟大工（川舟）の技術が伝わってきました。

3) 民俗文化財**①有形の民俗文化財**

民俗芸能に関する有形の民俗文化財が確認されました。地域祭礼で用いる屋台、人形芝居の道具、門付芸（瞽女）の関係資料などがあります。

風俗慣習に関する有形の民俗文化財が確認されました。農業・漁労などの一次生産の道具、製紙・染織・木竹工・金工・建築・玩具など二次生産の道具があるほか、さまざまな生活用具（衣服・運搬用具・食事用具等）、各集落のさまざまな地域信仰を示す石塔や、信仰・儀礼の祭具などがあります。

②無形の民俗文化財

各地域の集落などに伝わる民俗芸能や風俗慣習が確認されました。市域が広く、地理的条件が幅広いため、多様な民俗文化財が見られます。

民俗芸能としては、各地域・各集落で行われた神楽舞（採物神楽・獅子神楽）、舞踊（飴屋踊・盆踊）、雅楽、歌舞伎がありましたが、調査時から現在までに伝承が途絶えた地域もあります。

各地域には、行事歌、祝い歌、踊り歌、座興歌、遊戯歌、子守歌などの民謡が数多く伝わり、作業歌（代掻き歌、田植歌、米搗歌、酒屋歌、木挽歌、網曳歌、船頭歌、糸くり歌など）は、地域の文化・産業の特色との密接な関係がうかがえます。また、市内では越後瞽女唄の普及と後継者育成なども行われています。

風俗慣習については、さまざまな生活文化、年中行事、通過儀礼、祭礼・信仰・儀礼があり、また、定期市の実施、地域社会組織のほか、食料や現金収入を確保する生業や生活必需品の生産作業、伝統的な郷土食・行事食などの食文化が確認されました。

これらの風俗慣習は、稲作地域、豪雪地、中山間地、河川に近い地域、海岸地域など、各地域が置か

れた風土に伴った特有の地域性が見られます。

このほか、各地域にはさまざまな地域信仰・職人信仰（講）が伝わります。

4) 記念物

①遺跡

市内を貫通する街道（三国街道、北国街道、魚沼街道）沿いには、宿場、本陣跡、番所跡、茶屋跡、渡し・船着場跡、石造物群（道標・道祖神等）などさまざまな遺構が確認されました。

②名勝地

人文的名勝地として庭園が確認されました。いずれも江戸時代から明治時代にかけて作庭された寺院庭園や個人宅の庭園です。個人宅庭園は、刈谷田川改修や大河津分水の実現など治水事業に功績のあった政治家・大竹貫一、越後鉄道の創業者・久須美秀三郎・東馬父子、豪農で明治時代にさまざまな事業（石油・鉄道・金融・発電・育英）を興した山口家、大地主の高橋家など、いずれも地域に貢献した資産家の邸宅です。

③動物・植物・地質鉱物

確認されたものの大半は大樹・大木です。社寺境内にあるものが多く、樹種としてはケヤキ、スギが中心となります。このほか、モミ、イチョウ、ブナ、アカガシ、ヤマグワ、アメリカスズカケノキ、ヒヨクヒバ、ウラジロガシ、スダジイ、クロマツ、トチノキなど多種多様なものが見られます。また、固有の呼称を持つものも見られ、古くから各地域の住民に愛されてきたことがわかります。

5) 文化的景観

雪解け水を利用して稲作や養鯉に必要な水を確保するための棚田・棚池が山古志地域に広がっています。

6) 伝統的建造物群

歴史的な町並みとして栃尾地域の市街地では、積雪期の歩行を確保するため、家の軒先から庇が張り出した雁木通りが見られます。また、旧三国街道に面した摂田屋地区では、古くから酒・味噌・醤油などの醸造が盛んで、現在でも機那サフラン酒本舗土蔵など歴史的建造物が多く残されています。

7) 文化財の保存技術

調査の結果、該当するものは確認されませんでした。

8) 埋蔵文化財

長岡市遺跡台帳に登録されている埋蔵文化財包蔵地で、未指定のものが1,472件確認されました。原始から近世に属する集落跡、古墳、塚、城館跡、社寺跡、製鉄跡、窯跡のほか、性格不明な遺物包含地、散布地も含まれます。

9) その他の文化財

長岡市に在住した昔話の語り手2名による代表的な内容として、安藤マスによる京の町を見物に行った夢を見た男の鼻からハチが出ていき、再び鼻の中に戻ると目が覚めた話など19件を確認しました。

3 関連する制度

3-1 日本遺産

日本遺産は、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを『日本遺産 (Japan Heritage)』として文化庁が認定するものです。

本市には以下の2つの日本遺産のストーリーがあります。いずれも広域型(シリアル型)で、ストーリー①は県内6市町、ストーリー②は全国52市町村にまたがってストーリーが展開しています(2024年7月現在)。

①「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化

【認定自治体】

新潟市、三条市、長岡市、魚沼市、十日町市、津南町

【ストーリーの概要】

「なんだ、コレは！」信濃川流域の火焰型土器と雪国の文化

日本一大河・信濃川の流域は、8000年前に気候が変わり、世界有数の雪国となった。この雪国から5000年前に誕生した「火焰型土器」は大仰な4つの突起があり、縄文土器を代表するものである。火焰型土器の芸術性を発見した岡本太郎は、この土器を見て「なんだ、コレは！」と叫んだという。火焰型土器を作った人々のムラは信濃川流域を中心としてあり、その規模と密集度は日本有数である。このムラの跡に佇めば、5000年前と変わらぬ独特の景観を追体験できる。また、山・川・海の幸とその加工・保存の技術、アンギン、火焰型土器の技を継承するようなモノづくりなど、信濃川流域には縄文時代に起源をもつ文化が息づいている。火焰型土器は日本文化の源流であり、浮世絵、歌舞伎と並ぶ日本文化そのものなのである。

【長岡市に所在する構成文化財】

文化財の名称	指定等の状況	文化財の所在地
馬高遺跡出土品	国重文(馬高遺跡)	長岡市
岩野原遺跡出土品	未指定	長岡市
栃倉遺跡出土品	市有形(考古資料)	長岡市
徳昌寺遺跡出土品	市有形(考古資料)	長岡市
門の沢遺跡出土品	市有形(考古資料)	長岡市
馬高・三十稻場遺跡	国史跡	長岡市
栃倉遺跡	市史跡	長岡市
八木鼻第1号岩陰遺跡・第2号岩陰遺跡同出土品	未指定	長岡市・三条市
弥彦山・角田山	未指定	長岡市
王神祭	県無形民俗(民俗芸能)	長岡市
藤橋遺跡・同出土品	国史跡・未指定(考古資料)	長岡市
赤松遺跡・同出土品	未指定(史跡・考古資料)	長岡市・三条市
守門岳	未指定	長岡市・三条市・魚沼市



写真 2-55 栃倉遺跡出土品



写真 2-56 門の沢遺跡出土品



写真 2-57 藤橋遺跡

②「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間 北前船寄港地・船主集落」

【認定自治体】

北海道小樽市、北海道石狩市、北海道函館市、北海道松前町、青森県野辺地町、青森県鰺ヶ沢町、青森県深浦町、秋田県能代市、秋田県男鹿市、秋田県秋田市、秋田県由利本荘市、秋田県にかほ市、山形県酒田市、山形県鶴岡市、新潟県村上市、新潟県新潟市、新潟県佐渡市、新潟県長岡市、新潟県出雲崎町、新潟県上越市、富山県富山市、富山県高岡市、石川県輪島市、石川県志賀町、石川県金沢市、石川県白山市、石川県小松市、石川県加賀市、福井県坂井市、福井県南越前町、福井県敦賀市、福井県美浜町、福井県小浜市、京都府宮津市、大阪府大阪市、大阪府泉佐野市、兵庫県神戸市、兵庫県高砂市、兵庫県姫路市、兵庫県たつの市、兵庫県新温泉町、兵庫県赤穂市、兵庫県洲本市、鳥取県鳥取市、島根県浜田市、岡山県備前市、岡山県岡山市、岡山県倉敷市、香川県多度津町、広島県尾道市、広島県竹原市、広島県呉市

【ストーリーの概要】

荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々と見られます。

そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。

また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

【長岡市に所在する構成文化財】

文化財の名称	指定等の状況	文化財の所在地
寺泊港の集落	未指定	長岡市
寺泊おけさ	未指定	長岡市
聖徳寺庭園	市名勝	長岡市
白山媛神社奉納船絵馬	国有形民俗	長岡市



写真 2-58 寺泊港の集落



写真 2-59 聖徳寺庭園



写真 2-60 白山媛神社奉納船絵馬

3-2 日本農業遺産

日本農業遺産とは、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化、ランドスケープ及びシースケープ、農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、我が国において重要な伝統的農林水産業を営む地域（農林水産業システム）であり、農林水産大臣により認定されます。

新潟県中越地域（長岡市・小千谷市）では、「雪の恵みを活かした稻作・養鯉システム」が、平成28年度に認定されました。地域に脈々と受け継がれてきた稻作や養鯉など、棚田・棚池資源を活用した農業システムが日本を代表するものとして認められたことを意味しています。

3-3 長岡市景観重要建造物

景観重要建造物は、地域の景観上重要な建造物を、景観法に基づく指定により、地域の個性ある景観形成の核として、維持、保全及び継承していくものです。

長岡市では、「長岡市景観アクションプラン（令和4年3月）」に定める指定基準と保全・活用方針により、大切な景観資源の保全と周辺地域の良好な景観形成を図ります。

令和8年（2026）3月現在、1件が指定されています。

景観重要建造物の指定物件

指定番号	長岡市景観重要建造物第1号			
名称	旧機那サフラン酒製造本舗建造物群			
指定年月日	平成30年（2018）11月22日			
所在地	長岡市摂田屋4丁目6番33号			
所有者	長岡市			
対象建造物	連番	名称	建築年代	構造
	①	鎧繪蔵	大正15年（1926）	土蔵造2階建棧瓦葺
	②	主屋	明治27年（1894）	木造2階建棧瓦葺
	③	離れ座敷	昭和6年（1931）	木造2階建棧瓦葺
	④	衣装蔵	大正5年（1916）	土蔵造2階建棧瓦葺
	⑤	調整蔵	大正15年（1926）	木造2階建棧瓦葺真壁造
	⑥	一号蔵	大正15年（1926）	土蔵造2階建棧瓦葺
	⑦	米蔵	昭和初期	土蔵造平屋建棧瓦葺
	⑧	道具蔵	大正7年（1918）	土蔵造2階建棧瓦葺
	⑨	貯蔵蔵	大正9年（1920）	土蔵造2階建棧瓦葺
	⑩	七連蔵	大正中期	土蔵造2階建棧瓦葺
	⑪	庭園	明治時代後期～	
外観の特徴	旧機那サフラン酒製造本舗は、唯一無二である計10棟の歴史的な建造物群と庭園が広がる場所となっています。主屋を中心として複数の建物が正面に構え、それらを取り巻く建造物群と庭園が一体となり、まとまりのある歴史的景観を形成しています。 また、特徴的な意匠とその規模から醸造のまち摂田屋のシンボルとなっています。			



写真 2-61 山古志の棚田・棚池



写真 2-62 旧機那サフラン酒製造本舗主屋

3-4 次世代へつなげていきたい「地域の宝」

平成26年度に各地域委員会で選定された「地域の宝」は、地域団体による個性豊かな磨き上げ活動を通じて、次世代への継承や地域住民の「自信」と「誇り」の醸成により、魅力ある地域づくりを推進しています。

各地域で選定された「地域の宝」

地域	地域の宝	地域	地域の宝	
中之島	今町・中之島大凧合戦	和島	良寛・貞心尼とはちすば通り	
	大竹邸記念館		越後鉄道と住雲園	
越路	ホタル		村岡城址周辺	
	もみじ園とその周辺	寺泊	寺泊の海（海洋資源）	
三島	三島の里山（保全活動）		寺泊の海（寺泊歴史街道）	
	三島の里山（資源活用）	柄尾	上杉謙信公旗揚げの地	
山古志	山古志の棚田・棚池		楽山苑・豪商の文化	
	震災アーカイブス		兼続とお船の里	
小国	小国の森林（おぐに森林公園）	与板	城下町与板の街なみ	
	小国の森林（小国和紙）		全国植樹祭会場を含む「ふるさとの森」	
川口	魚野川と信濃川の河川空間		魚野川と信濃川の河川空間	
			天神ばやし	



写真 2-63 大竹邸記念館



写真 2-64 もみじ園



写真 2-65 住雲園



写真 2-66 上杉謙信公銅像



写真 2-67 小国和紙



写真 2-68 山古志の棚田・棚池

第3章 長岡市の歴史文化の特性

1 長岡市の歴史文化の特性

前章までの内容を踏まえ、本章では長岡市の歴史文化の特性を整理しました。歴史文化の特性の整理にあたっては、以下の点に留意しました。

- | | |
|---|--|
| ① | 長岡市らしさ（長岡市特有の歴史文化）を把握する。 |
| ② | 各地域の歴史文化を尊重しつつ、より広い視点から歴史文化の特性を整理する。 |
| ③ | 時代・地域・類型の異なる多種多様な文化財を可能な限り関連付けるテーマとする。 |
| ④ | 本章で取り扱う文化財は、本文の内容を理解する上で最低限必要な記載にとどめる。 |

さらに、本市をとりまく環境（自然的・地理的環境、社会的状況、歴史的背景）や文化財の特徴を踏まえた上で、特徴的な歴史文化を示す言葉をキーワードとして抽出し、これらを各テーマごとにまとめ整理したものを、本市における「歴史文化の特性」として位置づけます。

表3-1 長岡市の歴史文化の特性とキーワード

1. 豊かな自然環境とともに歩む長岡 ー守門岳から日本海までー
豊かな自然環境、農業、養蚕、棚田、棚池、牛の角突き、養鯉、漁業、製塩、酒造、雪国での生活、伝統行事、奉納神事、凧合戦、瞽女唄
2. 信濃川水系の恵み ー水とともに生きるー
信濃川、魚野川、鮭、漁労文化、王神祭、米づくり、水田、治水、大河津分水、川港、水資源
3. 交通の結節点・長岡 ー人と文化の交流ー
古志郡、古代官衙、北陸道、佐渡、都、渟足柵、越後国府、川船、寺泊、海運、北前船、船絵馬、人・文化の交流、三国街道、宿場町
4. 城下町の形成と発展 ー政治・商業・教育の中心地へー
藏王堂、古志長尾氏、上杉氏、柄尾城、本与板城、与板城、直江氏、堀氏、長岡城、牧野氏、北越戊辰戦争、長岡城、豪商、人材教育
5. 長岡のものづくりと産業 ー手工業から近代産業へー
醸造（酒・味噌・醤油）、手工業（織物、打刃物、鋸、和紙、曲物、仏壇）、近代産業、石油、工業、養鯉業
6. 不撓不屈の不死鳥・長岡 ー戦災・災害からの復興ー
北越戊辰戦争、米百俵の故事、長岡空襲、戦災遺構・資料、災害の記録・記憶、長岡花火、復興

1. 豊かな自然環境とともに歩む長岡 ー守門岳から日本海までー

長岡市は東に最高地点の守門岳から東山連峰が連なり、信濃川とその支流が貫流する丘陵地や沖積平野を介し、日本海に至る広大な市域を有しています。この豊かな自然環境に囲まれた長岡市に暮らす人々は、自然との調和を保ちつつ、環境に適応した生業や生活を営み、さまざまな風俗慣習や伝統行事を通じて、地域の特性を育んできました。

【山間部の生活】 山間部では過酷な自然環境に適応し、農業・養蚕を基本とした生活が営まれてきました。特に、山古志地域では急峻な山の斜面を切り開いた棚田が広がり、生活を共にする牛は農耕や運搬の際に貴重な働き手となりました。山古志伝統の牛の角突きは勝敗を決めず、引き分けで終えることが特徴で、牛を大切にしてきた人々にとって誇り高い行事です。また、稻作の水を確保するため、雪解け水や湧水、横井戸を活用したため池を作りました。そこでは食用の鯉を養殖し、冬季のタンパク源を確保しました。環境に適応した知見や技術が培われ、棚田と棚池が並ぶ特有の景観が形作られました。

【海岸部の生活】 日本海に面した海岸部では漁業を中心とした生活が営まれてきました。また、浜では海水を蒸発させて塩を作る伝統的な揚げ浜式製塩が盛んに行われました。塩は生活必需品であるとともに海産物の保存加工に欠かせない重要な材料で、耕地が少ない海岸部の生活にとって貴重な収入源になりました。寺泊地域には製塩用具や製塩にちなんだ座敷唄（塩たき節）アメノカゴヤマノミコトが伝わり、海岸洞窟にある男釜・女釜と呼ばれる大小2個の海蝕甌穴は、彌彦神社の祭神である天香山命が越後に上陸し、村人に塩たきを授けた場所と伝えられています。海が荒れて漁に出られない冬は地域外へ出稼ぎに出る漁師が多く、酒造り職人（杜氏）や屋根葺き職人、大工等が多く輩出されました。

【雪国の生活】 内陸部は積雪が多く、降り積もる雪を克服する工夫が随所に見られます。江戸時代の絵図「雪之図」には、かんじきを履き、みのや笠を身に着け、こすきで屋根の雪堀りを行う様子や、橇（そり）に巨大な材木を載せて雪原をひく様子など、雪国ならではの生活が民具とともに描かれています。また、長い冬の生活において食料の長期保存は欠かせないので、ダイコグラやいも穴と呼ばれる貯蔵庫を作ったり、野菜や魚介類を漬物や干物にして冬の保存食としました。雪国の住まいは、積雪の重みに耐えられるよう頑丈に造られており、特に農家では主屋と馬屋を一体とする中門造が見られます。町場では雨や雪の日でも濡れずに歩けるように雁木通りが設けられました。地下水を汲み上げ道路の雪を融かす消雪パイプは長岡市が発祥であり、昭和30年代に敷設されてから冬の道路交通は改善しました。

【地域社会と伝統行事】 長岡各地の農村や漁村では春に豊穣・豊漁を祈願し、秋には収穫に感謝する神楽や巫女爺人形操りなど、さまざまな奉納神事が行われてきました。越後の廻合戦習俗は、田植えがひと段落ついた時期に行われる農民の娯楽で、一説には梅雨前の堤防の地固めや草刈りなどの管理作業を兼ねたものが毎年の行事として定着したと伝えられます。これらの伝統行事は、地域住民が一同に会して食事や歌、踊りなどの芸能をともにすることで地域の一体感を作り出す大切な催しです。また、村を訪れる盲目の旅芸人「長岡瞽女」が三味線を手に歌う瞽女唄は、人々にとって待ち遠しい娯楽の一つでした。

【自然環境との共生と保護】 信濃川水系を中心とした平野部の水田地帯では、川の水を引き込んだ用水路やため池、堰などの灌漑施設が整備され、春先には傷んだ土手の補修や草刈り、江浚いなどの普請や維持管理が行われてきました。こうして人々の営みと自然が一体となっていた越後平野の田園には、かつてトキなどの希少動物が生息しており、現在では自然環境の保護活動が行われています。

一方、山間部では林業が盛んで、杉などの針葉樹は建築用の木材として利用され、コナラなどの広葉樹が見られる里山では、薪や木炭などの燃料のほか、山菜や木の芽などの食材が採取され、これらが山に暮らす人々の収入源にもなっていました。現在では、森林の間伐によって里山を再生し、生活に必要な資源や食料がこれからも享受できるよう、里山の保全活動が行われています。

2. 信濃川水系の恵み ー水とともに生きるー

長岡市を流れる信濃川水系は、多くの恵みをもたらすとともに漁業・農業・交通・産業などのさまざまな分野で重要な役割を担ってきました。鮭・鱒・鮎などの川魚は原始古代より人々の貴重な食料源となり、豊富な水は稻作に欠かせない灌漑用水として利用されてきました。川を行き来する舟運は、商業や物流を支え、町の発展を促しました。信濃川の水は私たちの生活に欠かせないものとなっています。

【川辺の生活と鮭】 信濃川・魚野川は清流と豊富な水産資源に恵まれ、明治期まで鮭を中心とした漁労が盛んに行われました。旧石器時代の末期、信濃川・魚野川の合流地点にあたる荒屋遺跡では、銛先に装着する細石刃が多数発見され、旧石器人たちが鮭などの獲物を求めて頻繁に訪れていたと考えられます。河川沿いには、馬高・三十稻場遺跡をはじめとする縄文時代のムラが多数営まれ、水産物も食料にしていました。平安時代では、鮭は越後国の特産品として朝廷に献上する税に規定されていました。八幡林官衙遺跡では、「鮭」と記された荷札や輸送のために必要な人員や馬の数を記録した木簡が出土しています。

金峯神社の王神祭では年魚行事という祭儀が執り行われます。信濃川で獲れた鮭を神官が直接手を触れずに鉄箸と包丁で三枚に下ろし、鳥居の形に整えて神前に供えるもので、古代の文化や生活が祭儀に取り入れられている全国的に珍しい行事です。また、川口地域では、川舟の製造技術と用具、網・築（やな場）などを用いた漁法や漁具が伝わっています。明治時代以降の近代化とともに川の水質悪化や生態系に変化が生じ、内水面の漁業や漁労文化は次第に衰退しましたが、近年では鮭の稚魚放流を通じて環境意識を高める取組が進められ、観光資源としての活用や郷土愛育成の役割を担っています。

【米づくりと治水】 弥生時代の遺跡で最も古い尾立遺跡は、紀元前2世紀頃（弥生時代中期）の集落跡で、渋海川沿いの段丘上に位置しています。当時の稻作は河川の氾濫によって形成された後背湿地を利用し、自然の流路に堰や溝などの簡素な灌漑施設を設けたものでした。時代とともに農具や栽培技術が進歩し、大規模な労働力の編成が可能になると、人々は広い耕地を求め沖積地へと進出します。奈良時代には国が定めた律令により稻作中心の財政基盤が整い、国家主導で水田の開発が行われました。これ以後、近世に至るまで米づくりは国の重要な財政基盤として位置づけられます。

江戸時代、豪農と呼ばれる村の庄屋・名主層は積極的に新田開発を行うとともに、米の安定的な収穫を図るため用水の確保にも力を注ぎました。正保4年（1647）、福島村肝煎の桑原久右衛門は、六日市村妙見に取水口を設け、長岡城東側を抜け猿橋川に至る約20kmの長い水路（福島江）を開削しました。3年余りの歳月と莫大な労力・資金が投じられ、47か村に及ぶ村々がその恩恵を受けました。

信濃川は米づくりに多大な恩恵を与えた一方で、度重なる洪水で人々を長年悩ませてきました。江戸時代中期、寺泊の商家の本間屋数右衛門親子らが信濃川の水を排水させる分水路（悪水抜き）建設を幕府へ請願しますが、莫大な費用と労力がかかることからその願いは聞き入れられませんでした。明治時代、中之島の大竹貫一は政府に治水の重要性を精力的に訴えかけ、ついに大河津分水建設が実現しました。大正11年（1922）、大河津分水の通水により、洪水被害は激減し、現在は信濃川の豊かな水と肥沃な土壤によって形成された新潟県有数の穀倉地帯が広がっています。

【信濃川の恵み】 越後平野では川沿いに町が形成され、付近には船から物資を荷揚げする川港が置かれました。そこでは交易のために人が集まる市が開かれ、町が発展していきました。人や物資を効率よく運ぶために信濃川は欠かせない存在でした。

近代以降、信濃川は飲料水や工業・発電用水の水源として地域の生活と産業の基盤を支えました。昭和2年（1927）、中島浄水場の配水塔が完成し、飲料水のほか製造業などの産業用水としての役割も担いました。平成2年（1990）には、刈谷田川ダムに発電所が建設されるなど、河川がもたらすさまざまな恩恵によって市民の生活が成り立っています。

3. 交通の結節点・長岡 ー人と文化の交流ー

新潟県のほぼ中央に位置する長岡では、古代に古志郡の官衙（役所）や幹線道路の北陸道が整備され、以来、交通の結節点として重要な役割を果たしてきました。その後、海運、舟運、街道、鉄道などの交通網が発達し、人と文化の交流や地域の発展に貢献しました。

【古代】 奈良・平安時代の長岡は越後国古志郡に属し、その中心地は八幡林官衙遺跡など役所に関連した遺跡が存在する和島地域と考えられます。「大家驛」と書かれた墨書き土器は、都から佐渡を結ぶ北陸道が付近を通過していたことを物語り、都の官営工房で焼かれた奈良三彩や佐渡小泊窯産の須恵器は、国を越えた広域な繋がりがあったことを示します。また、信濃川河口付近にあった城柵「淳足柵」との関係を示す「沼垂城」木簡や、通行手形の機能をもち頸城の越後国府へ出頭を命じた郡符木簡は、この地が交通の要衝であったことを示しています。このほか、川岸に船着場を設けた門新遺跡から出土した漆紙文書には「船」「米」「大刀」などの文字があり、川船による輸送も行われていたことがわかります。

【中・近世】 鎌倉時代、越後と佐渡を結ぶ公式の航路は、古代と同様に寺泊から帆船で渡るものでした。佐渡へ配流となった順徳上皇、日蓮、藤原為兼は、風待ちのためしばらく寺泊に滞在しました。このため、寺泊には聚感園や初君旧歌碑など、滞在の様子や人々との交流を物語る史跡・資料が点在しています。中世になると海運が盛んになり、中国製の青磁・白磁・銭貨などの輸入品や珠洲・越前・瀬戸・美濃といった国産陶器など、日常生活用品が海路で京都や各地の港へ集められ、陸路で地方へと流通しました。

江戸時代、寺泊は北前船の寄港地となり、大坂や江戸、さらには北海道からの廻船が来航し、各地の産物を売買して賑わっていたことが御用留等に記されています。白山媛神社には北前船の船主や船頭が航海の安全を祈願した船絵馬が奉納されています。また、交易を通じて日本各地との文化交流が盛んになりました。京都の庭師が大和の石材で築いた聖徳寺庭園や、熊本のハイヤ節が起源とされる寺泊おかげ、出雲節が起源とされる寺泊船方節などは、いずれも北前船によってたらされた文化です。

中・近世を通じて、越後平野を縦断する信濃川では舟運が盛んに行われました。特に、蔵王堂は米倉や川船の停泊施設が整い、川港として重要な位置を占めました。慶長年間（1596～1614）に長岡町の開発が進められ、元和2年（1616）には堀直竜のもとで川港が蔵王堂から長岡に移されました。年貢米などの物資は各地で集積された後、信濃川を下って新潟湊へ運ばれ、新潟港からは蝦夷地（北海道）の昆布や身欠きにしんなど、日本各地の多様な物資が上流の長岡や魚沼地方へと運び上げられました。長岡町では貨物の積み替えの義務があり、河渡はこれに従事する人々や商人で賑わいました。

街道が幹線道路として確立するのは、17世紀初めに江戸幕府が宿駅を整備してからのことです。長岡藩は参勤交代の際、江戸までの往復に三国街道を利用し、将軍家へ初物の鮭を献上する際も通行しました。川口や摺田屋は三国街道沿いの宿場町として賑わい、佐渡へ渡る幕府役人の往来や物資輸送の幹線として重視されました。また、寺泊は街道の宿場町としても利用され、松尾芭蕉、十辺舎一九をはじめ、良寛と親交をもつ亀田鵬斎や大村光枝など著名な文人墨客が訪れました。

【近代】 明治時代になると、川蒸気と呼ばれる蒸気船が長岡・新潟間を往来し、多くの旅客や物資の輸送が可能となりました。やがて蒸気船に代わり陸蒸気と呼ばれる鉄道が各地に整備され、明治31年（1898）、直江津・長岡・新潟間を結ぶ北越鉄道（現JR信越本線）が全通し、長岡からは東山油田の石油や米穀などが市場へと運ばれました。明治43年（1910）、国有鉄道を補完する地方鉄道開設を推進する軽便鉄道法が公布されました。これを受け、長岡では魚沼鉄道、越後鉄道（現JR越後線）、栃尾鉄道、長岡鉄道などが明治時代末期から大正時代に開通しました。この頃、和島地域の名望家、久須美秀三郎は、政財界との繋がりをもちながら鉄道事業に深く関わり、北越鉄道株式会社の専務取締役を務めた後、息子の東馬らとともに越後鉄道を創設するなど、地域経済発展のために尽力しました。

4. 城下町の形成と発展 ー政治・商業・教育の中心地へー

長岡では南北朝の動乱を経て、室町時代から安土・桃山時代にかけて越後守護上杉氏及び守護代長尾氏とその家臣団による支配が確立し、各地に山城や居館が形成されていきました。江戸時代には幕府直轄地を除き諸大名が領地を治め、長岡藩や与板藩では領内の整備や人材教育に力を入れ、信濃川の水運を活用し商業を発展させました。

【戦乱期における上杉氏・直江氏ゆかりの地】 南北朝時代、信濃川中流に位置する蔵王堂は越後の靈場として多くの信仰を集め、人々が行き交う川港として栄えました。また、水陸両方の重要な交通拠点でもあるため、度々戦乱の舞台となり、北朝方の三浦和田氏らは蔵王堂に本陣を構え、この周辺で激しい戦いを繰り広げました。室町時代には越後守護の上杉氏が古志郡の支配を確立していくなか、守護代長尾氏の一族である古志長尾氏が蔵王堂に入り政治的な拠点としました。

戦国時代、柄尾地域では長尾景虎（後の上杉謙信）が柄尾城に入城し青年期を過ごしました。柄尾城は市街地を一望できる鶴城山に築かれた戦国時代の典型的な山城で、「謙信の旗揚げの地」として知られます。謙信は後に室町幕府の重職である関東管領を拝命し、有力な戦国大名としてその名を馳せました。近江出身で謙信側近の河田長親は、古志長尾氏の名跡と家臣団を継承し、関東や北陸方面へ転戦しました。

与板地域では、上杉氏の重臣直江氏が本与板城から与板城へと拠点を移したといわれます。直江家の家督を継ぎ与板城主となった直江兼続はのちに上杉景勝の執政となり、与板衆と呼ばれる直属の家臣団を擁し、新田開発や鍛冶産業の振興、道路の整備など領内の整備に力を注ぎました。

【近世城下町の形成】 慶長3年（1598）、豊臣秀吉は上杉景勝に越後から会津へ移るよう国替えを命じ、およそ5千人の家臣団や寺社などがこれに付き従いました。江戸幕府成立後、元和2年（1616）に長岡へ移封された堀直奇によって長岡城の築城が始まり、川港が蔵王堂から長岡に移されました。元和4年（1618）に牧野忠成が長岡に入ると、長岡城築城を継承し完成させました。信濃川と栖吉川を取り込んで自然の外郭とし、幾重にも堀をめぐらした内郭（本丸・二の丸・三の丸）を配置し、周囲には家臣団が住まう武家屋敷が置かれ、商人や職人が軒を連ねる町家も拡大していました。また、信濃川で結ばれた新潟町は堀氏の統治から続く長岡藩領で、越後屈指の港町として発展をとげ、藩の財政を潤しました。慶応4年（1868）の北越戊辰戦争により長岡城は城下とともに焼失し、明治31年（1898）以降、本丸跡地は北越鉄道停車場（現長岡駅）となり、堀は埋め立てられました。現在、長岡駅周辺は長岡城跡として把握され、これまでの発掘調査によって堀跡や井戸跡、陶磁器類や漆器、荷札などの遺構・遺物が発見され、城下町の様子を今に伝えています。かつて本丸の一画に鎮座していた蒼柴明神は、三代藩主・忠辰を主祭神に建立され、九代藩主・忠精の時に「お山」の愛称で親しまれる桜の名所、悠久山に蒼柴神社として遷座しました。その後戦渦や地震に見舞われながらも焼失を免れ、当時の姿を今に残しています。

与板藩は牧野氏、後に井伊氏が藩主となりました。三国街道の宿場町と信濃川舟運の拠点でもあるため、多くの物資が運び込まれ経済的に発展し、大坂屋（三輪家）などの豪商が生まれました。現在も陣屋の城門や鍵型に曲がる道路、妻入りの街なみなどが残り、近世城下町の面影を感じることができます。

【受け継がれる人材教育】 城下町の整備とともに藩主は自ら文武両道に励み、藩士や町民にもこれを奨励しました。長岡藩では「崇徳館」、与板藩では「正徳館」といった藩校が藩独自の教育理念のもとに設立され、将来の藩政を担う人材を育成しました。

崇徳館は河井継之助や小林虎三郎、三島億二郎など多彩な人材を輩出しました。北越戊辰戦争からの復興をめざす三島は国漢学校の拡充や長岡洋学校の設立に尽力し、幅広い分野の人材教育に力を入れました。人材育成の理念は、現在も長岡の学校教育に受け継がれています。

5. 長岡のものづくりと産業 ー手工業から近代産業へー

長岡では、醸造業や繊維・金工・製紙・木竹工などの手工業が地域特有の環境の中で育まれ、現在は長い年月を経て地域の伝統産業として受け継がれています。また、明治時代には東山油田を中心とした石油採掘をきっかけに機械加工や製油業など近代産業が興りました。以後、長岡は製紙業、金属加工など工業を中心とした「ものづくり」の町として発展していきます。

【地域に根付く醸造業】 全国有数の米どころ長岡では、豪雪から生まれる豊富な湧き水や、寒冷な気候により、古くから各地で酒づくりが行われてきました。特に長岡地域の摂田屋では、戦国時代創業の酒蔵をはじめ味噌、醤油の6つの醸造元が点在します。そこでは醸造蔵や事務所、創業家の住宅など歴史的建造物が残り、町並みを形成しています。醸造業と町の発展が密接に関わっていることを伝えています。

【地域が育んだ手工業】 長岡では地域特有の風土や歴史を背景に、織物や打刃物、和紙、曲物、仏壇などの手工業が盛んになりました。技術の進歩とともに、ものづくりは職人によって長年受け継がれ、現在では伝統産業として地域の歴史文化を伝える役割も担っています。

繊維 栃尾地域は古くから養蚕が盛んで、江戸時代中期に長岡藩が織物生産を奨励したことから、栃尾紬が地域産業として発展しました。縁起物や贈り物として作られた栃尾てまりは、絹織物の残り糸を利用して作られたのが始まりとされています。近代に入ると織機の機械化や戦後の化学合成繊維織物の生産により、栃尾地域の繊維産業は発展を続け、昭和前期には全国有数の繊維産地となりました。

金工 与板地域の越後与板打刃物は、戦国時代に上杉謙信の家臣直江氏が刀鍛冶職人を招いて作ったのが起源といわれます。江戸時代中期には与板の大工道具は土肥鑿・兵部鑿として知られ、明治時代には鉋の製造も始まり、与板は大工道具の生産地としての名声を高めました。三島地域の脇野町鋸は、天保13（1842）年に会津若松で修業した中屋庄兵衛が帰郷して鋸鍛冶を開業したことが始まりです。庄兵衛は4人の弟子を残し、現代に至るまで長岡や柏崎周辺の鋸鍛冶はほぼ彼らの門下に属し、これに属する同業者は県内のほか北海道や関東など各方面に広がり、その数500名を越えていると言われています。

製紙 小国和紙は純楮の手漉和紙で、農閑期の冬に製造されます。漉き上げた紙は、紙床に重ねて雪の中に埋められ、雪の重みで自然と水分が吸収されます。

雪の中で守られた清浄な紙は、春になると雪上で天日干しされ、柔らかな白さと光沢をたたえた製品に仕上がります。

木竹工 江戸時代、寺泊地域の山田は宿駅を兼ねた農漁村で、副収入源として曲物作りが行われました。江戸時代後期には曲物作りの職人仲間がいたことが当時の記録から知られ、現在でも篩・蒸篋・裏漉といった曲物の製造・販売が行われています。彫刻技術や三ツ屋根式宮殿などを特徴とする長岡仏壇は、19世紀前半には地場産業として発展を遂げました。寺社の建立に集まつた仏師や彫刻師、塗師などの宮大工が、冬の内職として仏壇を製作したのが始まりで、やがて越後漆器の技術的な影響を受けながら専業として確立しました。

【近代化を支えた製油・工業】 新潟県内では古くから「くそうず」と呼ばれる燃える水（石油）が湧くことが知られていました。東山では明治初期から石油の採掘がはじまり、中期には石油会社によって競って開発が行われました。石油掘削機械や採油ポンプなど輸入に頼っていた部品を製造する鉄工所が次々と生まれ、長岡の町は活況を呈しました。また、技術者育成にも力を入れ、明治時代後期には新潟県立工業学校が村松から長岡へ移転、開校し、大正時代には長岡高等工業学校が設立されました。

【世界に誇る養鯉業】 山古志地域は錦鯉発祥の地で、江戸時代後期に棚池で育てていた食用鯉の中から突然変異で色のついた鯉が偶然発見され、改良を重ねた結果、色鮮やかな錦鯉が生まれました。雪解け水を活用した棚池での飼育が特徴で、環境を活かした伝統的な飼育方法と最新の技術を取り入れて育った錦鯉は、多くの人々を魅了しています。近年は海外にも輸出され、地域の重要な産業となっています。

6. 不撓不屈の不死鳥・長岡 一戦災・災害からの復興一

長岡は北越戊辰戦争、長岡空襲、7.13水害、新潟県中越地震、中越沖地震など度重なる戦災や災害で甚大な被害を受けましたが、その度に不撓不屈の努力で復興を遂げました。夏の長岡まつりでは、長岡空襲の慰靈、そして中越地震からの復興の象徴として「復興祈願花火フェニックス」の花火を打ち上げます。そこには、不死鳥のように困難から立ち上がる長岡市民の平和への祈りが込められています。

【北越戊辰戦争と米百俵の故事】 慶応4年1月、鳥羽・伏見において旧幕府軍と新政府軍との間で戦闘が始まると、長岡藩の軍事総督・河井継之助は江戸藩邸にある家財道具などを外国人に売却し、その代金で数百挺の新式銃や速射砲、弾薬を購入し、武装中立を目指しました。同年5月、新政府軍が小千谷に迫ると河井は交渉を試みますが決裂し、長岡藩は奥羽越列藩同盟に加わり約3か月にわたる戦闘が始まりました。市内では寺泊沖海戦や長岡城をめぐる攻防戦などがあり、周辺の村にもその戦火は広がりました。同年7月末、一度奪還した長岡城は再び落城し、長岡藩は会津藩領への撤退を余儀なくされ、戦いで負傷した河井は撤退の途中、命を落としました。8月中旬には越後全域が新政府軍の支配下に入り、北越戊辰戦争は終結しました。この戦いにより長岡城を含む城下の建物が焼失しました。

戦後、長岡藩の財政が窮乏する中、支藩の三根山藩（現新潟市西蒲区峰岡）から米百俵が贈られました。大参事・小林虎三郎はこれを藩士へ分配せずに売却し、その代金を国漢学校の資金に充てました。この行動は、人材育成の重要性を説いた「米百俵の精神」として長岡に深く根づいています。また、長岡藩大参事・三島億二郎は、養蚕や機織りなどの繊維産業を興して藩士の再就職を支援し、銀行・病院・学校など市民生活にも欠かせない施設を整備して、長岡の復興を進めました。

【長岡空襲と長岡花火】 昭和20（1945）年7月20日、1機のB29爆撃機が信濃川右岸の左近地内に1発の爆弾を投下し、爆風で4人が命を落としました。この爆弾投下は、新潟市への原子爆弾投下訓練であったことが判明しています。8月1日22時30分、アメリカ軍は長岡の中心市街地に大量の焼夷弾を投下しました。この空襲により中心市街地の約8割が焼失、11,986戸が罹災し、犠牲者数は現在判明しているもので1,489人に上ります。長岡市街は一夜にして焼失しました。

終戦を迎え、空襲から1年となる昭和21（1946）年8月1日、市民は長岡空襲犠牲者の慰靈と復興を願って長岡復興祭を開催しました。明治12（1879）年に始まり、戦時中に中断していた花火大会も復活されました。後に「戦災殉難者の慰靈」を8月1日、「花火大会の日」を2・3日と改め、長岡復興祭は「長岡まつり」に改称されました。長岡花火に込められた「慰靈」、「復興」、「平和への祈り」の思いは、今も変わらずに受け継がれています。空襲の被災地には石碑や慰靈塔などが建てられるとともに、長岡空襲に関する資料が戦災資料館などに収蔵され、戦争の惨禍を記録・保存し後世に伝えています。

【水害の教訓】 新潟県では平成16（2004）年7月13日を中心に、総雨量400mmを超す記録的な雨が降り、中之島地域では刈谷田川の堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生しました。この7.13水害の教訓は、市民生活の復興に向けて、住民の協力と防災対策の重要性を再認識させました。近年では気候変動に伴う豪雨災害が頻発しており、過去の水害から学び、災害に備える取組が続けられています。

【地震の記憶と記録】 平成16（2004）年10月23日17時56分、新潟県中越地方（川口町）を震源とするマグニチュード6.8の地震（新潟県中越地震）が発生し、震央の川口地域では最大震度7を記録しました。平成19（2007）年7月16日10時13分には、新潟県中越地方沖を震源とするマグニチュード6.8の地震（新潟県中越沖地震）が発生し、小国地域では最大震度6強を記録しました。いずれの地震も甚大な被害をもたらし、社会生活に多大な影響を与えました。現在、「中越メモリアル回廊」として、地震の記憶と記録を伝える施設と公園が整備され、防災意識向上のための研修プログラムや防災・減災情報を発信し続けています。

第4章 文化財に関する既往の把握調査

1 文化財の把握調査の概要

1-1 把握調査の進捗状況

把握調査の進捗状況を〔表4-1〕に整理しました。

把握調査の進捗状況を概観すると、建造物、無形文化財、民俗文化財、遺跡、名勝地については、主要なもののが把握は進んだものと考えます。とりわけ、遺跡については文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地の把握や周知化が行われ、継続的に遺跡台帳や遺跡地図の整備が進められています。ただし、無形文化財については、過去の技術者は散見されましたが、現在は伝承が途絶えているものも少なくないと考えられます。

一方で、動物・植物・地質鉱物、文化的景観については、一部の把握に留まっています。

また、美術工芸品では考古資料を除く絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、歴史資料において調査が全体的に不足しています。

さらに、伝統的建造物群や昔話等のその他の文化財については、現状で体系的・総合的な調査が行われていません。

1-2 今後の把握調査の方向性

本計画の作成期間においては、国・県が主体の調査報告書の確認を実施しましたが、本計画期間においては、自治体史・旧市町による文化財調査などの文献を補完し、把握を進めることが必要です。

一方、全体的な傾向として、既往調査の報告書等は昭和50年代に刊行されたものもあり、掲載された文化財について、その後の追跡調査が行われていません。そのため、報告書の刊行から現在に至るまでに、文化財の滅失やき損、改変や変容、継承の断絶が発生した可能性があります。このため、文化財の定期的な現状確認が必要です。

加えて、近代以降に関するものは全体的に把握が進んでいないため、文化財の把握調査と評価づけが求められます。

また、既往調査において把握・認識されていない文化財や、既往調査時に報告書への掲載が見送られたものの中には時代の経過とともに文化財としての価値が生じているものが潜在する可能性も考えられ、これらを掘り起こしていくことも必要です。

表4-1 文化財の把握調査の進捗状況

凡例 ○：調査成果あり、×：該当なし、△：調査不足、未：未調査（又は未確認）

※時代の区分ができない文化財は、枠を一括りで表しています。

令和8（2026）年3月現在

類型	種別	原始	古代	中世	近世	近代	現代	備考（把握調査の進捗状況）
有形文化財	建造物		×		○	○	△	近世・近代の建造物は把握調査が進んでいるが、現状把握が不足している。戦後の建造物は一部の把握に留まっている。
	絵画	×		未	未	未	未	未調査。
	彫刻	×	未	未	未	未	未	未調査。
	工芸品	×		未	△	△	未	金工品の把握調査が進んでいるが、そのほかの工芸品について把握調査が不足している。
	書跡・典籍	×		△	△	未	未	貴重な経典のみが確認されており、その他の書籍・典籍については未調査。
	古文書	×		△	△	△	×	把握調査が進んでいるが、個人所有の古文書は把握調査が不足している。
	考古資料	○	○	○	○		×	既往の発掘調査によって原始～近世の遺物が確認された。
無形文化財	歴史資料	×		未	△	△	×	近世・近代の資料が確認されているが、その他の歴史資料については未調査である。
			×			○		諸職に関する把握調査が確認されたが、その後の伝承状況の把握が不足している。
民俗文化財	有形の民俗文化財		×		○	○	未	祭礼に用いる山車・屋台、信仰に関わる祭礼具、生業に必要な用具類（民具、衣類、運搬用具など）が確認された。
	無形の民俗文化財			○				神楽、人形操り、舞踊、民謡などの民俗芸能、生業に関わる信仰・儀礼・年中行事や食文化などの風俗慣習が確認された。
記念物	遺跡	○	○	○	○	○	×	近世の街道沿いを中心に宿場、本陣跡、番所跡、茶屋跡、渡し、船着場跡、石造物群などが確認された。
	名勝地			○				人文的名勝地として複数の庭園が確認された。
	動物・植物・地質鉱物			△				植物の調査成果は多いが、調査時以降の状況が把握されていない。動物・地質鉱物には把握調査の余地がある。
文化的景観		×		△				該当するものは把握されているが、総合的な把握調査に至っていない。
伝統的建造物群		×			未			伝統的建造物が集まる地域は確認できるが、集落・町並みとしての把握調査は行われていない。
その他の文化財				△				昔話等は一部の地域で把握されているが、把握調査が不足している。

第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

●上位計画との整合性

「最上位計画である「長岡市総合計画」では、令和8年度からの時期総合計画において、長岡市が目指すべき「まちの将来像」（第4節）とともに6つの「基本目標」（第5節）が示され、その中の1つに以下の目標が示されています。

まちの将来像

「変わるれ！長岡 住み続けたい 戻ってきたい 選ばれるまち ~イノベーション先進都市~」

基本目標

「にぎわいや交流が生まれる魅力あるまち」

火焰土器、国漢学校、長岡花火といった文化財や教育・観光資源、地場産品、暮らしの知恵は、先人の英知と努力によって創造されました。これら地域の魅力を市民の誇りとして未来に継承するとともに、今を生きる長岡人の魅力と合わせて広く発信していきます。

以上の上位計画における目標を踏まえ、文化財の保存・活用を図るための将来像を次のとおり設定しました。

地域計画の将来像

誰もがまちの魅力発信者
～ふるさとの歴史文化を守り、伝え、愛着と誇りをもてる長岡に～

この将来像の設定には、長岡の歴史文化が市民の暮らしとどのように関わってくるのかを重視しました。具体的には、以下の基本的な方向性を実践していきます。

方向性 1	方向性 2	方向性 3	方向性 4	方向性 5
知る	守る	伝える	活かす	育てる
長岡の歴史文化を知るため、文化財の調査・研究活動を継続的に行います	長岡の魅力あふれる歴史文化を守るために、文化財の維持管理・保存・保全・防災・防犯対策を適切に行います	長岡の歴史文化に関する情報や魅力を伝えるため、文化財の調査成果等の公開や多様なイベントを開催します	長岡の歴史文化を活かすため、文化財や文化財展示施設を活用した様々な取組を行います	長岡の歴史文化を次世代へと継承するため、文化財保護活動に関わる人材の育成とネットワークを構築します

この5つの方向性を実践することで、市民一人ひとりがふるさとの歴史文化の魅力や価値を認識し、愛着と誇りをもって暮らし、互いに支え合いながら文化財を継承していける長岡を目指します。

●全体構成

本計画における文化財の保存・活用に関する課題・方針の全体構成を以下に示します。



第6章 文化財の保存・活用に関する課題・方針

1 文化財の保存・活用に関する課題

前章に示した将来像・方向性の実行に向けて、長岡市の文化財の保存・活用に関する課題を整理します。

1-1 調査・研究の課題

方向性1の実行に向けて、以下に記す調査・研究に関する課題を整理しました。

長岡の歴史文化を知るためには、文化財の把握調査と詳細調査、地域の調査研究活動必要です。

方向性1 長岡の歴史文化を知るため、文化財の調査・研究活動を継続的に行います	
	課題1 文化財の把握調査と詳細調査が不十分である
調査・研究の課題	1-1 未指定文化財（美術工芸品等）の把握が不十分である 1-2 過去に把握した未指定文化財の詳細な内容把握・評価付けが行われていない 1-3 収蔵資料の整理・目録化を進める必要がある
	課題2 地域（地区・集落）の調査・研究活動が停滞している
	2-1 地域（地区・集落）の調査・研究活動が不十分である 2-2 地域（地区・集落）で調査・研究活動を行う人材が不足している 2-3 地域（地区・集落）に関する調査・研究の詳細な記録が作成されていない

1-2 保存・管理の課題

方向性2の実行に向けて、以下に記す保存・管理に関する課題を整理しました。

長岡の魅力あふれる歴史文化を守るためにには、文化財の適切な維持管理と景観の保全が必要であるとともに、次世代に保存・継承する取組や防災・防犯対策が不足しています。

方向性2 長岡の魅力あふれる歴史文化を守るために、文化財の維持管理・保存・保全・防災・防犯対策を適切に行います	
保存・管理の課題	課題3 文化財の適切な維持管理が必要である
	3-1 指定文化財（植物）の健全な生育に向けた管理が必要
	3-2 指定等文化財の適切な管理方法が所有者に周知されていない
	3-3 文化財の定期的な巡回・監視が必要
	課題4 文化財を次世代に保存していく取組が不足している
	4-1 破損した指定等文化財の修理を支援することが必要
4-2 行政が所有する未指定文化財建造物・庭園について、老朽化等により抜本的な保護が困難となっている	
4-3 無形の民俗文化財の活動支援が不足している	
課題5 文化財とその周辺環境を含む景観の保全が必要である	
5-1 文化財をとりまく周辺環境の保全意識が希薄	
5-2 農村や棚田の景観を保全する必要がある	
課題6 文化財の防災・防犯対策が不十分である	
6-1 文化財が固有に持つ災害リスクを把握する必要がある	
6-2 文化財が災害・盗難等による被害を受けた際の対応・行動指針が十分に整っていない	
6-3 災害時に文化財の被害状況の把握と、遺棄・滅失を防ぐ必要がある	
6-4 文化財が災害による被害を受けた際の対応・行動が十分に訓練されていない	

1 - 3 情報発信の課題

方向性3の実行に向けて、以下に記す情報発信に関する課題を整理しました。

長岡の歴史文化に関する情報や魅力を伝えるためには、多様な媒体やデジタル技術の活用が必要であるとともに、その魅力に気軽に触れる機会が不足しています。

方向性3 長岡の歴史文化に関する情報や魅力を伝えるため、文化財の調査成果等の公開や多様なイベントを開催します	
情報 発 信 の 課 題	課題7 文化財の調査・修理の内容を後世に伝える必要がある
	7-1 開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を行う必要がある
	7-2 無形の民俗文化財を調査し、記録に残す必要がある
	7-3 文化財修理の内容を記録しておく必要がある
	課題8 歴史文化の魅力を継続して発信することが必要である
	8-1 文化財情報を市民に広く発信する必要がある
	8-2 文化財の調査成果が市民へ十分に伝わっていない
	8-3 長岡の歴史文化に関する研究成果を公開する必要がある
	8-4 文化財関連事業と地域振興事業との連携が不足している
	課題9 歴史文化の魅力発信にデジタル技術の活用が必要である
	9-1 歴史文化の特性が市民へ十分に伝わっていない
	9-2 文化財関連事業が市民へ十分に伝わっていない
	9-3 文化財の体系的な検索・閲覧機能が必要
	9-4 文化財をより深く理解するための機会が少ない
	9-5 文化財の魅力・価値が市民に浸透していない
	課題10 歴史文化の魅力に気軽に触れる機会が不足している
	10-1 子どもや来訪者が歴史文化の魅力を体験できる機会が少ない
	10-2 歴史文化に触れる機会が文化財展示施設等に限定されている

1-4 観光・地域振興の課題

方向性4の実行に向けて、以下に記す観光振興に関する課題を整理しました。

長岡の歴史文化を活かすためには、文化財展示施設の活用や文化財を活かしたまちづくり、観光振興との更なる連携が必要です。

方向性4 長岡の歴史文化を活かすため、文化財や文化財展示施設を活用した様々な取組を行います

観光振興の課題	課題 11 各地域における文化財展示施設の企画連携が不十分である
	11-1 市民が様々な文化財、非公開の文化財にふれる機会が少ない
	11-2 文化財展示施設における、多言語対応や障がいのある方に向けた整備が不十分である
	11-3 各地域の文化財展示施設の企画連携が十分に図られていない
課題 12 文化財を活かしたまちづくりの取組が必要である	
12-1 文化財（建造物・遺跡）の活用が十分に行われていない	
12-2 図書館機能移転に伴う、旧互尊文庫（建造物）の活用が必要	
12-3 旧互尊文庫に移転整備される戦災資料館の効果的な運営が必要	
課題 13 文化財と観光振興の更なる連携が必要である	
13-1 歴史文化の魅力とストーリーを観光客に伝える手段が不足している	
13-2 見学や観光に必要な環境整備が十分に行き届いていない	
13-3 文化財保護事業と観光振興事業との連携が不足している	
13-4 地域の伝統産業の魅力が十分に伝わっていない	
13-5 長岡市内の観光を案内できる人材が高齢化等で不足している	

1-5 人材育成の課題

方向性5の実行に向けて、以下に記す人材育成に関する課題を整理しました。

長岡の歴史文化を次世代へと継承するためには、文化財保護活動に関わる体制や人材が必要であるとともに、学校教育との連携や文化財を広域で活用する取組が不足しています。

方向性5 長岡の歴史文化を次世代へと継承するため、文化財保護活動に関わる人材の育成とネットワークを構築します

人材育成の課題	課題14 文化財保護活動を支える体制が十分に整っていない
	14-1 市専門職員の人材育成が必要
	14-2 文化財の適切な修復・整備方法について、所有者が専門的知識を有していない
	14-3 指定等文化財の所有者の間で、文化財保護に関する情報が共有されていない
	課題15 文化財保護活動に関わる人材が少ない
	15-1 所有者・管理者が文化財の維持管理の人材確保に苦慮している
	課題16 文化財保護と学校教育の連携が不足している
	16-1 文化財に関する教育機会の提供が必要
	16-2 文化財の保護活動について、市内高等教育機関との連携が不十分
	課題17 文化財を広域で活用する取組が不足している
	17-1 文化財を広域で活用する取組が不足している
	17-2 日本遺産のさらなる活用が必要

2 文化財の保存・活用に関する方針

前項で示した、長岡市の文化財の保存・活用に関する課題を解決するための方針を整理します。

2-1 調査・研究の方針

方向性1の実行に向けて、以下に記す調査・研究に関する方針を整理しました。

長岡の歴史文化を知るために、文化財の把握調査と詳細調査、基礎整理を推進するとともに、地域の調査研究活動を促進します。

方向性1 長岡の歴史文化を知るため、文化財の調査・研究活動を継続的に行います	
調査・研究の方針	方針1 文化財の把握調査・詳細調査・基礎整理等を推進する
	1-1 不足している未指定文化財（美術工芸品等）の把握調査を推進する 1-2 未指定文化財の詳細調査を行い、価値評価を明確にする 1-3 収蔵資料の基礎整理を進める
方針2 市民による地域（地区・集落）の調査・研究を促進する	
2-1 地域（地区・集落）の住民による調査・研究活動を促進する 2-2 外部から調査・研究者を招き入れる 2-3 地域（地区・集落）の住民による調査・研究成果を記録する	

2-2 保存・管理の方針

方向性2の実行に向けて、以下に記す保存・管理に関する方針を整理しました。

長岡の魅力あふれる歴史文化を守るために、文化財所有者の支援・補助、文化財周辺の景観保全や文化財の防災・防犯対策を推進します。

方向性2 長岡の魅力あふれる歴史文化を守るため、文化財の維持管理・保存・保全・防災・防犯対策を適切に行います	
保存・管理の方針	方針3 文化財の適切な維持管理のため、所有者を支援する
	3-1 指定文化財（植物）の現状確認を行い、必要な管理措置を施す
	3-2 所有者と行政で指定等文化財の適切な管理方法について情報共有を図る
	3-3 文化財を定期的に巡回・監視し、異常や緊急的な保護の必要性を早期に発見する
	方針4 文化財保存の方針を定め、現状に即しながら、次世代に向けた保存の取組を推進する
	4-1 破損した指定等文化財の修理について、法令に則して補助金を交付する
	4-2 行政が所有する未指定文化財建造物・庭園について、効果的な保護手段を見極める
	4-3 各種補助制度を利用し、無形の民俗文化財の様々な活動を支援する
	方針5 景観行政と連携した取組を進め、文化財とその周辺環境を含む景観を保全する
	5-1 文化財の周辺環境にも一体的な価値を見出し、歴史的景観の保全に努める
	5-2 農村や棚田の景観保全や生産活動の継続、集落機能を維持する体制づくりを支援する
	方針6 文化財の防災・防犯対策を推進する
	6-1 文化財が固有に持つ災害リスクを整理する
	6-2 発災時の行動指針や連絡体制を整理し、関係者に周知・共有を図る
	6-3 災害時に文化財の被害状況の把握と、遺棄・滅失を防ぐ体制を整備する
	6-4 災害が発生した際の行政、所有者・管理者、市民等の連携を訓練する

2-3 情報発信の方針

方向性3の実行に向けて、以下に記す情報発信に関する方針を整理しました。

長岡の歴史文化に関する情報や魅力を伝えるために、多様な媒体やデジタル技術を活用し、その魅力を広く周知するとともに気軽に触れる機会を増やします。

方向性3 長岡の歴史文化に関する情報や魅力を伝えるため、文化財の調査成果等の公開や多様なイベントを開催します	
情報発信の方針	方針7 文化財の調査・修理記録を報告書として作成・公開する
	7-1 開発に伴う発掘調査を行い、発掘調査成果を記録保存する
	7-2 無形の民俗文化財を調査し、記録を作成する
	7-3 文化財の修理の方法・内容を整理した報告書を作成する
	方針8 歴史文化の魅力を継続して広く周知する
	8-1 市政などで文化財情報を市民に広く発信する
	8-2 文化財の調査成果を市民にわかりやすく伝える
	8-3 長岡の歴史文化に関する研究成果を定期的に刊行する
	8-4 文化財関連事業と地域振興事業との連携を図る
	方針9 デジタル技術の活用によって歴史文化の魅力をより多く、広く発信する
	9-1 歴史文化の特性を市民に広く周知する
	9-2 文化財関連事業を市民に広く周知する
	9-3 文化財のデジタルアーカイブ化を図る
	9-4 文化財に関する講座・講演の機会を増やす
	9-5 研究者とともに市民が文化財の研究活動に参加できる機会を設ける
	方針10 体感・体験するイベント等を通して、歴史文化の魅力を発信する
	10-1 子どもや来訪者が参加できる体験型イベント、公演会等発表の機会を増やす
	10-2 歴史文化に気軽に触れるための機会を多様化させる

2-4 観光・地域振興の方針

方向性4の実行に向けて、以下に記す観光振興に関する方針を整理しました。

長岡の歴史文化を活かすために、文化財展示施設の活用や文化財を活用したまちづくり、観光振興との事業連携を強化します。

方向性4 長岡の歴史文化を活かすため、文化財や文化財展示施設を活用した様々な取組を行います

観光振興の方針	方針11 各地域の文化財展示施設の活用と企画連携を強化する
	11-1 市民が様々な文化財、非公開の文化財にふれ、歴史文化への理解を深める機会を増やす
	11-2 外国人や障がい者がストレスなく歴史文化に触れられる文化財展示設備を整える
	11-3 各地域の文化財展示施設の企画連携を強化し、相乗的な来館者数の増加を図る
観光振興の方針	方針12 文化財を積極的に活用し、まちづくりのコンテンツとして強化する
	12-1 文化財（建造物・遺跡）に人が集まるよう積極的に活用を図る
	12-2 旧互尊文庫を戦災資料館として活用する
	12-3 戦災資料の活用や資料館の効果的な運営方法を検討する
観光振興の方針	方針13 文化財と観光振興の事業連携を強化する
	13-1 観光客が歴史文化の魅力とストーリーを理解するための媒体を用意する
	13-2 文化財の見学や観光に必要な環境整備を実施し、利便性の向上を図る
	13-3 文化財に関連した新たな観光商品を創出し、文化財保護を誘客・消費につなげる
観光振興の方針	13-4 普及活動を通じて、伝統産業の魅力を向上させる
	13-5 行政と民間の協力により、観光ボランティアガイドの育成に取り組み、観光振興により文化財の魅力向上・磨き上げを図る

2-5 人材育成の方針

方向性5の実行に向けて、以下に記す人材育成に関する方針を整理しました。

長岡の歴史文化を次世代へと継承するために、文化財保護活動に関わる体制の整備や人材の育成を行うとともに、市民参加の保護活動、学校教育や他市町村との連携を図ります。

方向性5 長岡の歴史文化を次世代へと継承するため、文化財保護活動に関わる人材の育成とネットワークを構築します

人材育成の方針	方針14 地域全体で文化財保護活動を支える人材の育成を図る
	14-1 分野・世代を考慮した市専門職員の人材育成を図る
	14-2 文化財の適正な修復・整備に関する指導・助言を行う体制を整え、所有者を支援する
	14-3 指定等文化財の所有者の交流を促進する
	方針15 市民が文化財保護に関わる機会を設け、興味関心を高める
	15-1 市民が文化財の維持管理に関わることで、文化財への理解と交流を深める
	方針16 文化財保護と学校教育の連携を図り、地域への愛着と誇りを醸成する
	16-1 文化財の理解を深める教育プログラムを作成・実施する
	16-2 高等教育機関との連携を強化し、文化財保護活動への学生の参加・協力を促す
	方針17 共通のテーマ・ストーリーにより、関連市町村と文化財活用の連携を図る
	17-1 他市町村と、共通のテーマ・ストーリーによる文化財の活用の取組を協議する
	17-2 日本遺産に登録された構成文化財の活用を推進する

第7章 文化財の保存・活用に関する事業

第6章で定めた文化財の保存・活用に関する方針に対する具体的な事業を整理し、長岡市の文化財の保存・活用に関するアクションプランとします。

担当課

各事業を推進する長岡市の担当課を記しました。

取組主体

各事業に取り組む主体は「市民」、「団体」、「専門家」、「行政」の4つに区分して示します。各区分の対象者・組織・団体等は第9章（表9-1）に記載しました。

計画期間

事業の計画期間を「前期（計画作成後1～3年）」、「中期（計画作成後4～6年）」、「後期（計画作成後7～10年）」に区分し、事業の展開を検討しました。

なお、年限を定めていない事業は、次期計画へ継続するものとしました。

前期	令和8（2026）～令和10（2028）年度
中期	令和11（2029）～令和13（2031）年度
後期	令和14（2032）～令和17（2035）年度

財源

調査・研究に関わる事業実施の財源については市費の利用を中心とし、国・県の補助金（文化財補助金等）、交付金の利用を検討していきます。

文化財の保存・継承には原則として所有者の負担金が必要であり、これが高額となって保存への支障をきたす場合などがあれば、行政からの支援・補助や民間からの支援金・助成金の利用など、様々な財源調達の方法を検討します。

1-1 調査・研究の事業

方向性1（調査・研究）に対応する具体的な事業を以下に整理しました。

方向性	事業番号	事業名	事業概要	取組主体		計画期間			担当課	財源	
				市民	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期計画
方向性1 長岡の歴史文化を知る	事業1 文化財の把握調査・詳細調査・基礎整理等を推進する										
	1-1	美術工芸品等の把握調査の計画的実施	美術工芸品等の調査を計画的に実施する	○	○	○	●				科学博物館 市
	1-2	文化財の詳細調査の実施と指定・登録の推進	文化財の詳細調査を行うとともに、所有者の合意を得て指定・登録を推進する	○		●	●				科学博物館 市
	1-3	収蔵資料の整理・目録作成	過去の未整理資料や新規資料等について、基本情報の記録、整理・目録化を進める	○		○	●				科学博物館 中央図書館 市
	事業2 市民による地域（地区・集落）の調査・研究を促進する										
	2-1	郷土史研究会との調査連携・情報共有	各地域の郷土史研究会と連携・情報共有を図り、活動を支援する	●		○	○				科学博物館 中央図書館 地域市
	2-2	地域（地区・集落）と研究者とのマッチング支援	地域（地区・集落）と研究者を繋ぎ、地域の興味関心に沿った調査・研究を促進する	●		○	○				科学博物館 中央図書館 地域市
	2-3	地域誌の作成支援	地域（地区・集落）の歴史や文化を整理した地域誌の作成に対して助言・編集等の支援を行う	●		○	○				科学博物館 中央図書館 地域市

凡例 ◆事業期間 前期：令和8（2026）～令和10（2028）年度 中期：令和11（2029）～令和13（2031）年度
後期：令和14（2032）～令和17（2035）年度

◆取組主体 市民：市民・所有者・管理団体・地元研究会
団体：団体・関係団体・企業・小中学校・高等学校・専門学校・大学
専門家：研究者・学識経験者・博物館・大学研究機関等
行政：長岡市・関連組織等

●：主として取り組む主体
○：協力して取り組む主体

1-2 保存・管理の事業

方向性2（保存・管理）に対応する具体的な事業を以下に整理しました。

方向性	事業番号	事業名	事業概要	取組主体			計画期間			担当課	財源	
				市民	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期計画	
事業3 文化財の適切な維持管理のため、所有者を支援する												
3-1	指定文化財（植物）の生育管理	所有者や専門家と連携し、生育状況に応じた長寿命化、剪定管理などの措置を図る	● ○ ●								科学博物館	市
3-2	指定等文化財の管理研修の実施	指定等文化財の所有者を対象に、専門家による管理研修を実施する	● ○ ●								科学博物館	市
3-3	文化財パトロール事業	文化財の現状を専門家とともに確認・記録し、その状況を所有者に伝える	● ○ ●								新潟県科学博物館	県市
事業4 文化財保存の方針を定め、現状に即しながら、次世代に向けた保存の取組を推進する												
4-1	指定等文化財の修理に関する補助金の交付	指定等文化財の修理に関する補助金を交付する	○ ●								科学博物館	国県市
4-2	未指定文化財建造物・庭園の適切な維持管理方針の策定	未指定文化財建造物・庭園（住雲園）について、市民団体の意見を踏まえて適切な維持管理方針を検討・決定する	○ ○ ●								科学博物館 地域振興戦略部	市
4-3	無形の民俗文化財の各種補助制度の紹介と支援	行政、民間が扱う各種補助制度の紹介と無形の民俗文化財の活動経費等を支援する	○ ● ●								科学博物館 地域振興戦略部 市民協働課 文化振興課	市民
事業5 景観行政と連携した取組を進め、文化財とその周辺環境を含む景観を保全する												
5-1	景観まちづくりとの連携	景観パンフレットの発行など、景観保全意識を高める取組を推進する	○ ○ ○ ●								科学博物館 都市政策課	市
5-2	農村・棚田景観の保全を中山間地域等直接支払制度により支援	共同活動の継続につなげるため集落協定内の連携や集落機能を維持する体制づくりを進める	● ●								新潟県農水産政策課	国県市
事業6 文化財の防災・防犯対策を推進する												
6-1	文化財の防災リスクの把握	ハザードマップと文化財の所在地を照合し、災害リスクの見える化を図り、所有者等と共有する	○ ○ ○ ●								科学博物館	市
6-2	防災・防犯マニュアル作成	防災・防犯マニュアルを作成し、関係者に周知する	○ ○ ○ ●								科学博物館	市
6-3	文化財ドクター・レスキュー体制の整備	県を通じた文化財防災センターへの要請など、文化財ドクター・レスキューに取り組む体制を整備する	○ ● ●								新潟県科学博物館	県市
6-4	文化財の防災訓練と地域連携	文化財防火デーに合わせて関係者と共に防災訓練を実施する	● ○ ●								科学博物館支所 予防課	市

1-3 情報発信の事業

方向性3（情報発信）に対応する具体的な事業を以下に整理しました。

方向性	事業番号	事業名	事業概要	取組主体		計画期間			担当課	財源	
				市民	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期計画
事業7 文化財の調査・修理記録を報告書として作成・公開する											
7-1	埋蔵文化財発掘調査と報告書刊行	埋蔵文化財の発掘調査を実施し、成果を報告書として刊行、公開する		○	●					科学博物館	国県市事業者
7-2	無形の民俗文化財に関する映像・記録の作成・公開	風俗慣習、民俗芸能、民俗技術の映像、担い手への聞き取りなど、各種記録を作成、公開する	●	○	●					科学博物館	市
7-3	文化財修理報告書の作成・公開	文化財の修理に伴う調査の成果や、修理の方法・内容を整理した報告書を作成、公開する		○	●					科学博物館	国県市
事業8 歴史文化の魅力を継続して広く周知する											
8-1	市政だよりでの定期的な特集記事掲載	市政だよりで、様々な文化財の最新情報に関する特集記事を掲載する			●					科学博物館 広報・魅力発信課	市
8-2	文化財関連冊子の発行	調査した情報を整理して、分かりやすいハンドブックを発行する		○	●					科学博物館	市
8-3	研究報告など定期的な刊行物の発行	長岡市科学博物館研究報告を定期的に刊行する		○	●					科学博物館	市
8-4	「地域の宝磨き上げ事業」との連携強化	文化財保護事業と「地域の宝磨き上げ事業」との連携を強化し、市民活動の活発化を図る	○	●	●					地域振興戦略部 科学博物館	市
事業9 デジタル技術の活用によって歴史文化の魅力をより多く、広く発信する											
9-1	市HPでの情報発信	市HPにおいて指定等文化財や歴史文化の特性を紹介する			●					科学博物館 広報・魅力発信課	市
9-2	SNSでの情報発信	文化財関連情報や実施状況の発信とともに、利用者間の情報共有・交流の促進を図る	○	○	○	●				科学博物館 広報・魅力発信課	市
9-3	文化財のデジタルアーカイブ化と公開	先端技術等を用いたデジタルアーカイブ化を図り、WEB上での公開につなげる	○	○	●					科学博物館	国市
9-4	オンラインを併用した歴史講座の開催	公民館事業・出前講座・市民大学などにおいて、オンラインを併用した歴史講座を開催する		○	○	●				科学博物館	市
9-5	市民参加型の文化財研究活動の開催	デジタル技術を活用した文化財の研究活動を開催する	○	○	●	●				科学博物館 市内大学等	市
事業10 体感・体験するイベント等を通して、歴史文化の魅力を発信する											
10-1	体験型イベント、公演会の企画・開催	子どもや大人が楽しめる体験型イベントやワークショップ、民俗芸能公演会等を企画・開催する	●	○	●					科学博物館	市
10-2	多様なイベントとの連携	多様なイベントと連携して、長岡の歴史文化への興味関心を創出する	●		●					科学博物館	市

1-4 観光・地域振興の事業

方向性4（観光・地域振興）に対応する具体的な事業を以下に整理しました。

方向性	事業番号	事業名	事業概要	取組主体		計画期間			担当課	財源	
				市民	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期計画
事業 11 各地域の文化財展示施設の活用と企画連携を強化する											
11-1	企画展・特別公開の充実	様々なテーマによる企画展・特別公開を文化財展示施設で実施する	○			●				科学博物館	国 市
11-2	文化財展示施設におけるユニバーサルデザインの整備	文化財展示施設の多言語対応や音声解説機器の導入に取り組む				●				科学博物館	市
11-3	文化財展示施設の共同企画展	文化財展示施設の連携を図り、共通のテーマ・ストーリーによる共同企画展を実施する	○			●				科学博物館	市
11-4	文化財情報発信拠点の設定と連携	地域資料館等を地域の文化財情報発信拠点と位置づけ、関連文化財に従つた周遊を促すなど連携を図る	○	○		●				科学博物館	市
事業 12 文化財を積極的に活用し、まちづくりのコンテンツとして強化する											
12-1	文化財（建造物・遺跡）がもつ特別な空間の提供	文化財（建造物・遺跡）を各種イベントの場として提供するユニークベニューの活用を図る		●		●				施設所管課	市
12-2	旧互尊文庫を活用した戦災資料館の運営	戦災資料館内の掲示物等に旧互尊文庫の歴史を感じる工夫を施す				●				庶務課	市
12-3	戦災資料館の効果的運営方法の検討	市民ボランティアや戦災の語り部と協力し、戦災資料の活用と効果的運営方法を検討する	●	○		●				庶務課	市
12-4	旧機那サフラン酒製造本舗の修復・整備	旧機那サフラン酒製造本舗の建造物について、順次修復・活用整備を進める		○		●				観光企画課 都市施設整備課	国 県 市 事業者
事業 13 文化財と観光振興の事業連携を強化する											
13-1	歴史文化の観光ガイドブックの発行	歴史文化の観光ガイドブックを冊子やデジタルで発行し、各地域の情報発信拠点等で配布する		●		●				観光企画課 科学博物館	国 県 市
13-2	観光事業との連携による便益施設の整備	文化財の見学・観光に必要な便益施設（トイレ、駐車場、休憩所等）の整備を図る	○	●		●				観光企画課 施設所管課	国 県 市 事業者
13-3	文化財を活かした観光商品の創出	文化財の体験学習や周遊コースの検討、モデルツアーや実施など、新たな観光商品の創出に取り組む		●		●				観光企画課 科学博物館	国 県 市 事業者
13-4	伝統産業のPR機会創出	職人を講師とした市民向けワークショップの開催、展示会・イベントへの出展等、接する機会を増やす		●		●				産業支援課 科学博物館 所管課	市
13-5	文化財の魅力を伝えられる観光ボランティアガイドの育成	文化財の魅力を伝えられる観光ボランティアガイドを育成し、来訪者に文化財の魅力を伝える	○	●		●				観光企画課	国 県 市 事業者

1-5 人材育成の事業

方向性5（人材育成）に対応する具体的な事業を以下に整理しました。

方向性	事業番号	事業名	事業概要	取組主体		計画期間			担当課	財源		
				市民	団体	専門家	行政	前期	中期	後期	次期計画	
事業 14 地域全体で文化財保護活動を支える人材の育成を図る												
方向性5 長岡の歴史文化を育てる	14-1	市専門職員の採用と育成	文化財保護事業を円滑に進めるにあたって必要な市専門職員を採用して育成する				●				人事課 行政管理課 科学博物館	市
	14-2	文化財の修復・整備に関する指導・助言体制の整備	有識者や専門機関に文化財の修復・整備に関する指導・助言を依頼し、所有者を支援する			●	●				科学博物館	市
	14-3	指定等文化財所有者の交流会開催	所有者交流会を開催し、文化財保護に関する情報共有を図る	●		●					科学博物館	市
事業 15 市民が文化財保護に関わる機会を設け、興味関心を高める												
方向性5 長岡の歴史文化を育てる	15-1	文化財の維持管理に関わる市民ボランティアの募集	文化財の維持管理に関わる市民ボランティアを募集する	●			●				施設管理者 所管課	市
	事業 16 文化財保護と学校教育の連携を図り、地域への愛着と誇りを醸成する											
	16-1	学校教育との連携	社会科副読本の充実、総合学習の予備資料作成、出前講座など、学校教育との連携を強化する		●		●				科学博物館 学校教育課	市
方向性5 長岡の歴史文化を育てる	16-2	高等教育機関との連携強化	文化財の調査研究の協働、学生のボランティア活動への参加、博物館施設への学生受入などを推進する		●		●				科学博物館 市内大学 高専等	市
	事業 17 共通のテーマ・ストーリーにより、関連市町村と文化財活用の連携を図る											
	17-1	他市町村との連携強化	関連する歴史文化を有する市町村との交流・連携の強化を図る				●				科学博物館 政策企画課	市
方向性5 長岡の歴史文化を育てる	17-2	日本遺産制度の活用推進	日本遺産制度の活用、関連市町村との交流・連携の推進を図る	○		●					科学博物館 観光企画課	国 県 市

第8章 関連文化財群

1 関連文化財群に関する事項

1-1 関連文化財群の目的

本計画においては、文化財の総合的・一体的な保存と活用に向けて、「関連文化財群」を設定します。

関連文化財群	有形・無形、指定・未指定にかかわらず様々な文化財を歴史文化に基づく関連性によって一定のまとまりとして捉えたものです。一体的に扱うことで、未指定文化財についても構成要素としての価値づけが可能となり、また、相互に結び付いた文化財の多面的な価値・魅力の発見につながります。
--------	---

歴史文化の特性に基づき、一体的なまとまりを設定することによって、域内に散在している文化財を俯瞰した保存と活用のプランニングが可能になります。歴史的・文化的・地域的な関連性や共通のテーマを持つまとまりとして捉えた関連文化財群を設定して、文化財の総合的・一体的な保存・活用につなげます。

1-2 関連文化財群の設定の考え方

関連文化財群の設定については、将来像を達成するため、単に特性をまとめるだけでなく、関連文化財群ごとの課題を検討し、解決のための方針・事業を立てました。事業については、関連文化財群の運用にあたって重点的に取り組む事業として具体的に記載しました。国指定文化財を中心に既に活用が図られている事業もありますが、まずはこれを核とし、さらに他の構成文化財を加えることで、一体的に保存・活用を進めていきます。

なお、今後の文化財把握調査の進展や、事業の進捗状況に応じて、構成文化財の見直しや事業の修正等も検討していきます。

1-3 関連文化財群とその課題・方針・事業

設定した4つの関連文化財群ごとに、目的、ストーリー、構成文化財一覧、構成文化財の分布図を記載し、各関連文化財群を運用していく上での課題と、その解決に向けた方針・事業を示しました。

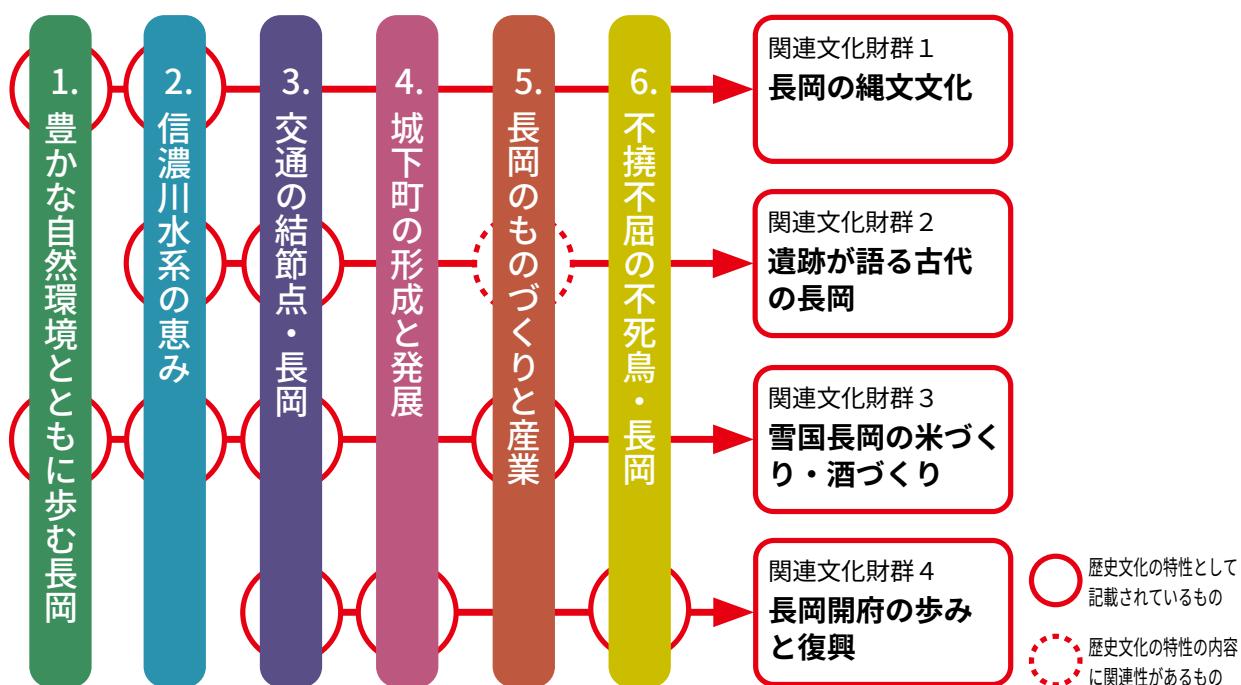


図 8-1 歴史文化の特性と関連文化財群の対応関係

2 関連文化財群の保存・活用に関する課題・方針・事業

関連文化財群1 長岡の縄文文化～自然とともに歩む暮らしと集落～

1. 目的

長岡における縄文文化や人々の暮らしをわかりやすく伝えるため、企画展や教育活動を展開し、市民の関心と理解を深める取組を推進します。

2. 概要

長岡は新潟県有数の縄文遺跡の宝庫です。それは豪雪がもたらす豊かな水や森が多種多様な動植物を育んだからにほかなりません。およそ8千年前に大きな環境変化に見舞われ、日本海側では雪が多く降るようになりました。厳しくも豊かな自然の恵みをうけて、縄文人は独特の感性を育みながら、数千年という長い時間軸の中で暮らしてきました。豪雪の長岡はこの頃にはじまり、そこで培われた暮らしの知恵は、後世にも引き継がれていきました。

3. ストーリー

日本列島には、人々が暮らした痕跡が数多く残されています。長岡市で確認できる人々の活動は、約3万年前の旧石器時代に遡ります。当時の人々は食料となる動物を追って広範囲に移動しながら一時的な活動拠点を設け、狩猟を中心に漁労や採集で暮らしていました。約1万6千年前、信濃川と魚野川の合流点に営まれた荒屋遺跡は、槍先に装着する細石刃の製作や骨角器・皮製品の製作が盛んに行われ、遺跡の立地状況から、サケなどの漁労も行われていたと推測されています。

約1万5千年前に長い氷河期が終わり気候は温暖化へと向かいました。約8千年前には日本海に湿潤な対馬暖流が恒常的に流入し、冬の日本海側では積雪が多くなりました。豪雪の長岡はこの頃に始まったと言えます。ブナやクリ・コナラなどの落葉広葉樹が広がる森ができ、シカやイノシシなどの小型動物の住処となりました。また、雪解け水とともに森の養分を含んだ川や海には、サケ・マスやアジ・タイ・貝類など様々な魚介類が生息しました。縄文人はこの多様な生態系に支えられ、季節に応じた動植物の狩猟・採集による暮らしを送りました。また、煮炊きに使う「土器」の発明により、様々な食材の調理が可能となり、人口は増加しました。これにより安定的な生活が可能となり、馬高・三十稻場遺跡や藤橋遺跡など集団で住居を構えた集落が形成されました。

縄文時代の住居には、地面を掘りくぼめた竪穴住居や柱を立てて床を設けた高床住居があり、カヤなどの植物を屋根材として葺いていたと考えられます。中道遺跡では、火災にあったと思われる住居が発見され、石組の炉や土器、石皿とともに獸骨やトチノミが出土しました。また、大武遺跡ではクルミが入った貯蔵穴が発見され、根立遺跡でも多数出土しています。木の実は貴重な食料源の一つですが、渋みが強いためそのまま食べることはできません。まず水に浸けて中の虫を駆除し、アクをとった後に炉の上に設けた火棚で乾燥させ、保存しながら、消費していたと考えられます。また、岩野原遺跡では、クッキー状炭化物が詰まった石皿が出土しており、クリやクルミなどを粉状としたものに、シカやイノシシなどの肉、魚、塩などを混ぜ、焼いて食べていたと考えられています。木の実のほか、ワラビなど山菜類のアク抜きや保存方法は山の暮らしの知恵として現在も受け継がれています。

縄文人は日々の生活のなかで、身近にある自然の素材を利用して様々な道具も製作しました。特に石から作った石器は狩猟や伐採・物の加工などに利用されました。シカやイノシシなどの動物は、肉を食

べるだけでなく、毛皮から防寒具や革製品を作ったり、骨や角を加工して道具や装飾品を作るなど、余すところなく利用していました。大武遺跡では網漁の錘として使用された石錘が多数出土しており、周辺の海や川で盛んに漁労を行っていたようです。信濃川中流域の集落でも、晚秋になれば遡上するサケを捕獲したと思われます。特に川口地域では、サケ漁として網や築を使用した様々な漁法が今に伝わっています。

土器づくりは縄文時代から始まりました。縄文時代中期の火焰型土器は、馬高遺跡をはじめ柄倉遺跡や徳昌寺遺跡、門の沢遺跡、北野丸山遺跡など山間部から日本海沿岸の丘陵付近まで広い範囲で確認されています。キザキザの突起や鶴のトサカのような形をした把手がつき、全体的に力強く、動きのある造形となっています。装飾性が高いため特別な儀式に使用されたように見えますが、表面にはススやオコゲが付着し、普段の生活用具として使用されました。完成までにかなりの手間と時間がかかったと想像され、機能性や効率性重視のデザインを好む現代人の感覚とは異なる長い時間軸と豊かな感性を縄文人は持っていたようです。また、一緒に出土する土偶や石棒、ヒスイ製の玉類など祭祀に関わる遺物は、自然への畏敬の念や子孫繁栄を願う縄文人の精神性を物語っているようです。

また、縄文時代では優れた木材加工技術やウルシを利用した漆工技術が既に存在していました。根立遺跡や大武遺跡では、精巧に加工した斧の柄や漆器、撚り紐に漆を塗った漆紐、ざる・籠に漆を塗った籃胎漆器、漆塗りの腕輪など、現代の木工・漆工技術と比べても遜色ない技術を縄文人は習得していたのです。

このように、長岡の縄文文化は厳しくも豊かな自然環境のもとで育まれ、そこで培われた暮らしの知恵は、後の世にも受け継がれていきました。



写真 8-1 馬高・三十稻場遺跡



写真 8-2 馬高・三十稻場遺跡出土品

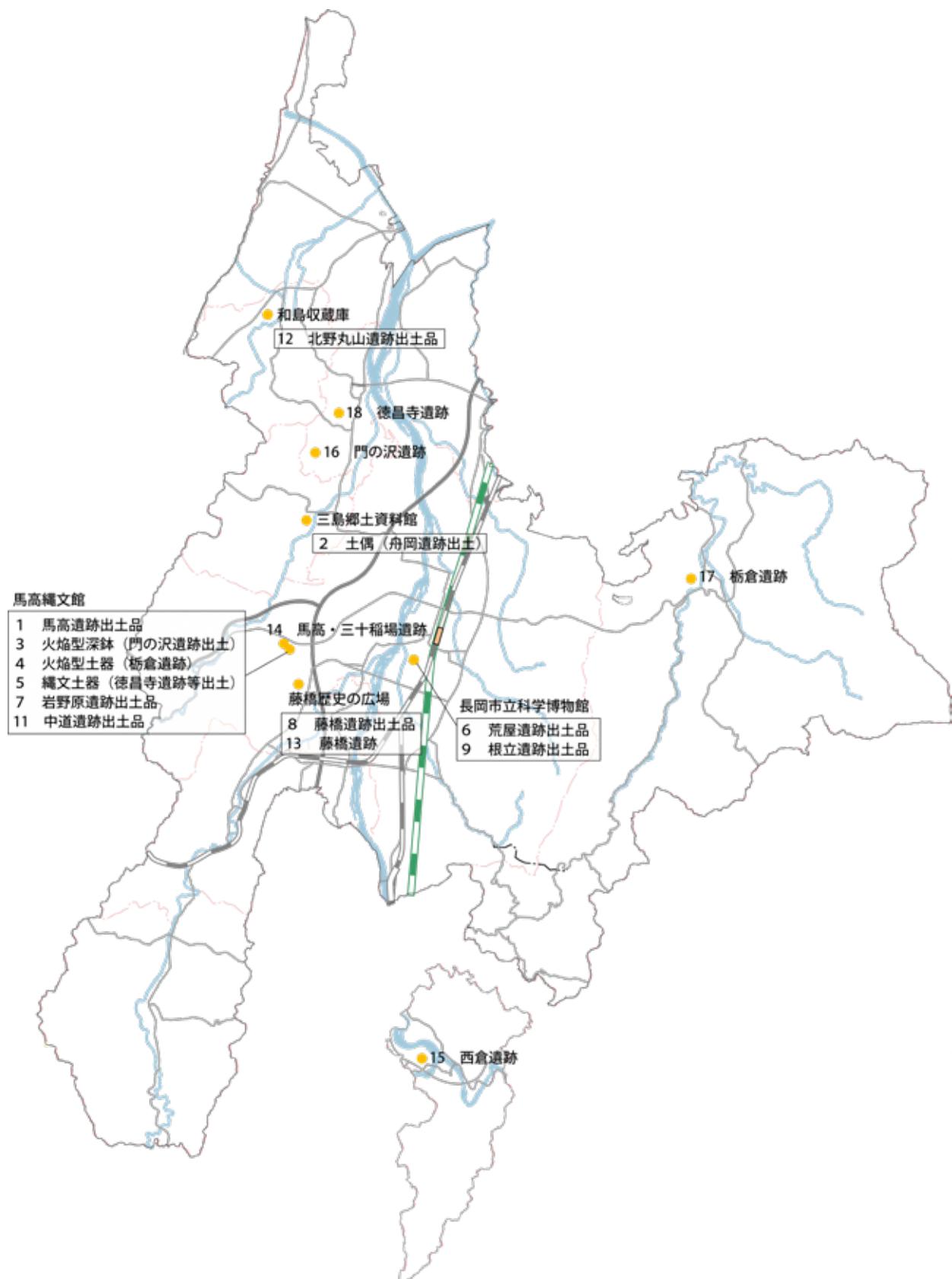


図 8-2 主な構成文化財の位置

4. 構成文化財一覧

番号	分類	種別	指定区分	名称
1	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	国指定	馬高遺跡出土品
2	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	土偶(舟岡遺跡出土)
3	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	火焰型土器(門の沢遺跡出土)
4	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	火焰型土器(栎倉遺跡)
5	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	市指定	縄文土器(徳昌寺遺跡等出土)
6	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定	荒屋遺跡出土品
7	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定	岩野原遺跡出土品
8	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定	藤橋遺跡出土品
9	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定	根立遺跡出土品
10	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定	大武遺跡出土品
11	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定	中道遺跡出土品
12	有形文化財	美術工芸品(考古資料)	未指定	北野丸山遺跡出土品
13	記念物	遺跡	国指定	藤橋遺跡
14	記念物	遺跡	国指定	馬高・三十稻場遺跡
15	記念物	遺跡	市指定	西倉遺跡
16	記念物	遺跡	市指定	門の沢遺跡
17	記念物	遺跡	市指定	栎倉遺跡
18	記念物	遺跡	市指定	徳昌寺遺跡

5. 課題・方針・事業

関連文化財群1の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題									
方針									
事業									
事業番号	事業名	事業概要	担当課	取組主体		計画期間			財源
				市民	団体	専門家	行政	前期	
1	【再掲】文化財(建造物・遺跡)がもつ特別な空間の提供	文化財(建造物・遺跡)を各種イベントの場として提供するユニークペニーの活用を図る	施設所管課	●		●			市
2	【再掲】学校教育との連携	社会科副読本の充実、総合学習や出前講座など、学校教育との連携を強化する	科学博物館 学校教育課	●		●			市
3	【再掲】他市町村との連携強化	関連する歴史文化を有する市町村との交流・連携の強化を図る	科学博物館 政策企画課			●			市
4	【再掲】日本遺産の活用推進	日本遺産の活用、関連市町村との交流・連携の推進を図る	科学博物館 観光企画課	○		●			国 県 市
5	企画展・特別展・関連イベントの開催	企画展のほか県内外の遺跡出土品を含めた特別展や史跡を活用した体験メニューを用意する	科学博物館			●			国 市

関連文化財群2 遺跡が語る古代の長岡～交通の要衝・古志郡の成立と人々の営み～

1. 目的

現在の長岡市域とほぼ重なる古代古志郡の文化財を活用することにより、長岡市民の一体感が得られるような活動・取組を推進します。

2. 概要

奈良・平安時代、現在の長岡市域は古志郡と呼ばれ、その中心となる古志郡衙（役所）は八幡林官衙遺跡周辺にありました。八幡林官衙遺跡は北陸道と信濃川に通じる旧島崎川沿いに位置し、頸城（上越市）の越後国府や信濃川・阿賀野川河口周辺（新潟市）の沼垂城、さらには寺泊からの航路で佐渡国（佐渡市）とも結ばれていました。郡内には各地に集落が営まれ、その周辺では稲作を中心とした農耕や須恵器・漆器・曲物製作など様々な手工業が行われ、交通・産業の中心地として後の長岡市へと通じる風土が形成されていきました。

3. ストーリー

大化3（647）年に蝦夷に対する前線基地である渟足柵が信濃川河口付近に設置されて以来、大和朝廷の勢力範囲は北へ順次拡大し、その過程のなかで越後国の領域は目まぐるしく変化しました。長岡市の大部分が属する古志郡は、大宝2（702）年に頸城・魚沼・蒲原の3郡とともに越中国から越後国へ移管されました。和銅5（712）年、山形県庄内平野に出羽国が建国され、越後国の北限が確定したことにより、政治的に安定した行政が可能となりました。和島地域を中心とした旧島崎川流域に営まれた八幡林官衙遺跡や下ノ西遺跡は、この頃に創建された古志郡の役所跡です。

八幡林官衙遺跡の発掘調査では「沼垂城」「養老」と記された奈良時代の木簡や越後国への出頭を命じた木簡など、越後国内の役所とのつながりをうかがわせる貴重な資料が発見されています。この遺跡は越後国府と渟足柵との中間地点に位置し、情勢が不安定な北方地域の城柵を後方支援する役割を担っていたと考えられます。また、「大家驛」と墨書された土器も出土しました。「大家驛」は北陸道の駅として『延喜式』に記載があり、遺跡周辺に北陸道が存在したことを示しています。都を起点とする北陸道の終点は佐渡国であり、寺泊付近にあった「渡戸駅」から船で往来していたと考えられています。

また、寺泊地域には白鳳期に建立された越後最古の寺院である横滝山廃寺が存在していました。当時は珍しい瓦ぶきの建物で、寺院の建立には周辺の有力豪族が関わっていたと考えられます。

このように旧島崎川流域は、古志郡の中心地であるとともに、水上・陸上交通の要衝として重要な役割を担っていました。

八幡林官衙遺跡や下ノ西遺跡には古志郡の郡司（大領）や越後国から派遣されて来た国司（掾）など、様々な階級の役人が常駐していました。そこでは、役人が身に着けた帶金具や太刀の外装具、硯などのほか、奈良三彩や漆器などの高級品が出土しています。また、税として様々な物品が集められ、国府や都へ輸送されました。なかでも鮭は越後国が中央へ納める特産品として規定されています。この鮭を輸送するために必要な人員や馬の数、経費などの内訳が書かれた木簡が八幡林官衙遺跡から出土しており、具体的な輸送方法を示すものとして興味深い資料です。また、木製の農具やロクロ挽きの木器、曲物なども出土しており、様々なものづくりに人々が従事していたことがうかがえます。丘陵部では8世紀から9世紀前半の須恵器窯が多数確認されています。須恵器の生産には高度な技術をもった工人集団が従事し、大量に製作された須恵器は古志郡内の役所や集落など各地に供給されました。こうした古代のものづくりは、国や郡の主導のもとに始められました。それは焼物や製鉄、鍛冶、木工、漆工、養蚕、紡

織などあらゆる分野に及び、そこで培われた技術は後世へと受け継がれ、地域の伝統産業として根付いていきました。

古志郡内では河川の自然堤防上を中心に集落が営まれました。平安時代（9世紀）に営まれた浦反甫東遺跡は旧島崎川流域の中心的な集落遺跡で、廂のついた桁行5間の大型掘立柱建物とこれに付属する小規模な建物が河川沿いに複数並んだ状態で発見されました。「田庄」と記された墨書き土器は、隣接する川東遺跡から出土した「泉田西庄」墨書き土器とともに、農業経営の開発拠点である荘園が営まれた可能性を示しています。

続いて出現する10世紀の門新遺跡も旧島崎川のほとりに営まれた遺跡です。ここでは卓越した規模の主屋とこれに付属する倉庫や工房が発見されました。また、主屋の雨落ち溝から出土した漆紙文書には、「米」や「大刀」、「船」などの文字が見られ、土地開発や河川交通を利用した交易などを積極的に進めた人物の姿が浮かび上がってきます。これまで律令制度のもとで統治を行ってきた豪族に代わり、新たに台頭した開発領主と呼ばれる階層の人物であったと考えられます。

このように、長岡市では古代古志郡の役所や寺院、集落、須恵器窯などの遺跡が数多く発見されています。こうした古代の遺跡が現在の集落と重なっていることも少なくありません。古代から続く人々の営みは、現代の風景の中に残されているのです。



写真 8-3 八幡林官衙遺跡



写真 8-4 八幡林官衙遺跡出土品

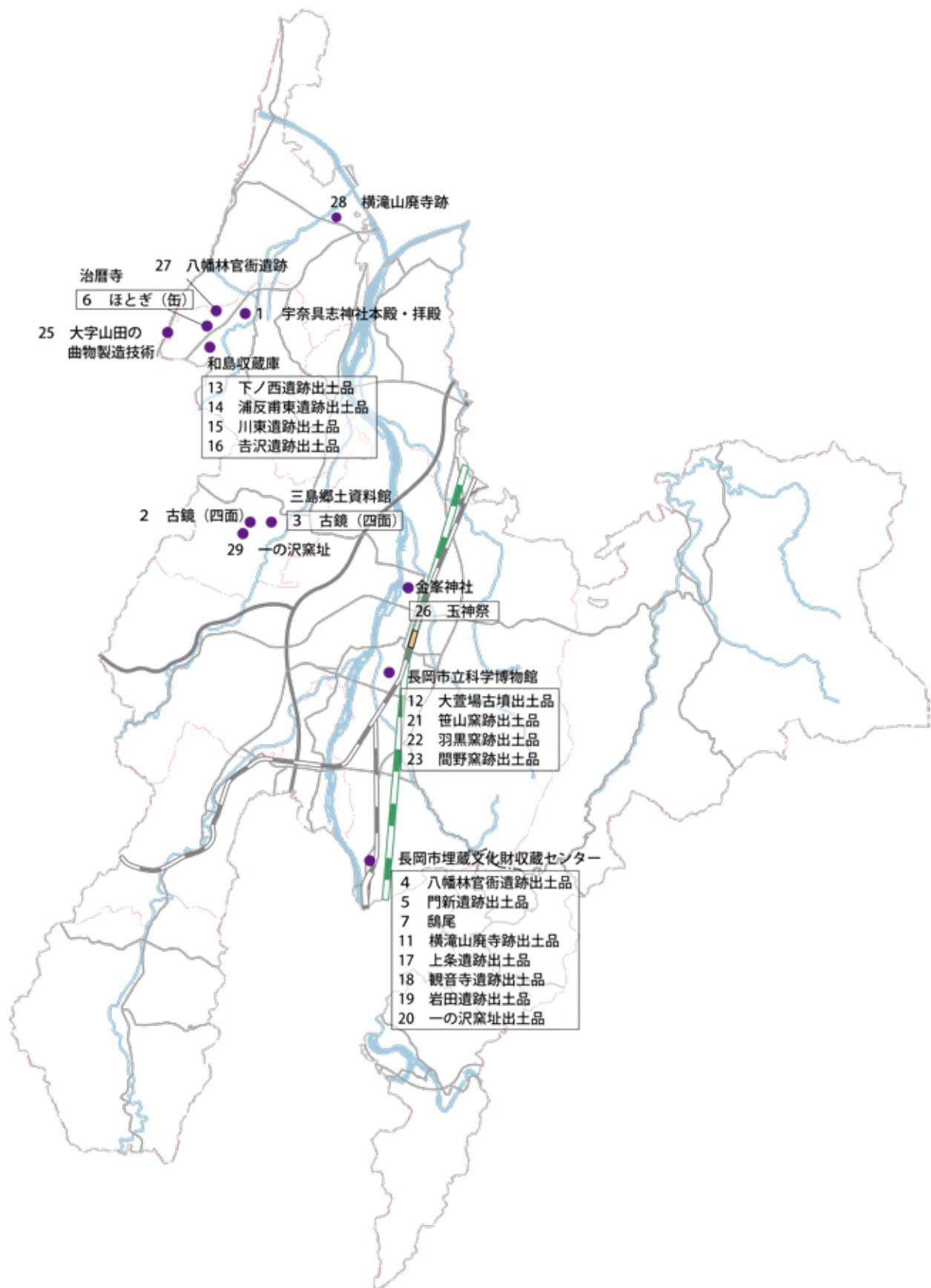


図 8-3 主な構成文化財の位置

4. 構成文化財一覧

番号	分類	種別	指定区分	名称
1	有形文化財	建造物	未指定	宇奈具志神社本殿・拝殿
2	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定	古鏡（四面）
3	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定	古鏡（四面）
4	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	県指定	八幡林官衙遺跡出土品
5	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	県指定	門新遺跡出土品
6	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	ほとぎ（缶）
7	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	鷦尾
8	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	寺字墨書土師器
9	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	蓮弁燈瓦
10	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	子持勾玉
11	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	横滝山廃寺跡出土品
12	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	大萱場古墳出土品
13	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	下ノ西遺跡出土品
14	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	浦反甫東遺跡出土品
15	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	川東遺跡出土品
16	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	吉沢遺跡出土品
17	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	上条遺跡出土品
18	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	観音寺遺跡出土品
19	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	岩田遺跡出土品
20	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	一の沢窯址出土品
21	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	笹山窯跡出土品
22	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	羽黒窯跡出土品
23	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	間野窯跡出土品
24	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	岩野原窯跡出土品
25	無形文化財	—	市指定	大字山田の曲物製造技術
26	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定	王神祭
27	記念物	遺跡	国指定	八幡林官衙遺跡
28	記念物	遺跡	県指定	横滝山廃寺跡
29	記念物	遺跡	市指定	一の沢窯址

5. 課題・方針・事業

関連文化財群2の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題									
方針									
事業									
事業番号	事業名	事業概要	担当課	取組主体		計画期間			財源
				市民	団体	専門家	行政	前期	
1	【再掲】文化財のデジタルアーカイブ化と公開	先端技術等を用いたデジタルアーカイブ化を図り、WEB上での公開につなげる	科学博物館	○	○	●			国市
2	【再掲】学校教育と連携	社会科副読本の充実、総合学習や出前授業など、学校教育との連携を強化する	科学博物館 学校教育課		●		●		市
3	ストーリーに関連した出前授業や学習会、企画展等の開催	学校への出前授業や企画展等の開催に合わせた学習会を定期的に開催する	科学博物館		○		●		国市
4	出土文字資料データベースのオンライン公開	データベースを作成し、HP上に載せ、公開する	科学博物館				●		市
5	公有地の整備構想の検討	史跡の公有地部分における活用方法を検討する	科学博物館	○	○	○	●		市

関連文化財群3 雪国長岡の米づくり・酒づくり～大地の水の恵み～

1. 目的

雪国長岡で育まれた米づくり・酒づくりを象徴する文化財を総合的・一体的に保存・活用し、地域コミュニティの活性化と新たな来訪者の増加を目指します。

2. 概要

長岡は新潟県有数の米どころであり、米と水を主原料とする日本酒の製造も盛んに行われています。それは、豊かな自然環境と歴史的背景によるものです。特に、日本有数の豪雪地帯であることから、清らかな雪解け水が豊富で、これが米づくりと酒づくりに欠かせない条件となっています。また、近世に商工業が発展し、交通網が整備されたことも、生産・流通を支える基盤となりました。度重なる洪水など自然災害を乗り越え、米づくり・酒づくりは時代とともに発展し、地域の生活、風俗慣習、食文化などと深く結びついています。

3. ストーリー

長岡は新潟県有数の米の産地として知られ、米と水を主原料とする日本酒の製造も古くから盛んに行われています。そこには、長岡特有の豪雪が密接にかかわっています。

日本海から吹き付ける冬の冷たく湿った季節風は、越後山脈にぶつかり、雪雲が発達して雪を降らせます。長岡は山脈に近い内陸に位置するため、雪雲が停滞しやすく、山間部だけでなく平野部でも雪が多く積もります。降り積もった雪は清らかな雪解け水となり、この豊富な水によって良質な米と酒ができました。酒づくりは稻刈りが終わる秋から冬にかけて始まり、気温が上がり始める立春を過ぎたころに終わります。そして、山の残雪が解けると、人や動物の形に見える模様が山肌に見えるようになります。雪形とよばれるこの現象は苗代や種まきを始めるのによい時期とされ、長岡の人々は経験的にこのことを知っています。

長岡における稲作の歴史は、およそ2千年前の弥生時代に遡ります。水田跡は未発見ですが、水上遺跡の石包丁や横山遺跡の糞の圧痕がついた土器が発見されています。当時の水田は、自然堤防の背後に広がる後背湿地を利用したもので、灌漑施設も自然の流路に堰や溝などを設けた簡素なものでした。信濃川左岸の沖積地にある五千石遺跡では、古墳時代前期の住居内で管玉や玉砥石、鍛冶炉が発見され、鉄器を利用した玉作りや鍛造による工具の製作が行われていました。また、堰を伴う水路から、古墳時代後期の木製の鋤や鍬、玉類などが出土しました。水稻耕作とともに農耕に関わるマツリが行われていたようです。律令制度が整備された奈良時代には、稲作中心の財政基盤が整い、国の主導で稲作の推進や水田開発がおこなわれました。古志郡の役所跡である八幡林官衙遺跡や下ノ西遺跡では、鋤や鎌などの農具や稲の貸付け（公出挙）に関わる木簡など稲作に関わる資料が発見されています。

これ以後、江戸時代に至るまで米づくりは国の重要な財政基盤として位置づけられました。幕府や藩は、年貢徵収や農民支配のため、検地をくまなく実施しました。その結果を記録した検地帳が、現在も市内各地の集落に残されています。また、村の代表者として行政を担った庄屋のなかには、多くの田畠や山林を所有する豪農となるものもいました。武士の出身といわれる長谷川家は、江戸時代の初めころ塚野山に居を構え、土地開発や治水事業などを通して山村地主としての地位を固めました。代々庄屋を勤め、幕末から明治にかけては近郷4か村の耕地や山林の7割を独占し、180町歩余の田から4000俵もの小作料をあげた豪農へと成長しました。

こうした豪農は藩の奨励により積極的に新田開発や用水路の開削を進め、稲作の発展に寄与しました。

現在目にする山古志地域に広がる棚田・棚池や、全長約 20kmにも及ぶ水路（福島江）は、江戸時代の開発がもとになっています。また、商工業の発展とともに街道や信濃川水運などの交通網も整備され、米の生産・流通を支える基盤となりました。しかし、信濃川に面した村々は、毎年のように水害に見舞われ、米の生産は不安定でした。そのため、農地を村全体で共有し、一定期間ごとに農地の割り当てを交換していく割地が行われました。そこには、村全体で損失や年貢の負担を共有しようとする共同体意識が窺われます。村の神社で行われる五穀豊穣や無病息災を願う年中行事も、村の一体感を醸成する行事として欠かせないものであり、村人にとっては楽しみのひとつでもありました。

江戸時代中期、本間屋数右衛門は水害対策として、信濃川の水を人工的に日本海へ排出させる大河津分水の計画を幕府へ請願しましたが、膨大な工事費がかかるため実現しませんでした。明治時代になると大竹貫一らの尽力により、明治 40（1907）年に本格的な工事が始まり、大正 11（1922）年に通水しました。これにより洪水被害は激減し、現在、越後平野には広大な水田地帯が広がっています。

長岡でとれる良質な米と豊富な湧き水をもとに、酒づくりも盛んに行われました。蔵元は、酒づくりの様子を描いた絵馬を寺社に奉納し、商売の成功を祈願しました。また、冠婚葬祭や村の年中行事、寺社の祭礼など、日々の生活に欠かせない存在でもありました。長岡には現在 16 の蔵元があり、歴史的建造物として残されているものも少なくありません。特に、摂田屋では、天領となった江戸時代以来、酒、味噌、醤油の醸造業が盛んになりました。その後、長岡空襲を免れたことから、明治・大正期の歴史的建造物が数多く残り、「醸造のまち」として現在も発酵文化が息づく地域となっています。

このように、長岡の米づくりと酒づくりは、厳しくも豊かな自然環境のもとで密接な関係を持ちながら発展し、またその一方で地域特有の風土や歴史を形成してきたのです。



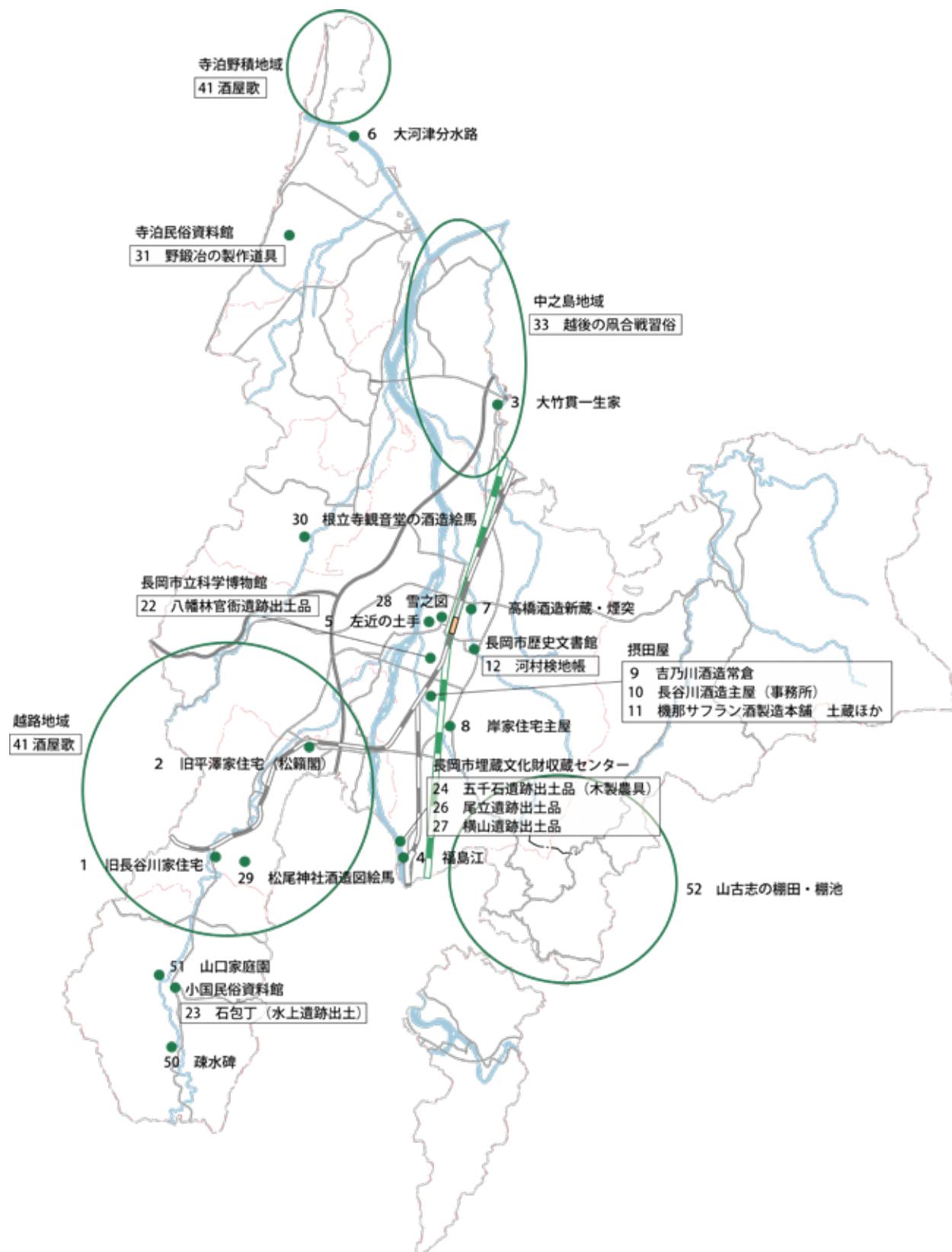
写真 8-5 旧長谷川家住宅



写真 8-6 機那サフラン酒製造本舗 土蔵



写真 8-7 栃堀神楽舞



4. 構成文化財一覧

番号	分類	種別	指定区分	名称
1	有形文化財	建造物	国指定	旧長谷川家住宅
2	有形文化財	建造物	国指定	旧平澤家住宅（松籟閣）
3	有形文化財	建造物	市指定	大竹貫一生家
4	有形文化財	建造物	未指定	福島江
5	有形文化財	建造物	未指定	左近の土手
6	有形文化財	建造物	未指定	大河津分水路
7	有形文化財	建造物	国登録	高橋酒造新蔵・煙突
8	有形文化財	建造物	国登録	岸家住宅主屋
9	有形文化財	建造物	国登録	吉乃川酒造常倉
10	有形文化財	建造物	国登録	長谷川酒造主屋（事務所）
11	有形文化財	建造物	国登録	機那サフラン酒製造本舗 土蔵 旧機那サフラン酒製造本舗 主屋・離れ座敷・衣装蔵・ 調整蔵・醸造蔵・道具蔵・一号倉・米蔵・シチレン蔵・ 石垣
12	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	河村検地帳
13	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	片桐文書
14	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	赤谷村御検地帳
15	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	寺泊町御用留 渡部組御用留等
16	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	年友 五十嵐家文書
17	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	大和田 渡辺家文書
18	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	夏戸 小黒家文書
19	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	大地 山田家文書
20	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	木島 菅沼家文書
21	有形文化財	美術工芸品（古文書）	未指定	上前島 青柳家文書
22	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	県指定	八幡林官衙遺跡出土品
23	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	市指定	石包丁（水上遺跡出土）
24	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	五千石遺跡出土品（木製農具）
25	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	下ノ西遺跡出土品
26	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	尾立遺跡出土品
27	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	横山遺跡出土品
28	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	県指定	雪之図
29	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定	松尾神社酒造図絵馬
30	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定	根立寺観音堂の酒造絵馬
31	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	野鍛冶の製作道具
32	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	三本クワ
33	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	マングワ
34	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	田植え枠
35	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	田植え縄
36	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	唐箕
37	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	センバ
38	民俗文化財	有形の民俗文化財	未指定	野積杜氏の酒造り道具
39	民俗文化財	無形の民俗文化財	県指定	越後の凧合戦習俗（中之島地域）
40	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	代掻き歌・田植歌・米搗歌
41	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	酒屋歌
42	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	中野東神楽
43	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	柄堀神楽舞

44	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	荷頃神楽舞				
45	民俗文化財	無形の民俗文化財	市指定	菅畠神楽舞				
46	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	雪形				
47	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	笹団子				
48	民俗文化財	無形の民俗文化財	未指定	醤油おこわ・醤油赤飯				
49	民俗文化財	無形の民俗文化財	ユネスコ無形文化遺産	伝統的酒造り				
50	記念物	遺跡	市指定	疎水碑				
51	記念物	名勝地（庭園）	未指定	山口家庭園				
52	文化的景観	地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地	未指定	山古志の棚田・棚池				

5. 課題・方針・事業

関連文化財群3の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題									
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化の魅力とストーリーを観光客に伝える手段が不足している ・文化財保護事業と観光振興事業との連携が不足している ・長岡の米づくり・酒づくりに関する文化財に触れる機会が少ない ・長岡の米づくり・酒づくりに関する長岡の歴史を伝える必要がある 									
方針									
<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が歴史文化の魅力とストーリーを把握するための媒体を用意する ・文化財に関連した新たな観光商品を創出し、文化財保護を誘客・消費につなげる ・構成文化財に関する展示会を設ける ・構成文化財に関する歴史講座・学習会等を開催する 									
事業									
事業番号	事業名	事業概要	担当課	取組主体		計画期間			財源
				市民	団体	専門家	行政	前期	
1	【再掲】歴史文化の観光ガイドブックの発行	歴史文化の観光ガイドブックを冊子やデジタルで発行し、各地域の情報発信拠点等で配布する	観光企画課 科学博物館	●		●			国 県 市
2	【再掲】文化財を活かした観光商品の創出	文化財の体験学習や周遊コースの検討、モデルツアーや実施など、新たな観光商品の創出に取り組む	観光企画課 科学博物館	●		●			国 県 市 事業者
3	ストーリーに関連した展示会の開催	米づくり・酒づくりの歴史や構成文化財を、ストーリーとともに展示・紹介する	科学博物館	○	○	●			国 市
4	ストーリーに関連した学習会等の開催	米づくり・酒づくりの歴史や構成文化財について、ストーリーとともに解説する	科学博物館	○	○	●			国 市

関連文化財群4 長岡開府の歩みと復興～先人たちの営みと人材育成～

1. 目的

江戸時代の長岡城築城以来、長岡の町の発展を支えてきた先人たちの業績を後世に語り継いでいくため、関連文化財群や歴史の魅力を広く発信する取組を展開します。

2. 概要

江戸時代のはじめ、藩主の牧野氏が長岡城を完成させて以来、長岡の町は政治・経済・文化交流の場として発展し、歴代藩主は教育にも力を入れました。幕末の動乱では戊辰戦争の戦場となり、町は壊滅的な損害を受け困窮を極めますが、小林虎三郎は人材育成こそが復興への足掛かりになると、救援米の売却資金を使って教材などを用意し、国漢学校を開校しました。人材育成の大切さは「米百俵」の故事として現在も語り継がれ、多くの困難を乗り越える原動力となっていました。

3. ストーリー

長岡城は江戸時代、現在の長岡駅周辺にありました。現在は長岡城跡として把握され、これまでの発掘調査では堀跡や井戸跡、陶磁器類や漆器、荷札などの遺構・遺物が発見され、かつて城下町が広がっていたことを物語っています。

長岡城の築城が始まったのは慶長10（1605）年、堀直奇の時です。その後、元和4（1618）年に堀氏に代わって牧野忠成が長岡に入り、長岡城築城を引き継ぎ完成させました。信濃川と栖吉川を取り込んで自然の外郭とし、幾重にも堀をめぐらした中心部に本丸と二の丸、三の丸が配置されていました。周囲には家臣団が住まう武家屋敷が置かれ、商人や職人が軒を連ねる町屋も形成されました。航路の整備によって江戸や大坂などの消費地と各地との間に商品の流通網が確立すると、江戸時代中期には信濃川の水運を利用した商品の流通が活発となり、信濃川の船継ぎを行っていた長岡の商人は急速に成長しました。また、街道や水運で結ばれた与板では、大坂屋（三輪家）などの豪商が生まれました。

長岡藩では、藩士や町人ら庶民の間でも和算が浸透していたことが、寺社に奉納された算額から知ることができます。3代藩主牧野忠辰は藩の教育を盛んにすることに努め、藩士に日常生活に役立つ倫理や学問を奨励しました。9代藩主牧野忠精は藩校崇徳館を開校し、藩政を担う人材を育成しました。また、領内の開発に力を注いだ忠精は書画もたしなみ、日照りに慈雨をもたらすという雨龍を描いて豊作への祈りを表し、「雨龍の殿様」と呼ばれました。さらに交通網の発達とともに、地域間の往来が活発となり、詩歌などを通じた文化の交流が盛んに行われました。特に、江戸時代後期の僧、良寛は晩年を和島地域で過ごし、近隣の寺泊・与板地域にも足を運ぶなど、各地の文人らと交流を深めました。その時に書き残した作品は、現在も数多く残されています。

崇徳館からは、幕末から明治時代にかけて活躍する多彩な人材が輩出されました。特に、河井継之助、小林虎三郎、三島億二郎の三人は長岡の三傑と呼ばれています。慶応4（1868）年、戊辰戦争が始まり、河井継之助は、長岡藩家老上席、軍事総督として軍を率いました。長岡城周辺や寺泊沖で新政府軍と激しい戦闘が行われた末、長岡城は落城し、町は壊滅的な被害を受けました。戦後、荒廃した長岡で藩士らは困窮し、支藩の三根山藩から救援米が送られました。小林虎三郎は、復興のためには人材育成が重要であると説き、その米を売却し国漢学校の運営資金に充てました。国漢学校には洋学局、医学局も設置され、藩士の子弟だけでなく町民や農民の子どもも入学を許可されました。町の復興をめざす三島は国漢学校の拡充や長岡洋学校のほか、銀行・病院などの設立に尽力しました。こうした人材育成の理念は、長岡の学校教育に受け継がれ、現在のまちづくりにも活かされています。



写真 8-8 長岡城跡



写真 8-9 諏訪神社の算額



写真 8-10 楽山苑



写真 8-11 順動丸シャフト



図 8-5 主な構成文化財の位置

4. 構成文化財一覧

番号	分類	種別	指定区分	名称
1	有形文化財	建造物	市指定	与板城大手門
2	有形文化財	建造物	市指定	与板城切手門
3	有形文化財	建造物	市指定	順動丸シャフト
4	有形文化財	建造物	国登録	蒼柴神社本殿・拝殿
5	有形文化財	美術工芸品（絵画）	未指定	片山翠谷（初代）画「長岡城下年中行事図絵」
6	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定	大坂屋看板
7	有形文化財	美術工芸品（彫刻）	市指定	良寛書「淡交斎」木額
8	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	市指定	良寛の「瓢水指」
9	有形文化財	美術工芸品（工芸品）	未指定	維新の暁鐘（西福寺）
10	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	県指定	良寛遺墨
11	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛関係とその一族の「掛軸」
12	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛関係とその一族の「風呂前屏風」
13	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛遺墨
14	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛遺墨 九条錫杖
15	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛遺墨 屏風六曲一双 軸装一幅
16	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛遺墨 過去帳
17	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛遺墨 和歌一首
18	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛遺墨 口上書
19	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	良寛遺墨 頂相画贊
20	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	未指定	牧野忠精筆「雨龍図」
21	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	未指定	河井秋義書 七言絶句
22	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	市指定	長岡藩3代 牧野忠辰書
23	有形文化財	美術工芸品（書跡・典籍）	未指定	小林虎三郎書「寝療」
24	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	明治初期における牧野忠毅の版籍奉還に関する太政官通達等
25	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	明治初期における長岡藩御用方日記
26	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	森田千庵史料
27	有形文化財	美術工芸品（古文書）	市指定	朱印状
28	有形文化財	美術工芸品（古文書）	未指定	河井継之助『塵壺』
29	有形文化財	美術工芸品（古文書）	未指定	「越後表戦場ノづ（図）」
30	有形文化財	美術工芸品（考古資料）	未指定	長岡城跡出土品
31	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	市指定	算額
32	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	市指定	根立寺観音堂の算額
33	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	市指定	諏訪神社の算額
34	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	市指定	秋葉神社算額
35	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定	四斤山砲砲弾
36	有形文化財	美術工芸品（歴史資料）	未指定	旧長岡藩医丸山家所蔵資料
37	民俗文化財	有形の民俗文化財	市指定	見送り地蔵
38	記念物	遺跡	県指定	良寛終焉地
39	記念物	遺跡	未指定	開戦決意の地記念碑
40	記念物	遺跡	未指定	西軍（新政府軍）上陸の地
41	記念物	遺跡	未指定	長岡藩本陣跡
42	記念物	遺跡	未指定	榎峰古戦場
43	記念物	遺跡	未指定	大黒古戦場

44	記念物	遺跡	未指定	八丁沖古戦場
45	記念物	遺跡	未指定	国漢学校跡
46	記念物	遺跡	未指定	栄涼寺
47	記念物	名勝地（庭園）	市指定	楽山苑
48	記念物	名勝地（庭園）	市指定	入澤邸記念庭園
49	埋蔵文化財	城館跡	未指定	長岡城跡

5. 課題・方針・事業

関連文化財群4の保存・活用に向けた課題・方針・事業を以下に整理しました。

課題								
方針								
事業								
事業番号	事業名	事業概要	担当課	取組主体		計画期間		
				市民	団体	専門家	行政	前期
1	【再掲】歴史文化の観光ガイドブックの発行	歴史文化の観光ガイドブックを冊子やデジタルで発行し、各地域の情報発信拠点等で配布する	観光企画課 科学博物館	●		●		
2	【再掲】文化財を活かした観光商品の創出	文化財の体験学習や周遊コースの検討、モデルツアーや実施など、新たな観光商品の創出に取り組む	観光企画課 科学博物館	●		●		
3	ストーリーに関連した展示会の開催	近世から近代における長岡の歴史や政治・経済・文化などに焦点をあてた企画展を開催する	科学博物館	○	○	●		
4	ストーリーに関連した歴史講座・学習会等の開催	近世から近代における長岡の歴史や政治・経済・文化などに焦点をあてた歴史講座・学習会等を開催する	科学博物館	○	○	●		

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

1 取組主体と役割

本計画の取組主体と役割の具体案を〔表9-1〕に、推進体制を〔図9-1〕に示します。

本計画の推進主体となる長岡市は、教育委員会の科学博物館に事務局を置き、関係機関を含めた府内の連携を図りながら、国や新潟県の指導を仰ぎ、市民、団体、専門家との協働で文化財の保存・活用に取り組みます。

また、地理的・文化的なつながりのある市町村との交流・連携や協力体制の強化も図っていきます。

2 庁内体制の整備

本市の文化財保護行政は、教育委員会が所管しています。本計画に示した文化財の保存・活用に関する取組を実施するため、文化財専門員の確保と育成に努めます。

3 取組主体の連携

文化財は地域の共有財産であることから、行政と文化財の所有者・管理団体・地元研究会だけでなく、地域に関わる市民、各学校、関係団体・企業・専門家などがそれぞれの役割分担のもとで協働して保存・活用に取り組むことを目指します。

表9-1 取組主体と役割

市民		
長岡市民	文化財に関する理解・関心の向上、保存・活用に関する活動への参加、関連情報の提供	
所有者・管理団体	現状の把握、維持管理・保存・修理、公開・活用、後継者育成	
地元研究会	調査研究活動への参加・成果発表、情報発信	
団体		
関係団体・企業	文化財を活用した観光事業の進行、誘客、情報発信	
小・中学校・高等学校・専門学校・高等専門学校・大学	生徒・学生に対する地域の歴史文化教育、学習機会の提供	
専門家		
研究者・学識経験者	専門的指導・助言、研究活動との連携	
博物館・大学研究機関等・新潟県立歴史博物館	文化財等資料の保存・展示、専門的指導・助言、研究活動との連携	
行政（長岡市）		
教育委員会	教育総務課	教育行政全般
	学校教育課	学校教育に関する指導
	中央図書館	図書館資料・古文書・美術資料等の収集・整理・保存・調査研究・閲覧・展示等
	科学博物館 館長1人 館長補佐1人	文化財の保存・活用、調査・研究、文化財に関する活動の情報発信、教育普及活動、所管施設の管理・運営等 文化財係 事務職2人、文化財担当6人 馬高縄文館 専門職員1人

行政（長岡市）		
地方創生推進部	政策企画課	文化財活用の重要施策に係る広域市町村連携における府内調整
	広報・魅力発信課	報道対応、テレビ・ラジオ等を使った情報発信、ホームページの運営、市政だより
	ミライエ長岡企画 推進室	ミライエ長岡の管理運営に関すること
総務部	人事課	職員の人事、採用
	行政管理課	行政組織及び職員の定数
	庶務課	戦災資料館に関すること
地域振興戦略部	地域プロジェクト 担当	地域の宝磨き上げ
市民協働推進部	市民協働課	市民との協働の推進に係る企画及び調整、コミュニティの推進、町内会に関すること
	文化振興課	文化振興、生涯学習の企画・推進
商工部	産業支援課	商工業の振興（ものづくり、伝統産業関連）
観光・交流部	観光企画課	観光振興の推進に関すること
農林水産部	農水産政策課	農業の振興に関すること
都市整備部	都市政策課	都市政策（景観）に関すること
	都市施設整備課	街なみ環境整備事業
消防本部	予防課	火災予防行政
行政（関連組織）		
長岡市文化財保護審議会 有識者等 10名で組織 令和7（2025）年7月時点	文化財の指定及び解除など、教育委員会の諮問に応じた、市文化財の保存及び活用に関する事項の調査審議、意見具申	

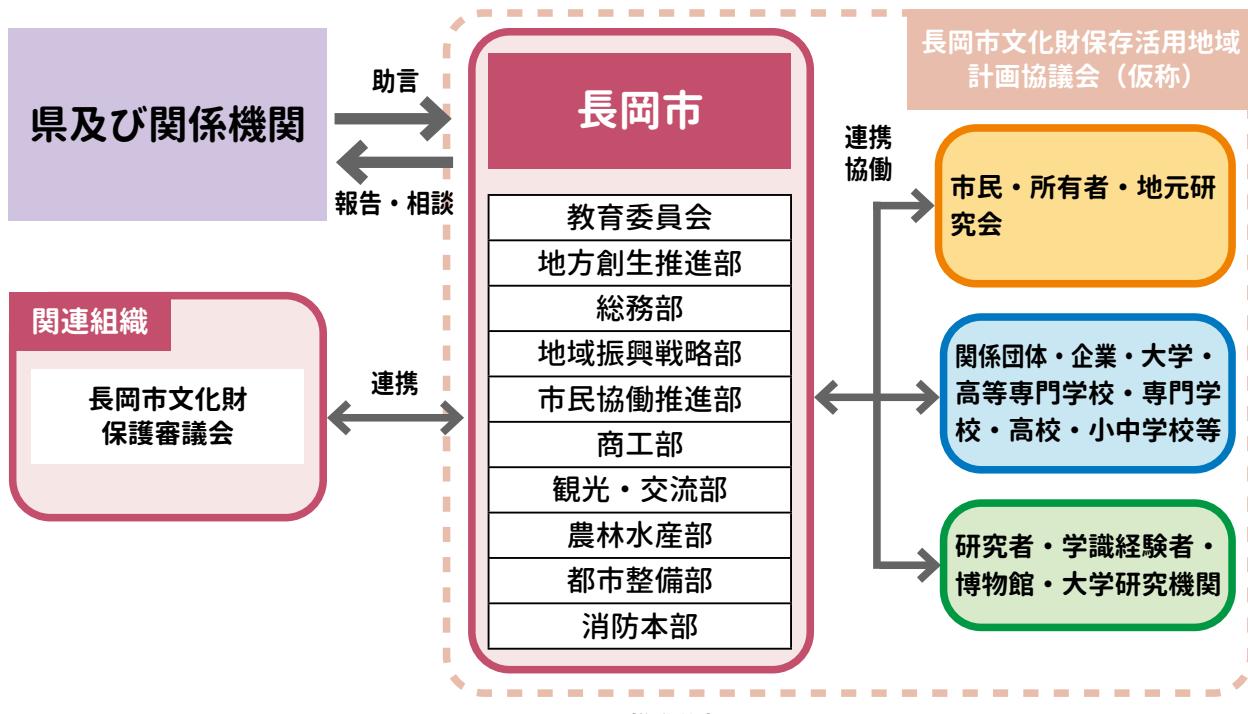


図9-1 推進体制